

第2章

子ども・若者、子育て家庭の状況

1 実態把握の方法

(1) 統計データによる把握

本市における生活保護制度、就学援助制度、児童扶養手当制度などの制度利用者数、人口、就学、進学、就職、結婚等に関する統計データから実態を整理しました。

(2) アンケート調査等による把握

本市における子どもや子育てに関するニーズや実態及び若者世代の結婚・子育てに関する意識を把握するために以下の調査を実施しました。

- ア 「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査」及び「藤沢市放課後児童クラブに関する利用希望把握調査」
- イ 「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 アンケート調査」
- ウ 「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 支援者ヒアリング調査」
- エ 「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 社会資源調査」
- オ 「藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査」

ア 「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査」及び「藤沢市放課後児童クラブに関する利用希望把握調査」

子育て支援に関する利用状況や利用意向を把握するとともに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を算出するため、「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査」及び「藤沢市放課後児童クラブに関する利用希望把握調査」（以下まとめて「ニーズ調査」という。）を実施しました。調査の実施概要は次のとおりです。

図表 5 ニーズ調査の実施概要

	藤沢市子ども・子育て支援に関する 利用希望把握調査	藤沢市放課後児童クラブに関する 利用希望把握調査
調査対象	市内在住の小学校就学前児童（0歳児から4歳児まで）のいる世帯（6,000件）	市内在住の5歳児及び小学1年生から4年生までの児童のいる世帯（6,000件）
抽出方法	無作為抽出	無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収	郵送配布、郵送回収及びインターネット調査画面への回答（オンライン回答）
調査期間	2023年（令和5年）10月20日から11月13日まで（消印有効）	2023年（令和5年）10月20日から11月13日まで（消印有効）
回収状況	2,687件（44.8%）	2,771件（46.2%）

イ 「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 アンケート調査」

子育て家庭の所得水準等の経済状況、子どもや子育て家庭の生活状況、子どもの学習状況、子どもや子育て家庭の抱える課題や支援ニーズ等について、多面的に実態把握するために「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 アンケート調査」（以下「アンケート調査」という。）を実施しました。調査の実施概要は次のとおりです。

図表 6 アンケート調査の実施概要

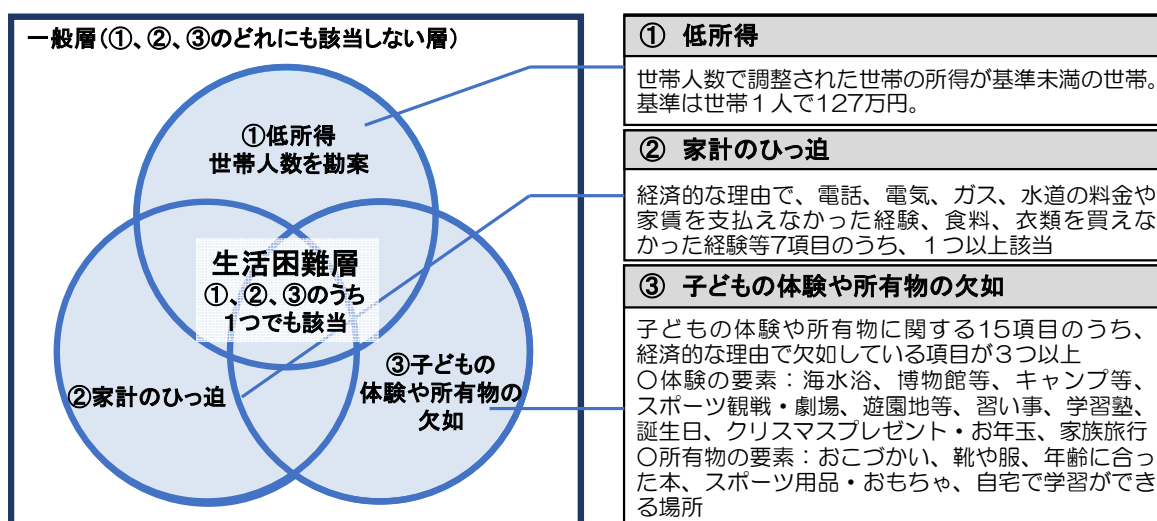
藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 アンケート調査			
	5歳児保護者	小学5年生調査 (児童・保護者)	中学2年生調査 (児童・保護者)
調査対象	5歳児の子どもの保護者(3,749件)	市立小学校及び市立特別支援学校小学部の5年生の児童本人及びその保護者(各3,913件)	市立中学校及び市立特別支援学校中学部の2年生の生徒本人及びその保護者(各3,615件)
抽出方法	全数	全数	全数
調査方法	郵送配布・郵送回収	各学校経由の配布・郵送回収	各学校経由の配布・郵送回収
調査期間	2023年(令和5年)9月29日から10月23日まで(消印有効)	2023年(令和5年)10月2日から10月23日まで(消印有効)	2023年(令和5年)10月2日から10月23日まで(消印有効)
回収状況	2,209件(58.9%)	子ども票:1,644件(42.0%)	子ども票:1,143件(31.6%)
		保護者票:1,574件(40.2%)	保護者票:1,114件(30.8%)

アンケート調査分析の視点

(ア) 「生活困難層」の視点

家庭の経済的な生活困難の状況は、アンケート調査回答の①低所得、②家計のひっ迫、③子どもの体験や所有物の欠如の3要素への該当状況により判定しました。3要素の一つでも該当する場合を「生活困難層」（なお、3要素の一つのみに該当する層は「周辺層」として分類しています。）、二つ以上に該当する場合を「困窮層」と分類しました。

図表 7 生活困難層の抽出条件



(イ) 「世帯タイプ」の視点

「世帯タイプ」は、アンケート調査回答の保護者の婚姻状況と、同居家族の状況から、「ひとり親世帯（2世代同居）」、「ひとり親世帯（3世代同居）」、「ふたり親世帯（2世代同居）」、「ふ

たり親世帯（3世代同居）」の4分類を設けて分析をしました。「ひとり親世帯（2世代同居）」は、保護者の婚姻状況が配偶者と「離別（別居）」「死別」「未婚・非婚」のいずれかに該当し、祖父母と同居していない世帯を指します。

（ウ）「生活満足度」の視点

「生活満足度」は、アンケート調査において11段階で生活満足度を問い、0～4点を「生活満足 低位」、5・6点を「生活満足 中位」、7～10点を「生活満足 高位」の3分類を設けて分析しました。

ウ 「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 支援者ヒアリング調査」

困難を抱える子どもや家庭と接点のある関係者や支援者を対象に、アンケート調査からは把握が困難な詳細な実態を把握するために、「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 支援者ヒアリング調査」（以下「支援者ヒアリング」という。）を実施しました。なお、ヒアリング調査を受けた支援者が把握した子どもや家庭の状況であるため、当然にすべてのケースを代表するものでなく、また網羅的に課題が把握されていない可能性がある点に留意が必要です。調査の実施概要は次のとおりです。

図表 8 支援者ヒアリングの実施概要

藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 支援者ヒアリング調査	
調査対象	16 分野 24 か所の団体・施設
調査方法	第1期：ヒアリング調査シートに基づく対面とオンライン会議併用のヒアリング 第2期：オンライン会議によるグループヒアリング
調査期間	第1期：2023 年（令和5年）10 月 18 日から 2023 年（令和5年）12 月 18 日まで 第2期：2024 年（令和6年）1 月 23 日

エ 「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 社会資源調査」

市内にある子どもの居場所を運営している施設や団体等を対象に子どもや若者、子育て家庭の支援に関する分野における計画の策定や子ども・若者分野の施策を検討するため「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 社会資源調査」を実施しました。調査の実施概要は次のとおりです。

図表 9 社会資源調査の実施概要

藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 社会資源調査	
調査対象	市内にある子どもの居場所を運営している施設や団体等
調査方法	市が把握している子どもや若者の居場所を運営している施設・団体への電子メールによる調査依頼、及び市ホームページに調査ページを掲載し、インターネット上に設置した専用フォームにアクセスしてアンケート調査に回答（オンライン回答）
調査期間	2023 年（令和5年）9 月 12 日（火）から 10 月 31 日（火）まで
回収状況	回答数 69 件、有効回答数 47 件（回答のうち、市の事業（委託や指定管理による事業及び市と協定を締結して実施している放課後児童クラブ）の回答を除いた件数）

オ 「藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査」

市内に住む 15～39 歳の若者世代の結婚、子育て、生活満足等の意識に関する状況を把握し、子どもや若者、子育て家庭の支援に関する分野における計画の策定や子ども・若者分野の施策を検討するため「藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査」（以下「若者世代意識調査」という。）を実施しました。調査の実施概要は次のとおりです。

図表 10 若者世代意識調査の実施概要

藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査	
調査対象	2024 年（令和 6 年）4 月時点で 15～39 歳の市民 6,000 人
調査方法	調査依頼状を郵送にて配布、インターネット上に設置した専用フォームにアクセスして調査に回答（オンライン回答）
調査期間	2024 年（令和 6 年）6 月 14 日（金）から 7 月 1 日（月）まで
回収状況	回答数 1,327 件、有効回答数 1,320 件（22.0%）

2 子ども・若者、子育て家庭に関する概況

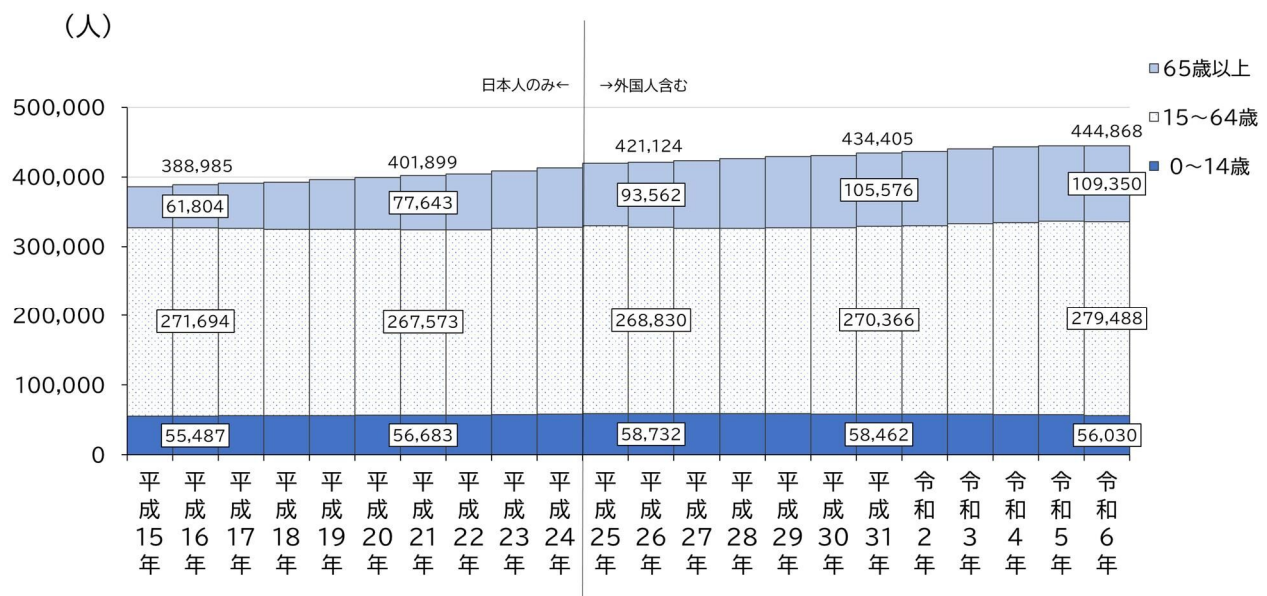
（１）ライフステージを通じた概況

ア 人口動態・少子化の状況

（ア）本市の人口の推移

- 本市の総人口の推移を見ると増加し続けています。2019 年（平成 31 年）と比較すると、2024 年（令和 6 年）は約 2.4%増加し、444,868 人となっています。

図表 11 本市の人口の推移(年齢階層別)



資料：藤沢市「藤沢市の人口と世帯数 年齢別人口（住民基本台帳による）」（各年 4 月 1 日）

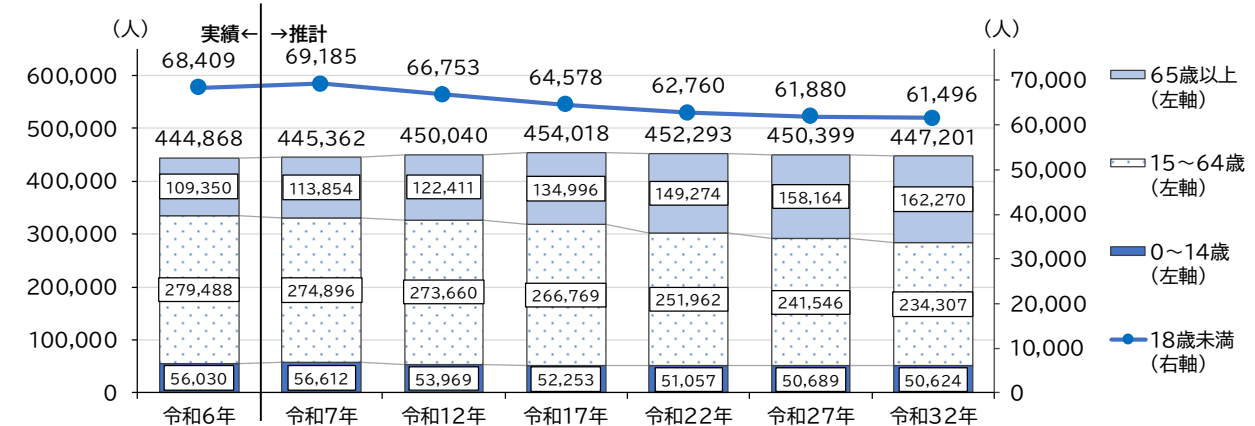
※住民基本台帳の集計方法の変更により、2013 年（平成 25 年）以降は外国人を含む集計となっている。

※2019 年（平成 31 年）の合計値 434,405 人は、年齢不詳（1 人）を含んでいる。

(イ) 子ども・若者に関する人口推移、人口推計

- 本市の将来人口を見ると、2035年（令和17年）までは増加傾向が続きますが、2040年（令和22年）から減少傾向に転じると推計されています。
- また、18歳未満人口は、2024年（令和6年）では68,409人でしたが、2050年（令和32年）では61,496人と推計されており、18歳未満人口は約10.1%減少すると推計されています。

図表 12 本市の将来人口推計(年齢階層別)



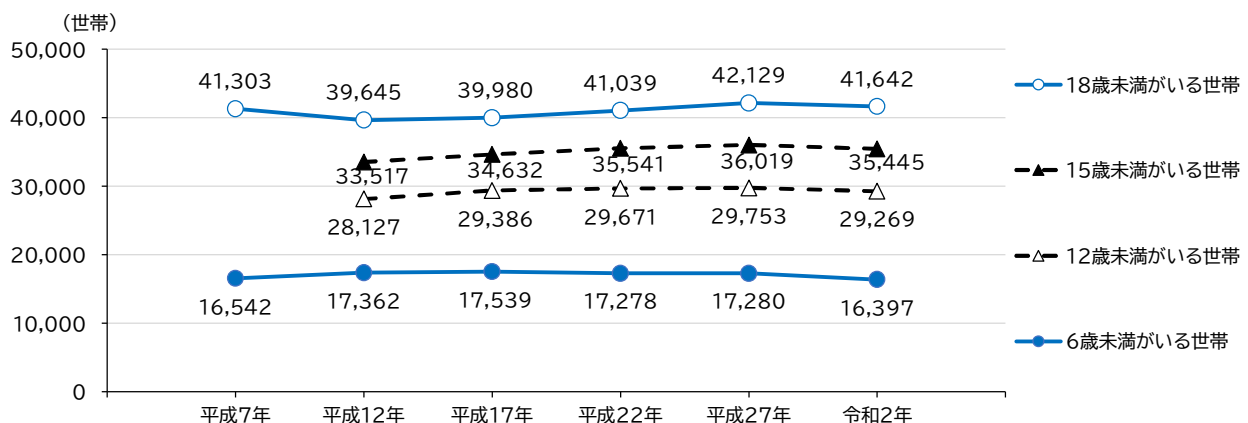
資料：藤沢市「藤沢市の年齢別人口（住民基本台帳による）」（令和6年4月1日時点）、「藤沢市将来人口推計調査業務委託報告書」（令和5年3月公表）

※将来人口推計の基準年は2020年（令和2年）。

(ウ) 18歳未満の子どもがいる世帯数、子どもがいる世帯の割合の推移

- 子どもがいる世帯の数は、2010年（平成22年）と比較すると2020年（令和2年）は、18歳未満の子どもがいる世帯数は横ばい、6歳未満の子どもがいる世帯数は減少傾向となっています。
- また、子どもがいる世帯が本市の世帯に占める割合を見ると、2010年（平成22年）と比較すると2020年（令和2年）は、18歳未満・15歳未満・12歳未満・6歳未満の子どもがいる世帯すべてにおいて低下しており、18歳未満の子どもがいる世帯の割合は、2.3ポイント低下しています。

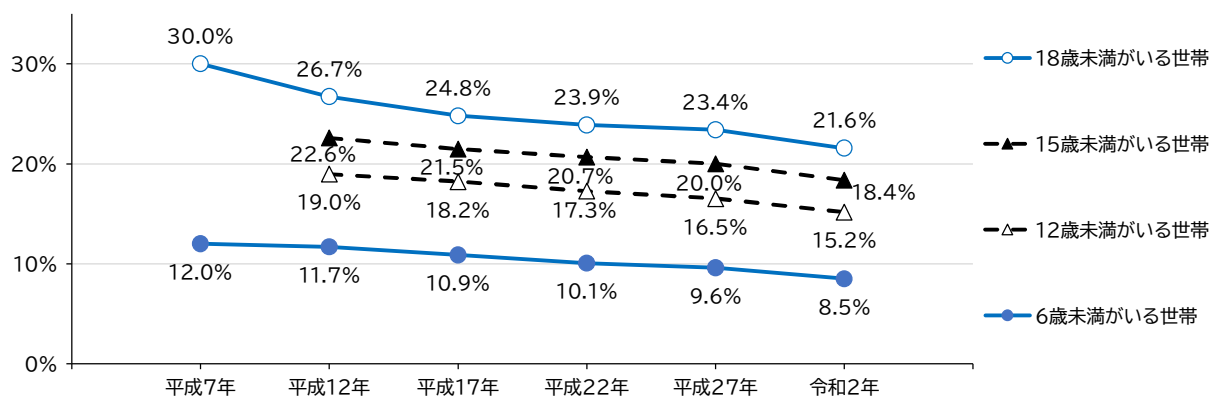
図表 13 子どもがいる世帯の数の推移(本市)



資料：総務省「国勢調査」

※2005年（平成17年）までは、「～歳未満親族のいる一般世帯」のうち「親族世帯」の数。2010年（平成22年）以降は、「～歳未満世帯員のいる一般世帯」のうち「親族のみの世帯」の数。

図表 14 子どもがいる世帯の割合の推移(本市)



資料：総務省「国勢調査」

※2005年（平成17年）までは、「～歳未満親族のいる一般世帯」のうち「親族世帯」の数。2010年（平成22年）以降は、「～歳未満世帯員のいる一般世帯」のうち「親族のみの世帯」の数。

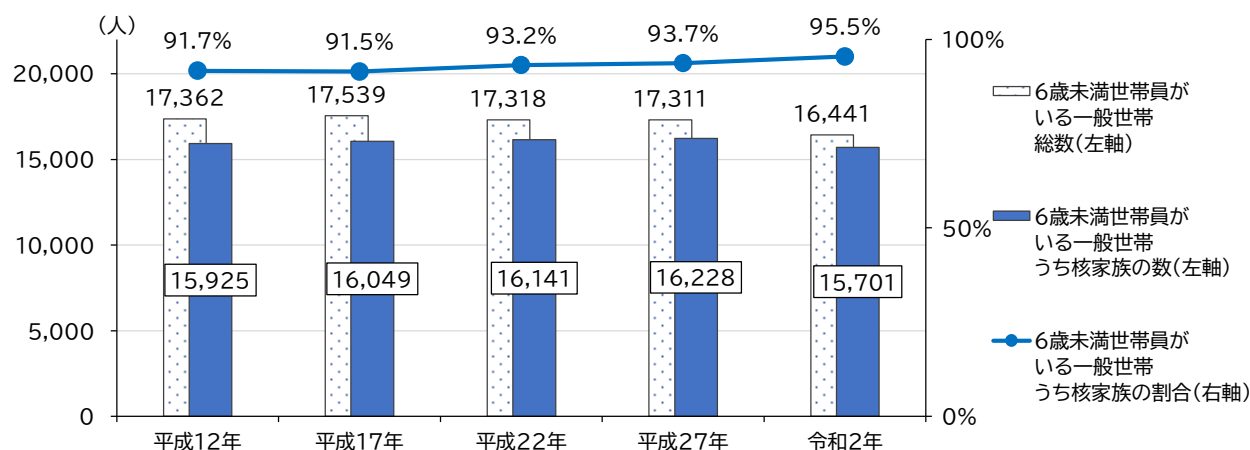
（２）子育て家庭の状況

ア 子育て家庭類型、就労状況の変化

（ア）核家族世帯の数と割合の推移

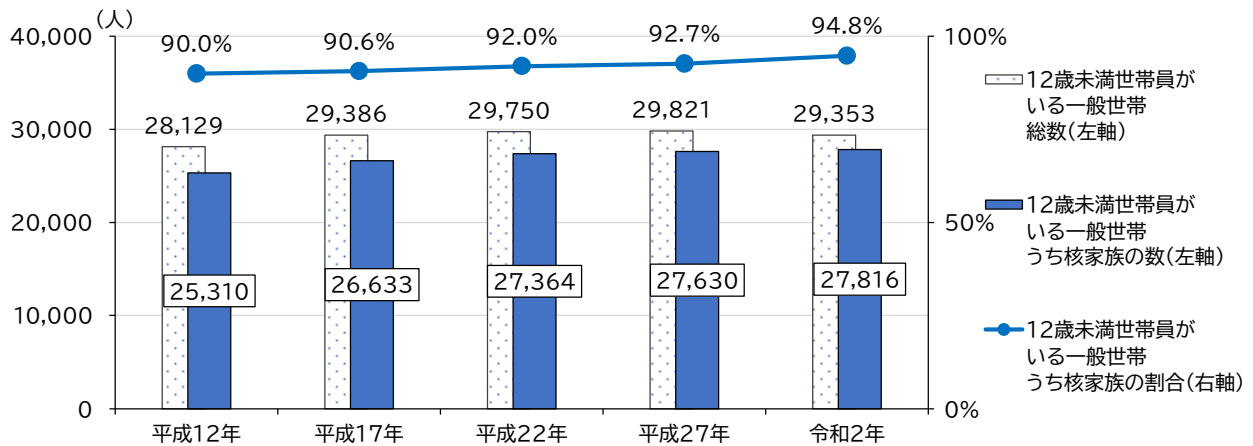
- 6歳未満の子どもがいる核家族世帯の数は、2015年（平成27年）と比較すると2020年（令和2年）は約3.2%減少し15,701世帯となっています。12歳未満の子どもがいる核家族世帯の数は増加傾向にあり、2020年（令和2年）時点は27,816世帯となっています。
- 核家族世帯の割合は上昇傾向にあり、2020年（令和2年）時点で6歳未満の子どもがいる世帯では95.5%、12歳未満の子どもがいる世帯では94.8%となっています。

図表 15 6歳未満の子どもがいる核家族世帯の数と割合の推移(本市)



資料：総務省「国勢調査」

図表 16 12歳未満の子どもがいる核家族世帯の数と割合の推移(本市)

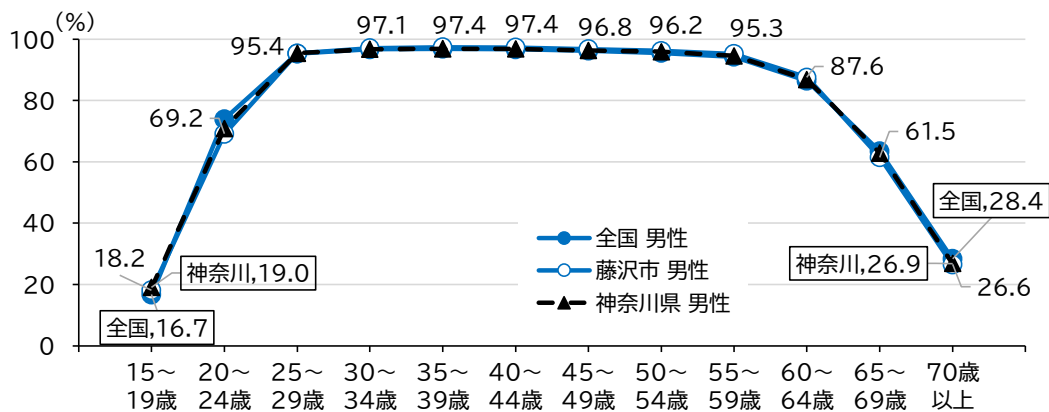


資料：総務省「国勢調査」

(イ) 男性の労働力率

- 本市における 2020 年（令和 2 年）時点の男性の労働力率は、全国や神奈川県と同様の傾向となっています。

図表 17 本市の男性の労働力率(全国・神奈川県との比較)



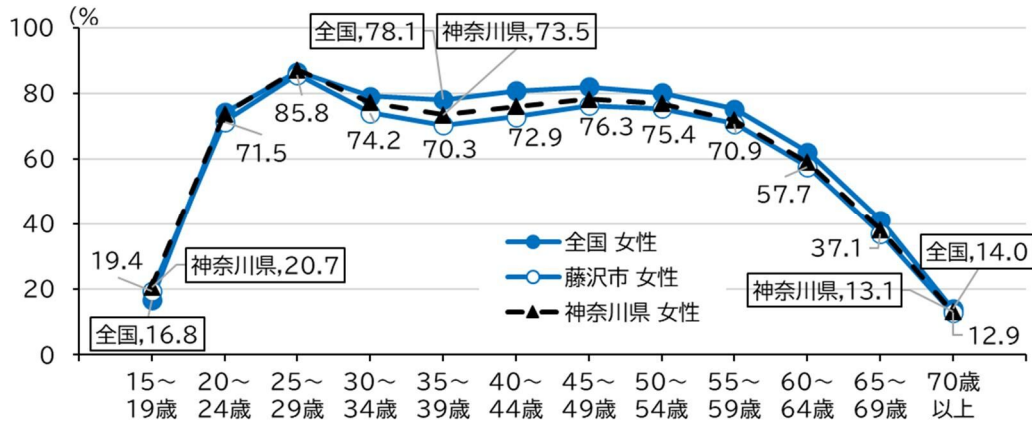
資料：総務省「国勢調査」

※労働力率は、「労働力人口」と「非労働力人口の合計に占める」、「労働力人口」の割合として算出しており、「労働力状態不詳」は含めていない。なお、「労働力人口」は「就業者」と「完全失業者」の合計である。

(ウ) 女性の労働力率

- 本市における 2020 年（令和 2 年）時点の女性の労働力率は全国や神奈川県よりも低くなっています。労働力率が最も低い年齢層、いわゆる「M 字カーブ」の底は 35～39 歳で、本市は 70.3%となっており、全国と比較すると 7.8 ポイント、神奈川県と比較すると 3.2 ポイント低くなっています。

図表 18 本市の女性の労働力率(全国・神奈川県との比較)



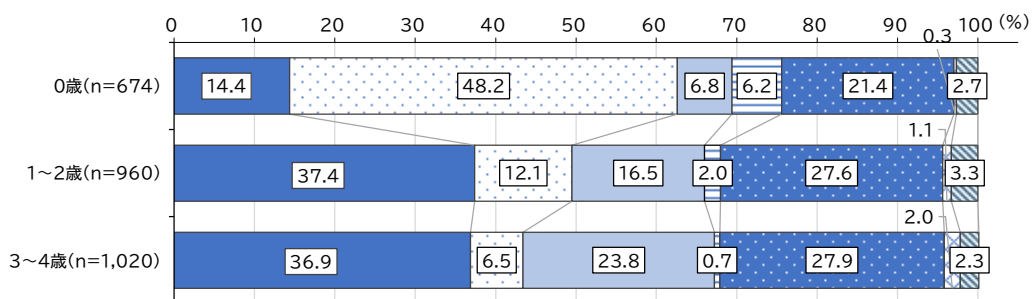
資料：総務省「国勢調査」

※労働力率は、「労働力人口」と「非労働力人口の合計に占める」、「労働力人口」の割合として算出しており、「労働力状態不詳」は含めていない。なお、「労働力人口」は「就業者」と「完全失業者」の合計である。

(エ) 母親の就労状況の変化

- ニーズ調査によると、母親の就労状況について、フルタイム（産休・育休・介護休業中含む）と回答した割合は、2019年（令和元年）と比較すると2023年（令和5年）は、0歳児が17.1ポイント増加し62.6%、1～2歳児が12.5ポイント増加し49.5%、3～4歳児が13.7ポイント増加し43.4%となっています。また、パート・アルバイト等（産休・育休・介護休業中ではない）と回答した割合は、子どもの年齢が上がるほど増加傾向にあります。

図表 19 母親の現在の就労状況(令和5年調査)

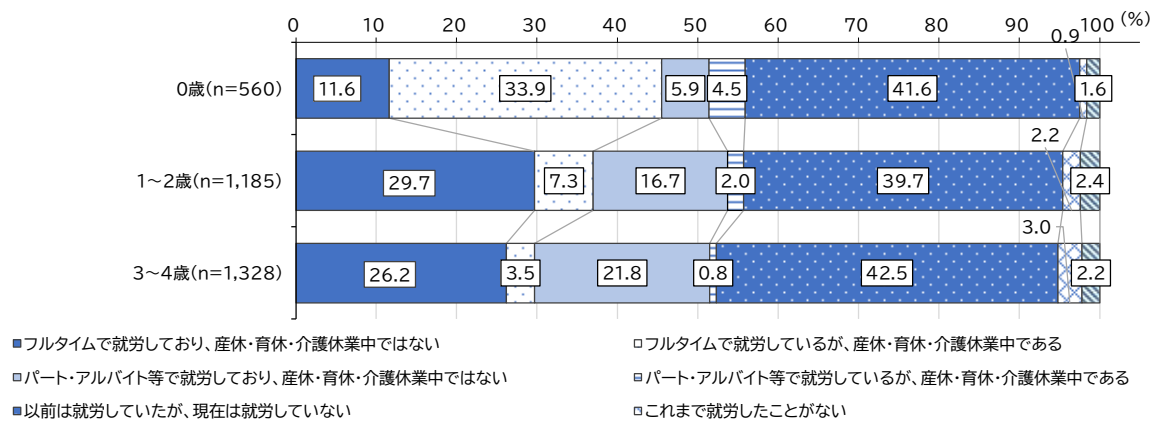


- フルタイム(週5日・1日8時間程度)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイム(週5日・1日8時間程度)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- ▨パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ▨パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない

資料：藤沢市「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査結果報告書」(2024年(令和6年)3月)

※令和元年調査と令和5年調査で対象とした0歳児の月齢が異なっているため単純な比較ができない点に留意。

図表 20 母親の現在の就労状況(令和元年調査)



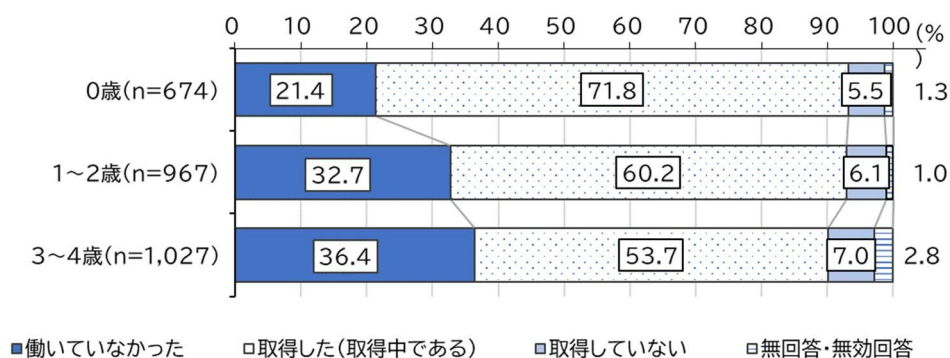
資料：藤沢市「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査結果報告書」（2019年（令和元年）9月）

※令和元年調査と令和5年調査で対象とした0歳児の月齢が異なっているため単純な比較ができない点に留意。

(オ) 母親の育児休業の取得状況

- ニーズ調査によると、母親の育児休業取得状況は、「取得した（取得中である）」と回答した割合が0歳児で71.8%となっています。2019年（令和元年）と2023年（令和5年）を比較すると、すべての年齢において、「働いていなかった」と回答した割合が減少し、「取得した（取得中である）」と回答した割合が増加しています。

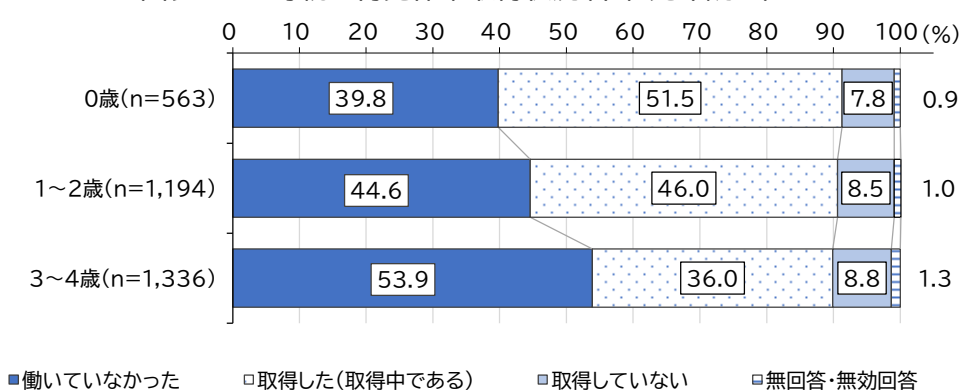
図表 21 母親の育児休業取得状況(令和5年調査)



資料：藤沢市「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査結果報告書」（2024年（令和6年）3月）

※令和元年調査と令和5年調査で対象とした0歳児の月齢が異なっているため単純な比較ができない点に留意。

図表 22 母親の育児休業取得状況(令和元年調査)



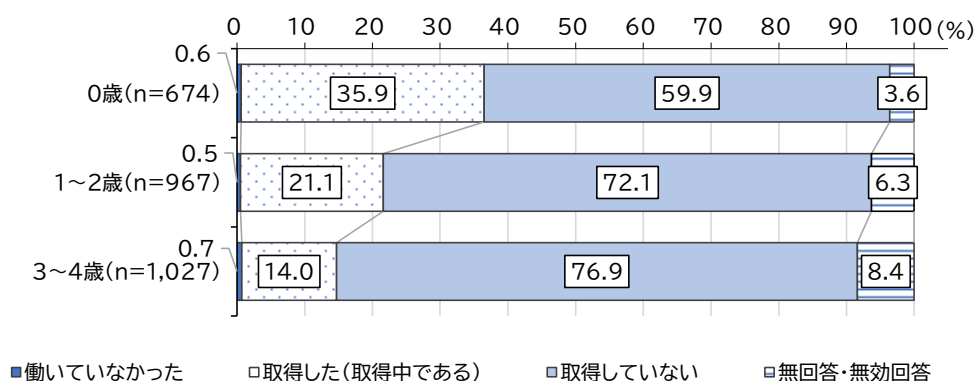
資料：藤沢市「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査結果報告書」（2019年（令和元年）9月）

※令和元年調査と令和5年調査で対象とした0歳児の月齢が異なっているため単純な比較ができない点に留意。

(カ) 父親の育児休業の取得状況

- 父親の育児休業取得状況は、「取得した（取得中である）」と回答した割合は0歳児で 35.9% となっています。2019 年（令和元年）と 2023 年（令和5年）を比較すると、すべての年齢において「取得した（取得中である）」と回答した割合が増加しており、0歳児の父親は 26.7 ポイント増加して、35.9%となっています。

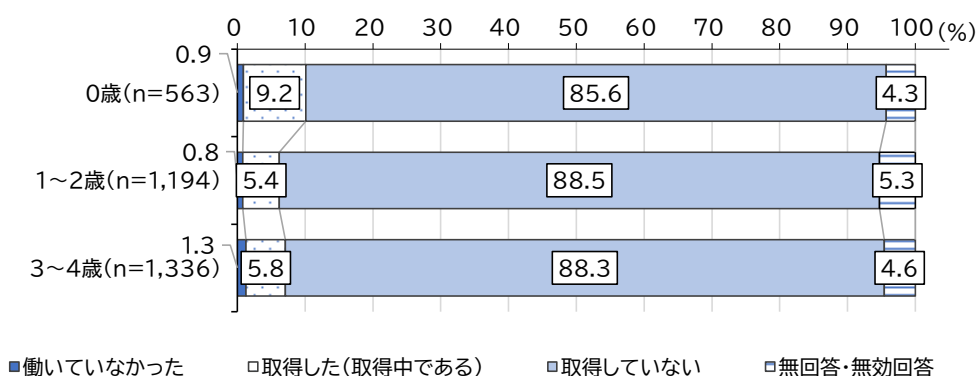
図表 23 父親の育児休業取得状況(令和5年調査)



資料：藤沢市「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査結果報告書」（2024 年（令和6年）3月）

※令和元年調査と令和5年調査で対象とした0歳児の月齢が異なっているため単純な比較ができない点に留意。

図表 24 父親の育児休業取得状況(令和元年調査)



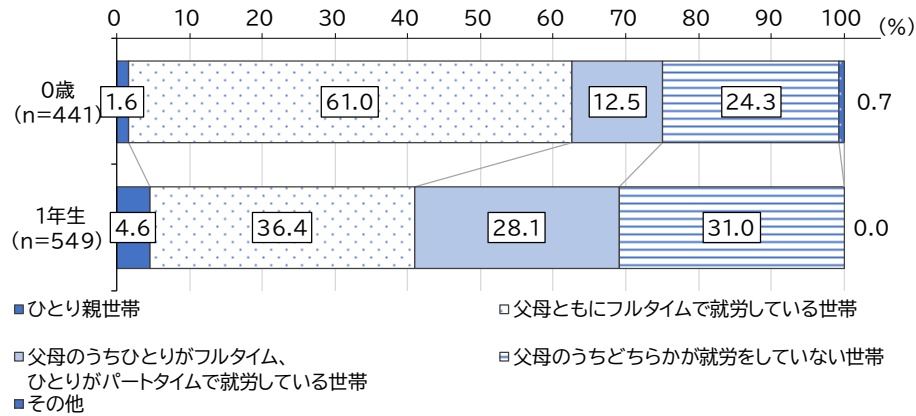
資料：藤沢市「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査結果報告書」（2019 年（令和元年）9月）

※令和元年調査と令和5年調査で対象とした0歳児の月齢が異なっているため単純な比較ができない点に留意。

(キ) 就労状況別の家庭類型の変化

- 就労状況別の家庭類型は、2019 年（令和元年）と 2023 年（令和5年）を比較すると、0歳児は父母ともにフルタイムで就労している世帯が 16.5 ポイント増加し 61.0%、専業主婦（夫）世帯が 19.2 ポイント減少し 24.3%となっています。小学1年生は父母ともにフルタイムで就労している世帯が 10.3 ポイント増加し 36.4%、専業主婦（夫）世帯が 11.7 ポイント減少し 31.0%となっています。

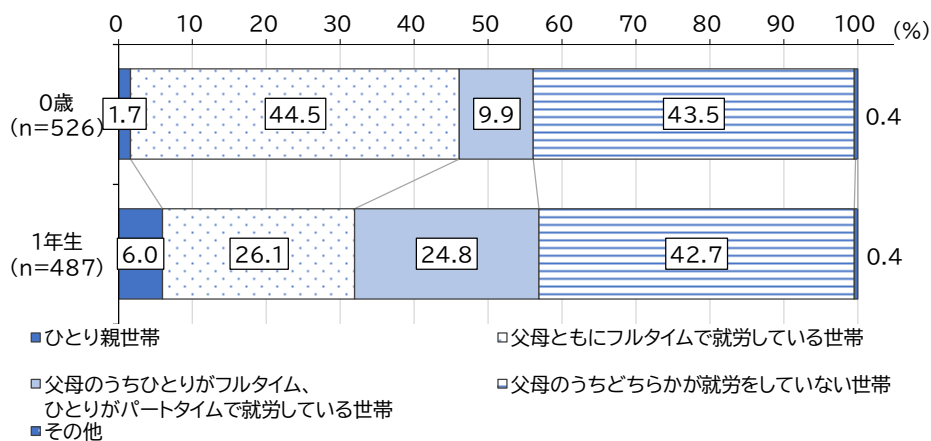
図表 25 就労状況別の家庭類型(令和5年調査)



資料：藤沢市「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査」データより集計（2024年（令和6年）3月）

※子ども・子育て支援事業計画における量の見込みを算出するための家庭類型別の集計結果。家庭類型は、父親、母親の就労状況と同居の状態によって分類しており、父母ともに子どもと同居していない場合は集計対象外となっている。

図表 26 就労状況別の家庭類型(令和元年調査)



資料：藤沢市「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査」データより集計（2019年（令和元年）9月）

※子ども・子育て支援事業計画における量の見込みを算出するための家庭類型別の集計結果。家庭類型は、父親、母親の就労状況と同居の状態によって分類しており、父母ともに子どもと同居していない場合は集計対象外となっている。

共働き世帯の増加（支援者ヒアリング調査結果より）

近年、共働き家庭が増えたことにより、保育所や放課後児童クラブの利用者が増加傾向にあることに加えて、支援の現場での影響が指摘されました。

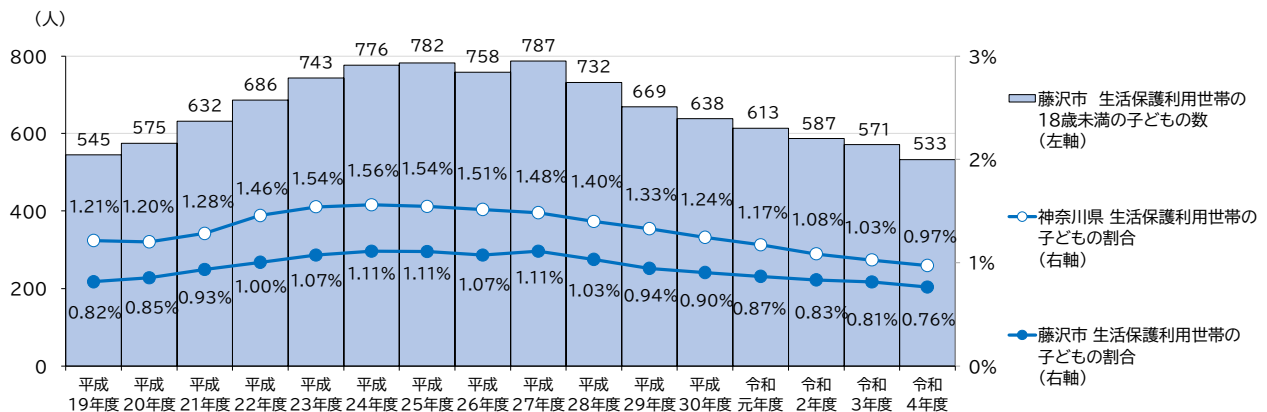
例えば、「平日の日中に、保護者と連絡を取ることが難しくなっている。保護者が17時過ぎにならないと電話に出られず、担当者が勤務時間を過ぎて電話するという状況がある。」など、家庭との連絡手段等に関する変化への対応が指摘されています。また、放課後等デイサービスの現場では、共働き世帯の利用が増えて「仕事からの帰宅時間との調整の大変さが以前に比べると増えてきた。時間外の送迎の希望もある。」など、対象者が求めるサポート内容の変化についても指摘されています。

イ 困難を抱えやすい子育て家庭に関する概況

(ア) 生活保護利用世帯の 18 歳未満の子どもの数

- 本市における生活保護利用世帯の 18 歳未満の子どもの数は、2015 年度（平成 27 年度）以降減少傾向にあり、2022 年度（令和 4 年度）時点で 533 人となっています。また、本市の 18 歳未満の子どもに占める割合も減少傾向にあり、2022 年度（令和 4 年度）時点で 0.76%となっています。神奈川県的生活保護利用世帯の子どもの割合と比較すると、本市の割合は低い傾向にあります。

図表 27 生活保護利用世帯の子どもの数と割合の推移

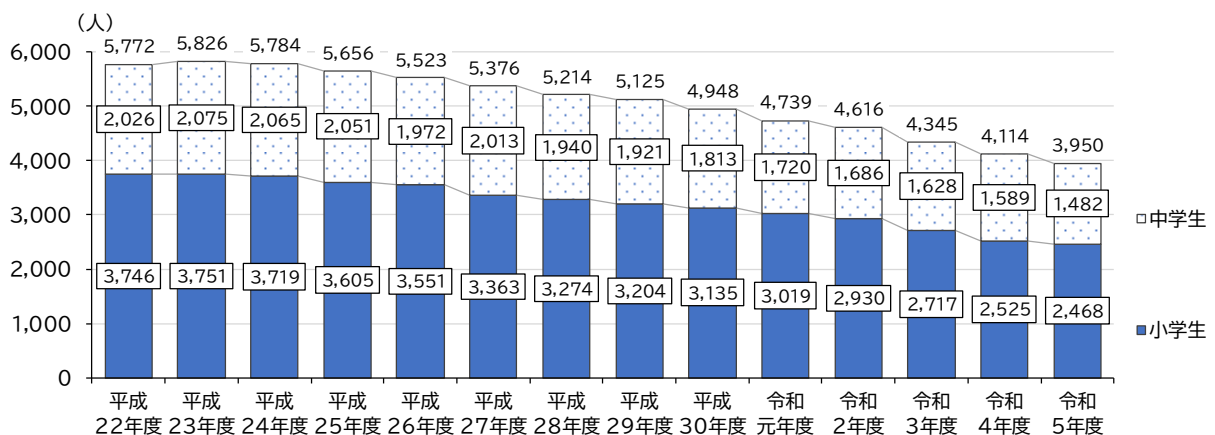


資料：藤沢市「藤沢市の人口と世帯数 年齢別人口（住民基本台帳による）」（各年 7 月 1 日時点）、神奈川県「神奈川県福祉統計」（各年 7 月 31 日時点）「神奈川県年齢別人口統計調査」（各年 1 月 1 日時点）より作成
 ※生活保護利用世帯に属する 18 歳未満の子どもの数の、18 歳未満の子ども全体に対する割合。

(イ) 就学援助受給世帯の数、割合

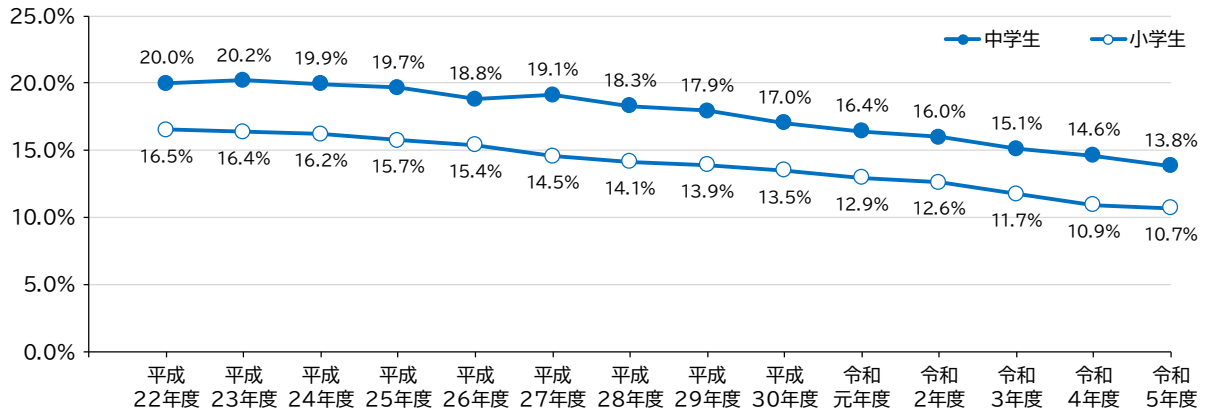
- 就学援助制度とは、経済的な理由によって就学が困難な市立小学生と市立中学生の保護者を対象に学用品費や給食費等、就学にかかる費用の一部を援助する制度です。
- 本市における就学援助受給世帯の子どもの数は、2011 年度（平成 23 年度）以降減少傾向が続いており、2023 年度（令和 5 年度）は、3,950 人となっています。就学援助受給世帯の子どもの割合は、2023 年度（令和 5 年度）時点で、小学生は 10.7%、中学生は 13.8%となっています。

図表 28 就学援助受給世帯の子どもの数(小学生・中学生)の推移



資料：藤沢市（各年度 3 月 31 日時点）

図表 29 就学援助受給世帯の子どもの割合(小学生・中学生)の推移



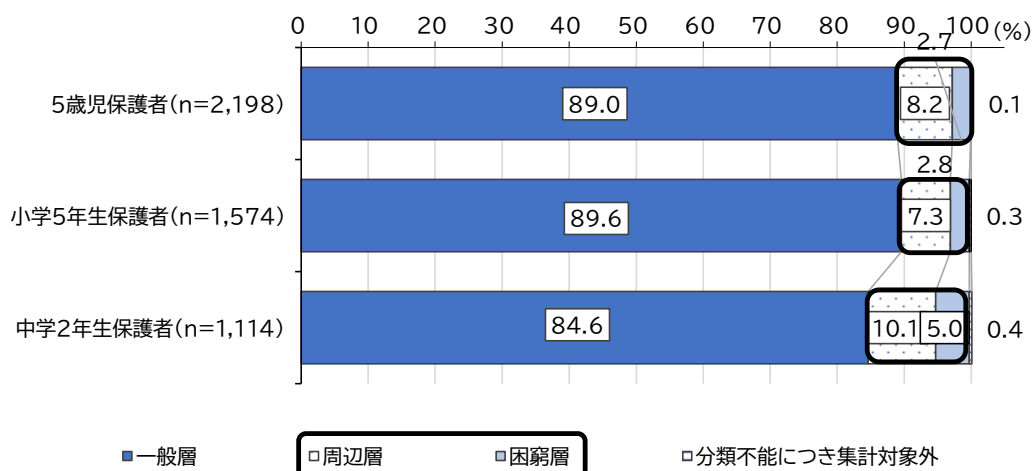
資料：藤沢市

※小学生は、就学援助受給世帯の小学生の数を分子、小学校の児童の数を分母として算出した。中学生は、就学援助受給世帯の中学生の数を分子、中学校の児童の数を分母として算出した。就学援助受給世帯の小学生の数・中学生の数（分子）は各年度3月31日時点の値。小学校の児童の数・中学校の生徒の数（分母）は各年度5月1日時点の値。

(ウ)生活困難層の割合（アンケート調査）

- 生活に困難を抱えている割合（周辺層と困窮層の合計）は、5歳児保護者が10.9%、小学5年生保護者が10.1%、中学2年生保護者が15.1%となっています。生活困難層の割合は、5歳児保護者、小学5年生保護者よりも、中学2年生保護者の方が高くなっています。

図表 30 生活困難層の割合

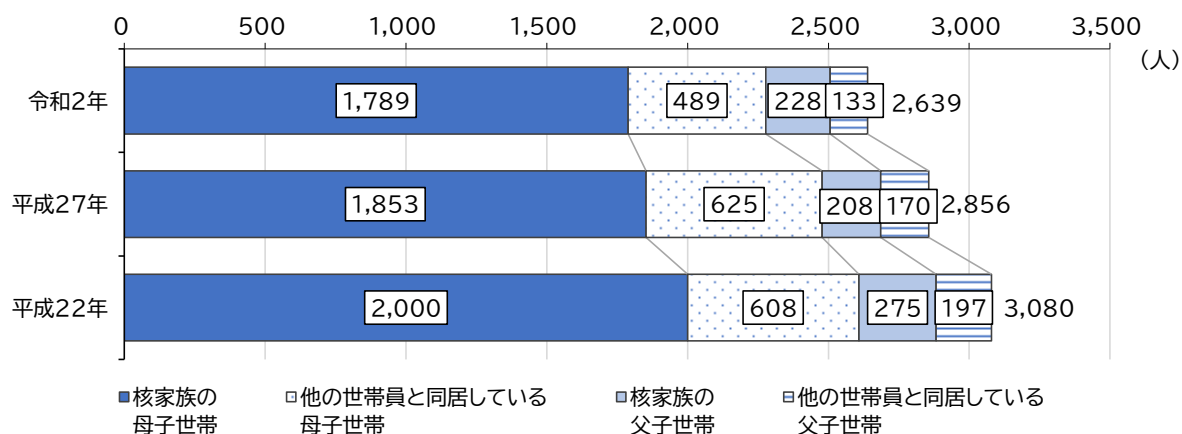


資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査 結果報告書」（2024年（令和6年）3月）

(エ)18歳未満の子どもがいるひとり親世帯数・子どもの数

- 国勢調査によると、本市の18歳未満の子どもがいるひとり親世帯数は2015年（平成27年）と比較すると2020年（令和2年）は約7.6%減少し、2,639世帯となっています。
- ひとり親世帯のうち、母子世帯が全体の8割以上を占め、特に親と子のみの核家族の母子世帯が多くなっています。
- 18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の子どもの数は2015年（平成27年）と比較すると2020年（令和2年）は約6.0%減少し、3,853人となっています。

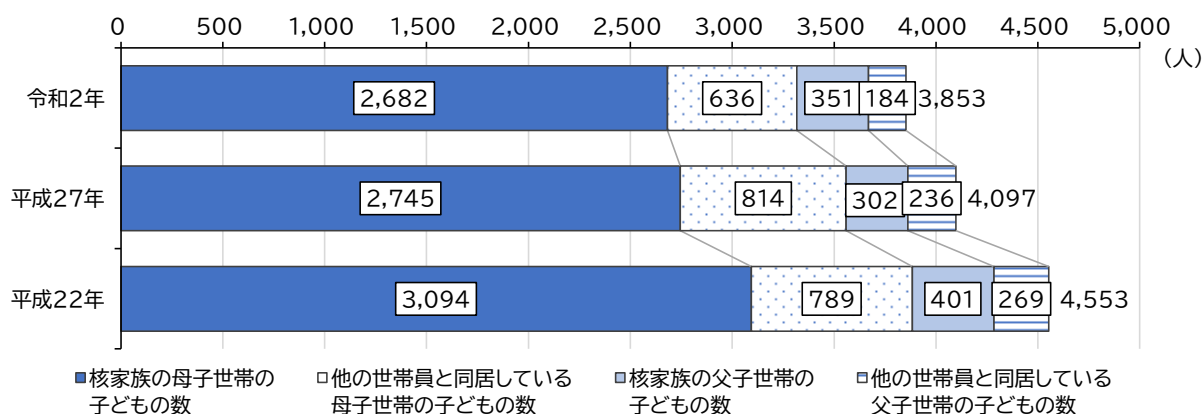
図表 31 18 歳未満の子どもがいるひとり親世帯の数(本市、世帯類型別)



資料：総務省「国勢調査」

※図の「核家族の母（父）子世帯」は、国勢調査の「母（父）子世帯」の「うち 18 歳未満世帯員のいる一般世帯」を指す。「他の世帯員と同居している母（父）子世帯」は、国勢調査の「母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の「うち 18 歳未満の世帯員のいる一般世帯」を除いた値を指す。なお、国勢調査の「母（父）子世帯」は、「未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の 20 歳未満の子供及び他の世帯員（20 歳以上の子供を除く。）から成る一般世帯」とされているため、例えば 21 歳と 17 歳のきょうだいがいるひとり親世帯などは、ここに含まれないという点に留意が必要。

図表 32 18 歳未満の子どもがいるひとり親世帯の子どもの数(本市、世帯類型別)



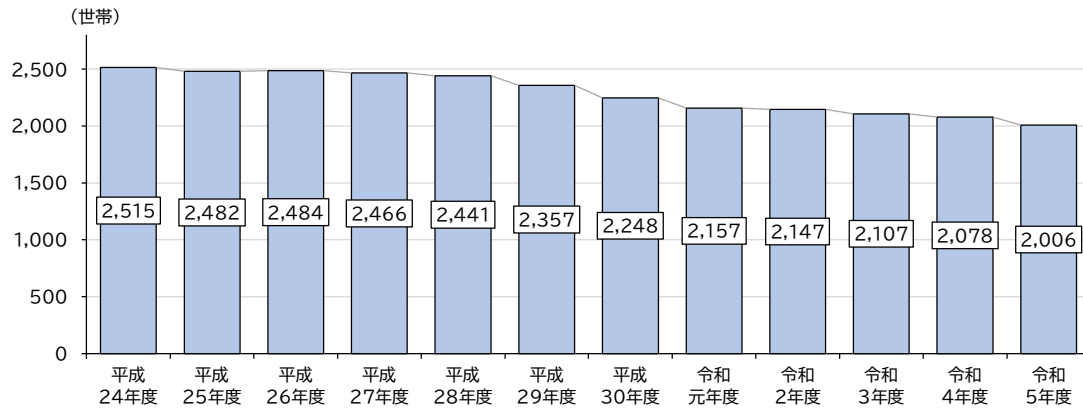
資料：総務省「国勢調査」

※図の「核家族の母（父）子世帯の子どもの数」は、国勢調査の「母（父）子世帯」の「うち 18 歳未満」の世帯員を指す。「他の世帯員と同居している母（父）子世帯の子どもの数」は、国勢調査の「母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の「うち 18 歳未満」の世帯員から「母（父）子世帯」の「うち 18 歳未満」を除いた値を指す。なお、国勢調査の「母（父）子世帯」は、「未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の 20 歳未満の子供及び他の世帯員（20 歳以上の子供を除く。）から成る一般世帯」とされているため、例えば 21 歳と 17 歳のきょうだいがいるひとり親世帯などは、ここに含まれないという点に留意が必要。

(オ) 児童扶養手当受給世帯数

- 児童扶養手当とは、母子世帯・父子世帯等の生活の安定と、自立を促進することを目的に、父母の離婚や、父又は母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度です。所得制限があり、児童扶養手当の一部又は全部が支給されないことがあります。
- 本市で児童扶養手当を受給している世帯数の推移を見ると、2012 年度（平成 24 年度）以降減少傾向となっています。2014 年度（平成 26 年度）には 2,484 世帯でしたが、2023 年度（令和 5 年度）には 2,006 世帯となっており、10 年間で約 19.2%減少しています。

図表 33 児童扶養手当受給世帯数の推移(本市)

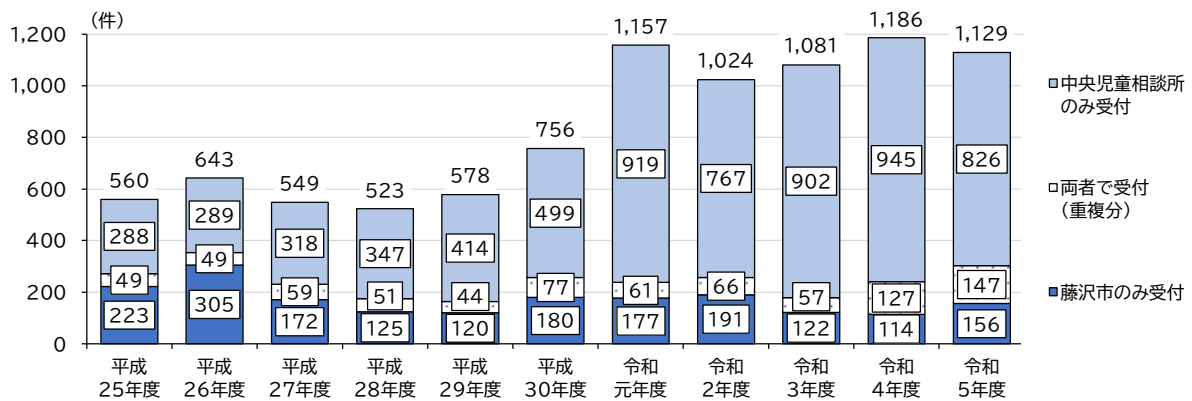


資料：藤沢市「福祉行政報告例」（各年度 3 月 31 日時点）

(力) 虐待相談件数の推移

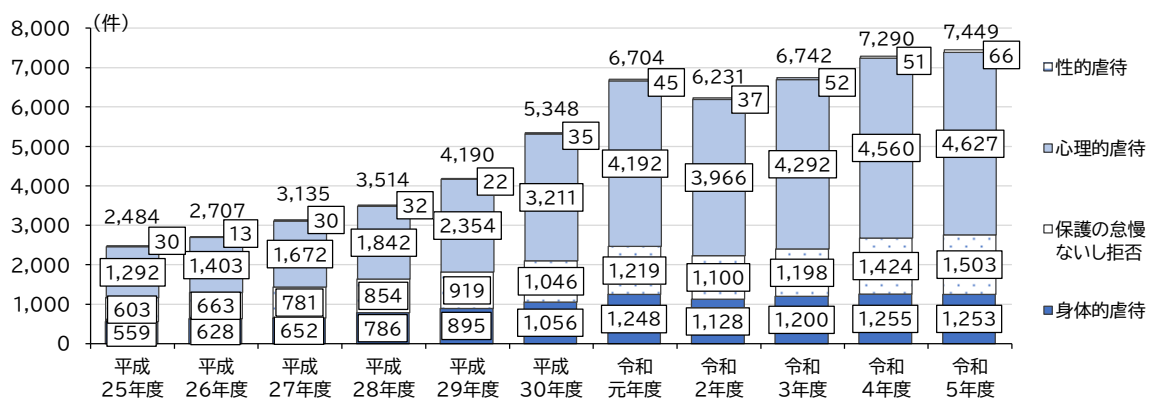
- 本市に関連する虐待相談の新規受付件数の推移を見ると、2014 年度（平成 26 年度）は中央児童相談所受付分（本市）と本市受付分の合計が 643 件でしたが、2023 年度（令和 5 年度）は 1,129 件となり、過去 10 年間で約 1.8 倍に増加しています。
- 神奈川県児童相談所の虐待相談受付件数の内容別の内訳を見ると、2023 年度（令和 5 年度）は、心理的虐待、保護の怠慢ないし拒否（ネグレクト）、身体的虐待、性的虐待の順に多くなっています。過去 10 年間で、心理的虐待は約 3.3 倍、保護の怠慢ないし拒否（ネグレクト）は約 2.3 倍、身体的虐待は約 2.0 倍に増加しています。

図表 34 虐待相談の新規受付件数(中央児童相談所・藤沢市)



資料：神奈川県中央児童相談所資料、藤沢市資料より作成

図表 35 神奈川県児童相談所虐待相談受付内容別件数(政令指定都市・児童相談所設置市除く)



資料：神奈川県「児童相談所虐待相談受付件数の内訳（政令指定都市・児童相談所設置市を除く）」

コロナ禍における児童虐待相談件数の減少（支援者ヒアリング調査結果より）

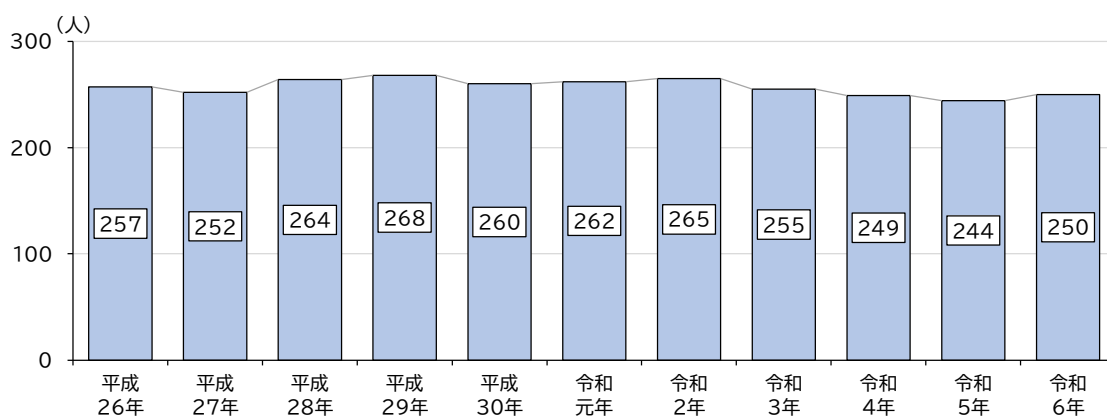
2019 年度（令和元年度）から 2020 年度（令和 2 年度）にかけて児童虐待相談件数が統計を取り始めて以来初めて減少しました。支援者ヒアリングでは、その背景について次のような説明がありました。「コロナ禍で、学校の休校や保育所等の休園が続いた時は、児童虐待相談件数の増加を予想したが、その期間の数字を見ると、相談件数は減少していた。幼稚園、保育所、学校が開いていないと、子どもたちとの接点が減るため、虐待の統計を取り始めて以来、初めて神奈川県内の虐待通告件数が減った。学校等が通常に戻り、相談件数も増加傾向に戻った。神奈川県だけでなく都市部はその傾向があった。」

(キ)障がいに関する手帳所持者数の推移

a. 身体障がい者手帳所持者数

- 身体障がい者手帳とは、身体に障がいのある方が、様々なサービスを利用するために必要な手帳です。障がいの程度によって 1 級（最重度）から 6 級までに区分されています。18 歳未満の身体障がい者手帳所持者数の推移を見ると、2014 年（平成 26 年）は 257 人、2024 年（令和 6 年）は 250 人と横ばいで推移しています。

図表 36 18 歳未満の身体障がい者手帳所持者数

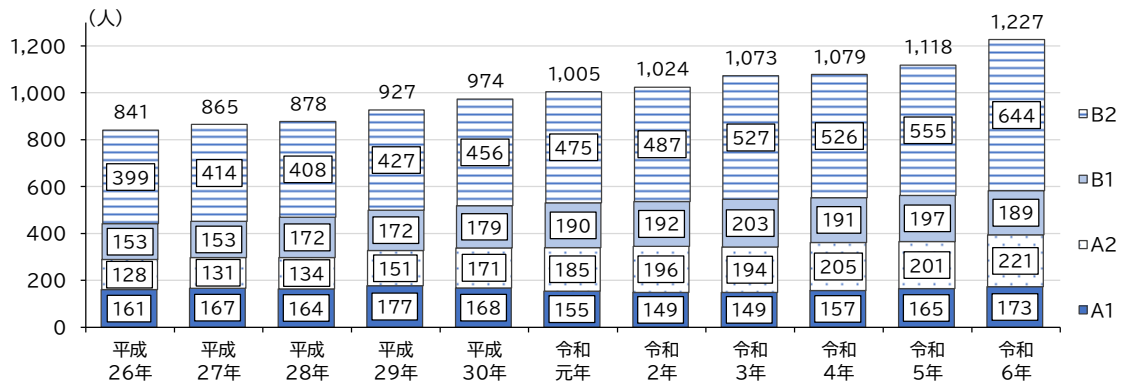


資料：藤沢市（各年 4 月 1 日時点）

b. 療育手帳所持者数

- 療育手帳は、知的障がいのある方が一貫した療育・援護を受け、様々なサービスや支援を受けやすくすることを目的とした手帳です。障がいの程度によって A1（最重度）から B2 まで 4 つに区分されています。18 歳未満の療育手帳所持者数の推移を見ると、2015 年（平成 27 年）には 865 人でしたが、2024 年（令和 6 年）には 1,227 人となっており、10 年間で約 1.4 倍に増加しています。

図表 37 18歳未満の療育手帳所持者数

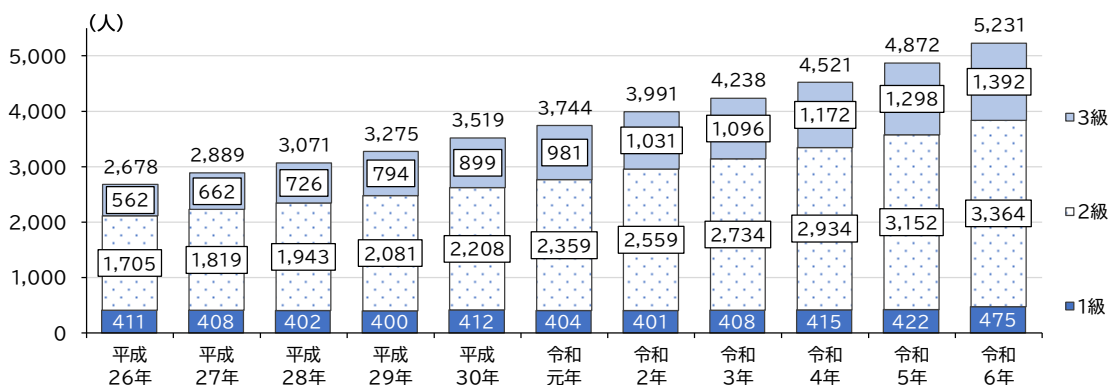


資料：藤沢市（各年4月1日時点）

c. 精神障がい者保健福祉手帳所持者数

- 精神障がい者保健福祉手帳とは、精神疾患を有する方のうち、精神障がいのため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方が、様々なサービスを利用するために必要な手帳です。障がいの程度によって1級（最重度）から3級までに区分されています。精神障がい者保健福祉手帳所持者数の推移を見ると、2015年（平成27年）には2,889人でしたが、2024年（令和6年）には5,231人となっており、10年間で約1.8倍に増加しています。

図表 38 精神障がい者保健福祉手帳所持者数



資料：藤沢市（各年4月1日時点）

障がい児・発達障がい児に関する相談支援体制（支援者ヒアリング調査結果より）

支援者ヒアリングでは、保護者からの発達障がいに関する相談が増加していること、対応する相談体制や受入体制の強化が必要であるという指摘がありました。具体的には、「（教員や学童保育の支援員へのサポート体制として）障がい支援等の専門職が多職種で現場に行くような外部専門家チーム」、「（障がい児等が生活する上で必要なサービスをマネジメントする）相談支援専門員の拡充」、「発達に課題のある境界領域（グレーゾーン）の子どもを預かる事業所への職員の加配」、「（障がい児を対象とする）移動支援については、受給者証や診断があっても、半年から1年待って週に1回移動支援がつくというような状況にある」などです。

(ク) 医療的ケア児の人数の推移

- 医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳未満）をいいます。本市が把握している医療的ケア児の人数¹は、2022年度（令和4年度）は67人、2023年度（令和5年度）は81人、2024年度（令和6年度）は80人となっています。

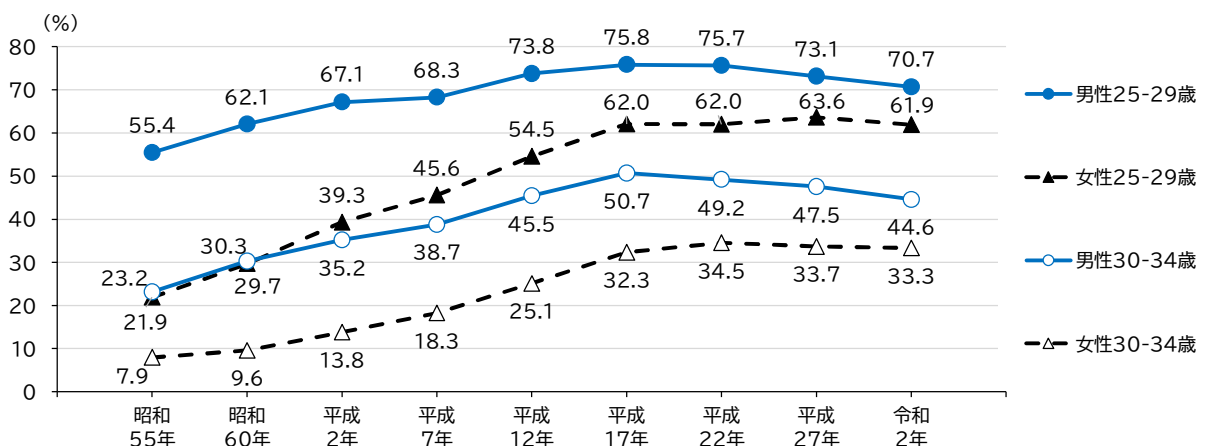
(3) ライフステージ別の概況

ア 子どもの誕生前から幼児期まで

(ア) 未婚率の推移

- 本市の30～34歳の男性の未婚率は、2005年（平成17年）をピークに低下しています。2020年（令和2年）時点で30～34歳は44.6%となっており、2015年（平成27年）と比較すると2.9ポイント低下しています。
- 30～34歳の女性の未婚率は、2010年（平成22年）をピークに、以降横ばいとなっています。2020年（令和2年）時点で30～34歳は33.3%となっています。

図表 39 本市の未婚率の推移(男女別・年齢階層別)



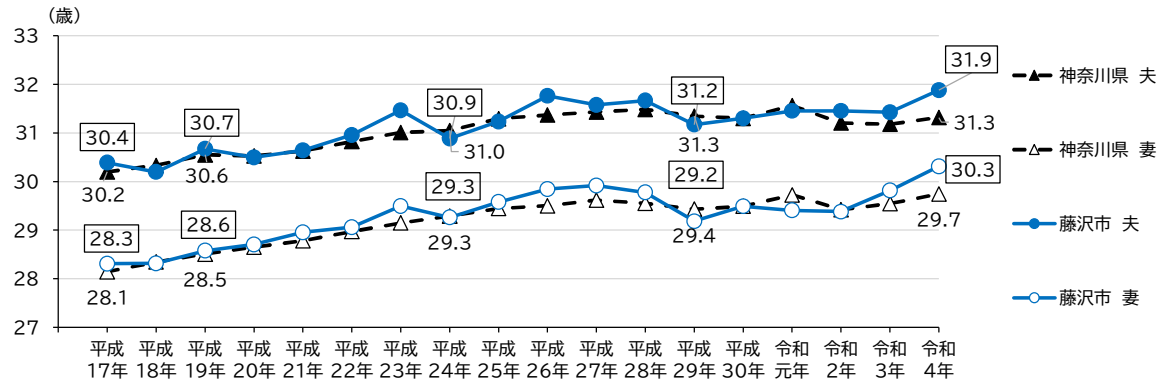
資料：総務省「国勢調査」

(イ) 平均初婚年齢の推移

- 本市の平均初婚年齢は、2022年（令和4年）に、夫は31.9歳、妻は30.3歳となっており、どちらも平均初婚年齢は上昇傾向にあります。

¹ 湘南東部障害福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター・かながわ医療的ケア児支援センターランチ会議調査により把握された人数に、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援を行うために、藤沢市学校看護師を配置した児童生徒（藤沢市立学校の通常級及び支援級に限る）の人数を加算した人数（各年4月1日現在）

図表 40 本市の平均初婚年齢の推移(神奈川県との比較)



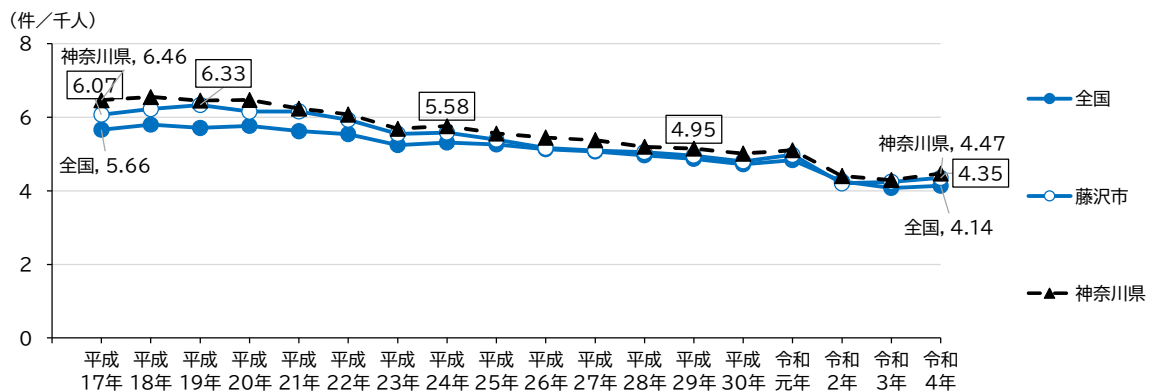
資料：神奈川県「神奈川県衛生統計年報」

※夫の平均初婚年齢は「夫・妻とも初婚」「夫初婚妻再婚」における件数と「夫」の平均年齢、妻の平均初婚年齢は「夫・妻とも初婚」「夫再婚妻初婚」における件数と「妻」の平均年齢から算出。

(ウ) 婚姻率の推移

- 本市の婚姻率（人口千人当たり件数）は、全国や神奈川県と同様に低下傾向にあります。

図表 41 本市の婚姻率の推移(全国・神奈川県との比較)

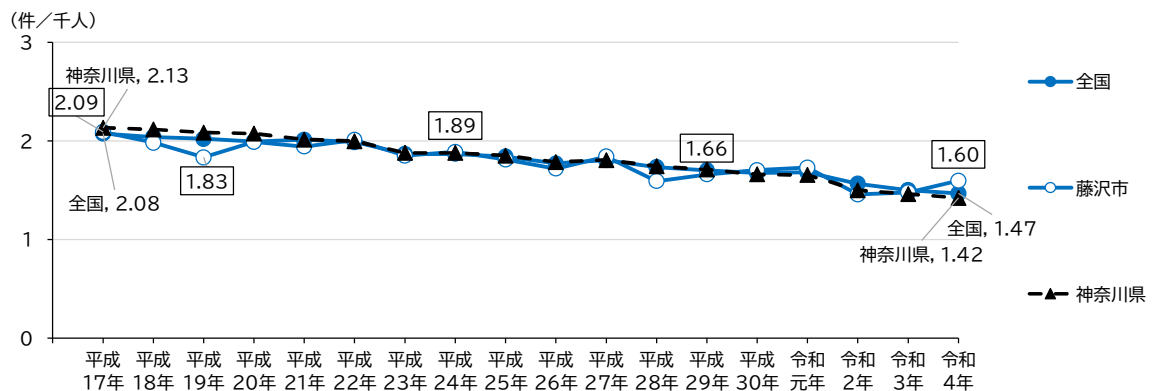


資料：神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、総務省統計局「人口推計」、厚生労働省「人口動態調査」、藤沢市「年齢別人口（住民基本台帳による）」（各年 10 月 1 日時点）、藤沢市「外国人住民の人口と世帯数」（各年 10 月 1 日時点）

(エ) 離婚率の推移

- 本市の離婚率（人口千人当たり件数）は、全国や神奈川県と同様に低下傾向にあります。

図表 42 本市の離婚率の推移(全国・神奈川県との比較)

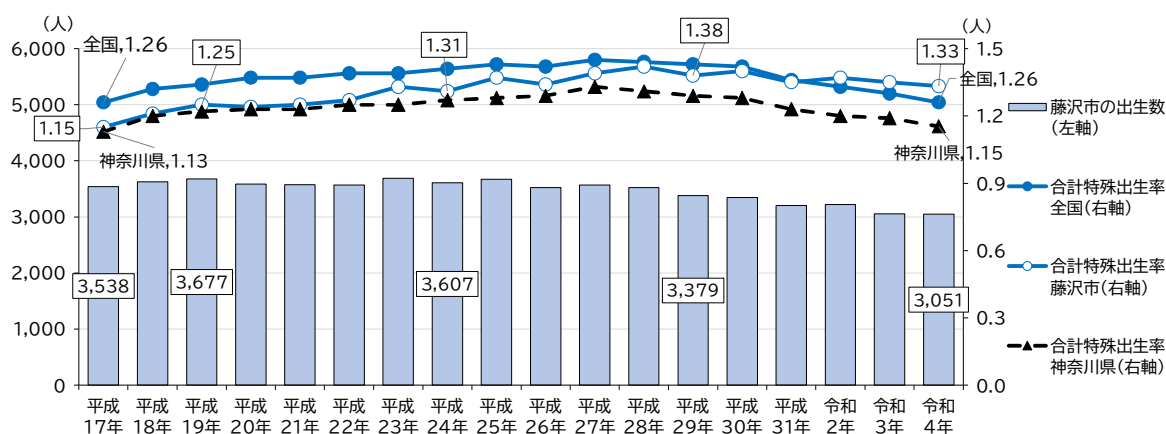


資料：神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、総務省統計局「人口推計」、厚生労働省「人口動態調査」、藤沢市「年齢別人口（住民基本台帳による）」（各年 10 月 1 日時点）、藤沢市「外国人住民の人口と世帯数」（各年 10 月 1 日時点）

(オ) 出生数と合計特殊出生率

- 本市の合計特殊出生率²は、近年は横ばいで、2022 年（令和 4 年）は 1.33 となっています。この値は全国の 1.26、神奈川県 の 1.15 と比較すると高くなっています。
- 出生数は年により増減しているものの、近年は減少傾向にあり、2022 年（令和 4 年）には 3,051 人となり、2012 年（平成 24 年）からの 10 年間で約 15.4%減少しています。

図表 43 本市の出生数と合計特殊出生率の推移(全国・神奈川県との比較)

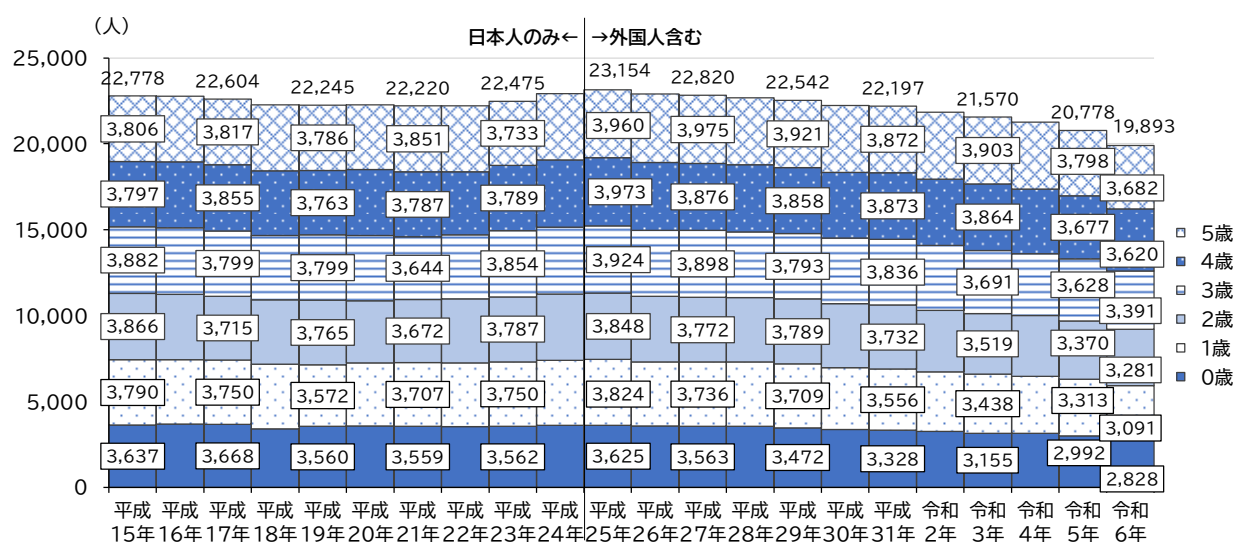


資料：神奈川県「神奈川県衛生統計年報」

(カ) 就学前児童数の推移

- 0～5歳の就学前児童数は2013年（平成25年）以降減少傾向にあります。2024年（令和6年）には、19,893人となっており、2013年（平成25年）と比較すると、約14.1%減少しています。

図表 44 就学前児童数の推移(年齢別)



資料：藤沢市「年齢別人口（住民基本台帳による）」（各年4月1日時点）

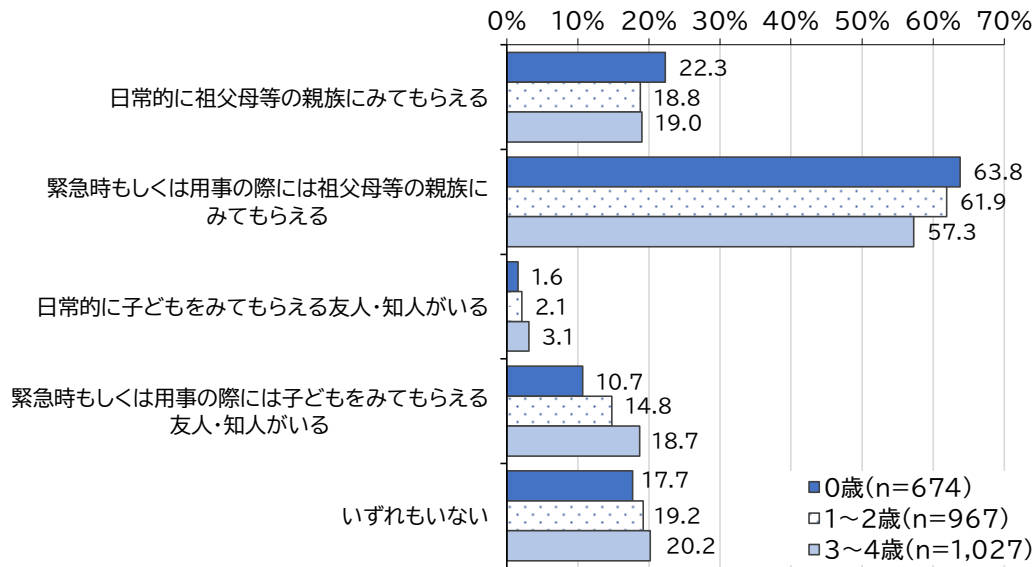
※住民基本台帳の集計方法の変更により、2013年（平成25年）以降は外国人を含む集計となっている。

² 15歳から49歳の女性が産んだ女性の年齢別の子どもの数を、各年1月1日の15～49歳の女性の年齢別人口で割った値

(キ) 子どもをみてくれる親族等

- ニーズ調査によると、子どもをみてくれる親族や友人・知人が「いずれもない」と回答した割合は、0歳児が17.7%、1～2歳児が19.2%、3～4歳児が20.2%となっています。前回調査と比較すると、3～4歳児で子どもをみてくれる親族や友人・知人が「いずれもない」と回答した割合が6.1ポイント高くなっています。

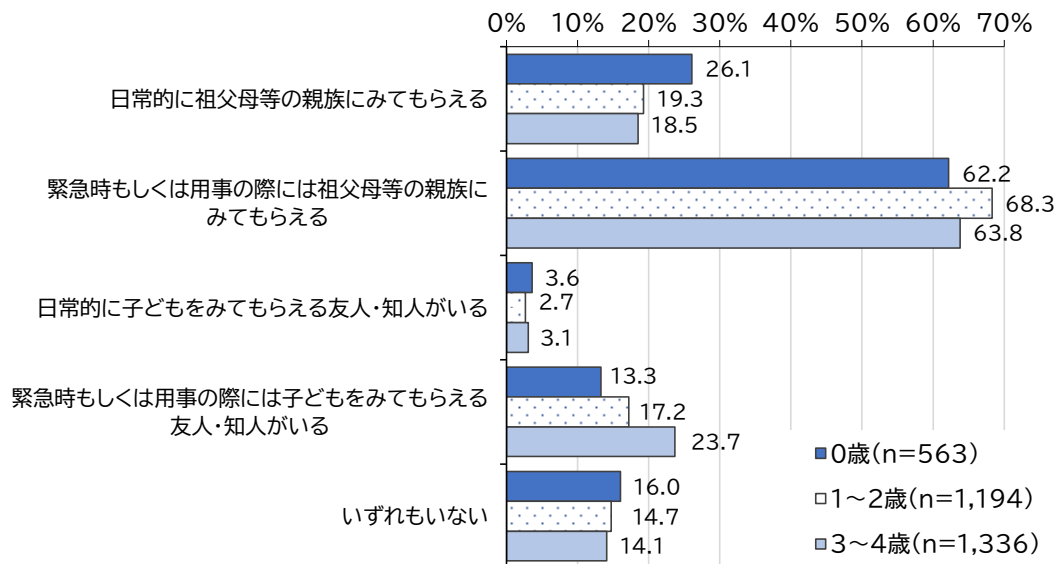
図表 45 子どもをみてくれる親族等(令和5年調査)



資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査 結果報告書（2024年（令和6年）3月）

※令和元年調査と令和5年調査で対象とした0歳児の月齢が異なっているため単純な比較ができない点に留意。

図表 46 子どもをみてくれる親族等(令和元年調査)



資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査 結果報告書（2019年（令和元年）9月）

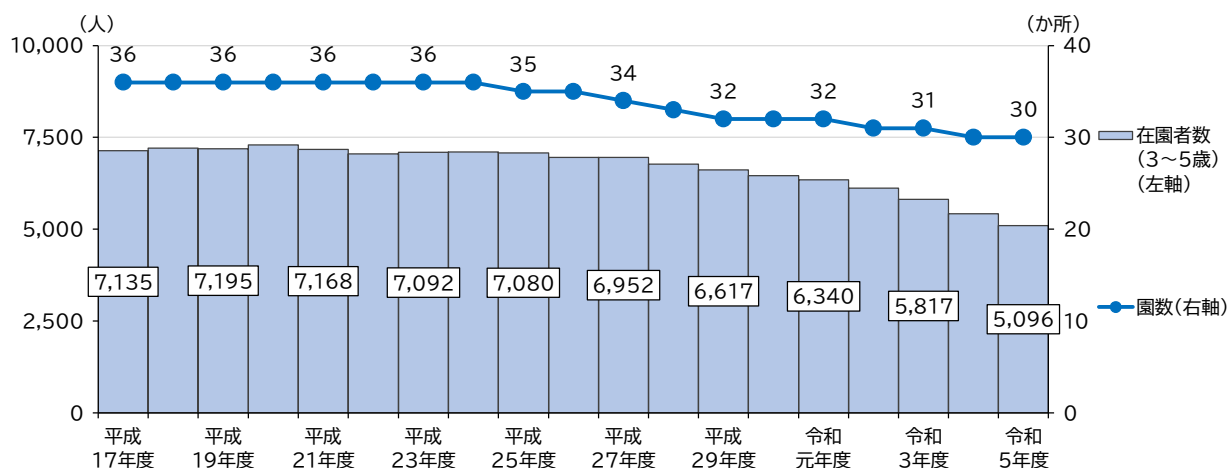
※令和元年調査と令和5年調査で対象とした0歳児の月齢が異なっているため単純な比較ができない点に留意。

(ク) 幼児期の教育・保育に関する利用者数、施設数、待機児童数等の推移

a. 幼稚園の在園者数と園数の推移

- 本市に所在する幼稚園の在園者数は、2019 年度（令和元年度）と比較すると、2023 年度（令和5年度）では約 19.6%減少し、5,096 人となっています。また、本市の幼稚園数は減少傾向にあり、2023 年度（令和5年度）時点で 30 園となっています。

図表 47 幼稚園の在園者数と園数の推移

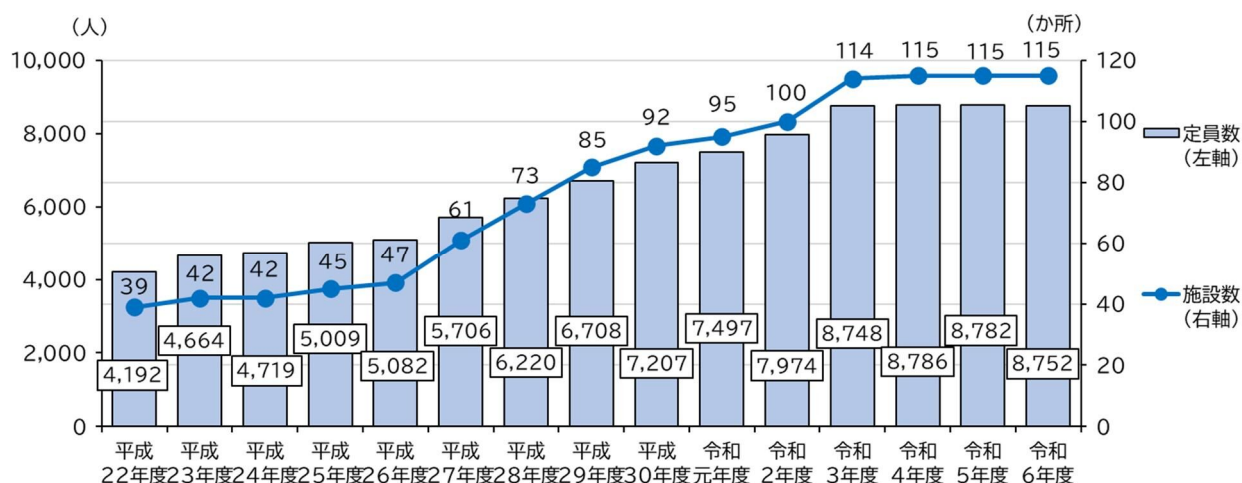


資料：藤沢市、神奈川県「神奈川県学校基本統計（学校基本調査報告書）」（各年度5月1日時点）より作成

b. 認可保育所等の定員数、施設数、待機児童数の推移

- 認可保育所等の施設数は、2022 年度（令和4年度）以降は 115 か所となっています。定員数については、2024 年度（令和6年度）時点で 8,752 人となっています。
- 待機児童については、2018 年度（平成 30 年度）の 174 人をピークに減少し、2024 年度（令和6年度）は 11 人となっています。

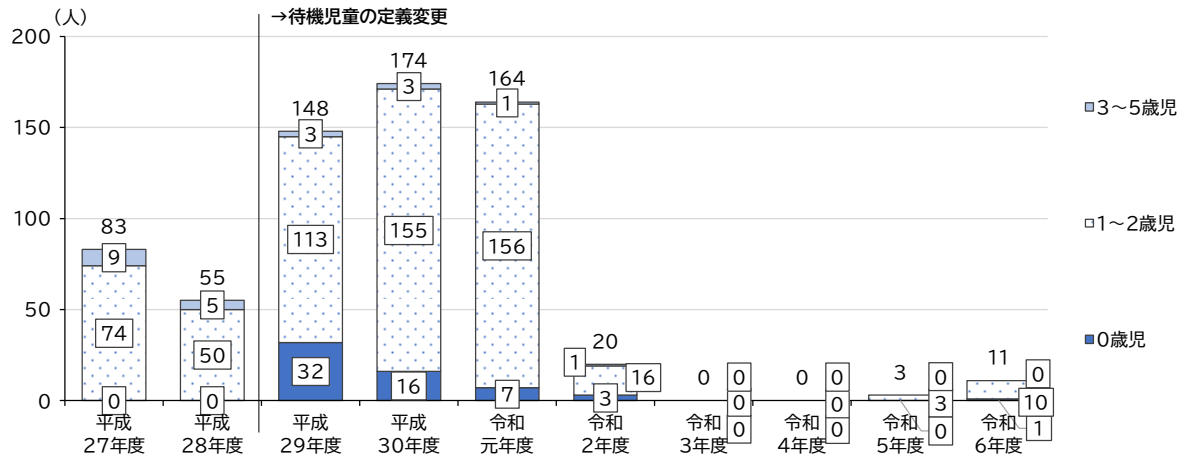
図表 48 認可保育所等の定員数、施設数の推移



資料：藤沢市（各年度4月1日）

※認可保育所等には、認可保育所、認定こども園（保育利用）、小規模保育事業、家庭的保育事業が含まれる。

図表 49 認可保育所等の待機児童数の推移



資料：藤沢市（各年度4月1日）

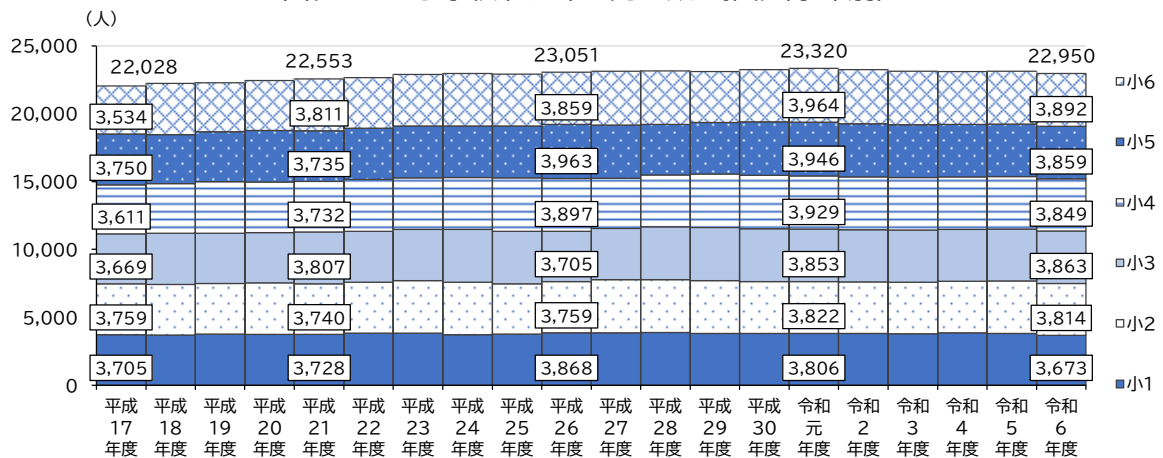
※国が定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に改正により待機児童の定義を変更。

イ 学童期・思春期

（ア）児童数・生徒数の推移（公立小学校、公立中学校）

- 小学校（公立）の児童数は2019年度（令和元年度）と比較してほぼ横ばいで、2024年度（令和6年度）時点で22,950人となっています。

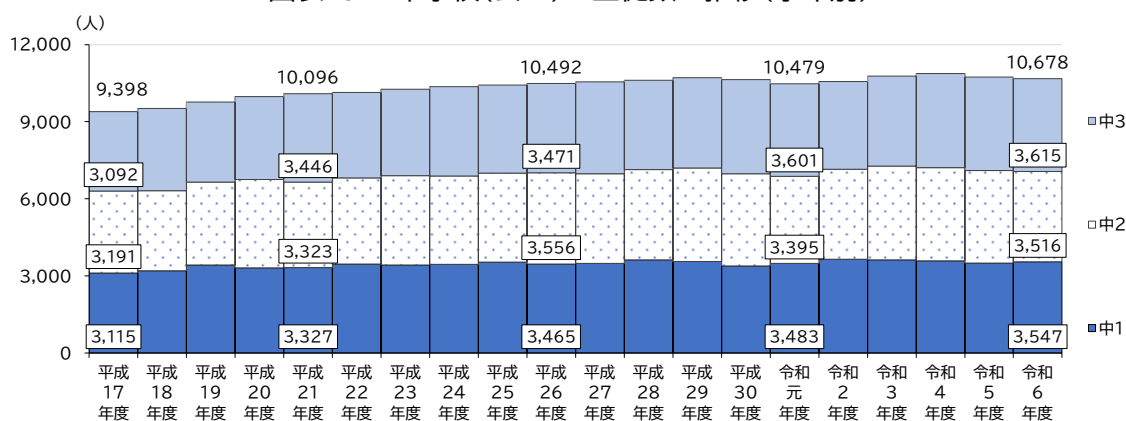
図表 50 小学校(公立)の児童数の推移(学年別)



資料：神奈川県「神奈川県学校基本統計（学校基本調査報告書）」（各年度5月1日時点）

- 中学校（公立）の生徒数は、2017年度（平成29年度）までは増加傾向ですが、以降は横ばいとなっており、2024年度（令和6年度）の生徒数は10,678人となっています。

図表 51 中学校(公立)の生徒数の推移(学年別)

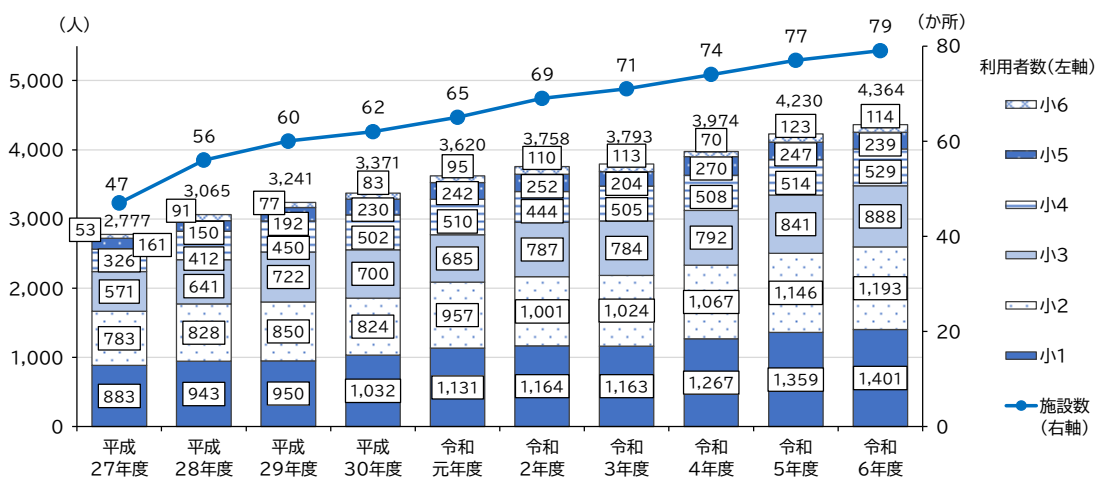


資料：神奈川県「神奈川県学校基本統計（学校基本調査報告書）」（各年度5月1日時点）

(イ)放課後児童クラブの施設数、利用者数、待機児童数等の推移

- 放課後児童クラブの施設数は増加傾向にあり、2024年度（令和6年度）は79か所となっています。利用者数も増加傾向にあり、2019年度（令和元年度）と比較すると、2024年度（令和6年度）は約20.6%増加し、4,364人となっています。待機児童数も増加傾向にあり、2019年度（令和元年度）の80人と比較すると、2024年度（令和6年度）は184人と増加しています。

図表 52 放課後児童クラブの利用者数と施設数の推移



資料：藤沢市（各年度4月1日時点）

図表 53 放課後児童クラブの待機児童数

	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	合計(人)
令和元年度	9	5	6	8	26	26	80
令和2年度	6	8	6	13	11	2	46
令和3年度	7	6	3	9	8	2	35
令和4年度	3	3	6	7	11	20	50
令和5年度	21	24	21	19	17	11	113
令和6年度	34	28	50	33	20	19	184

資料：藤沢市（各年度4月1日時点）

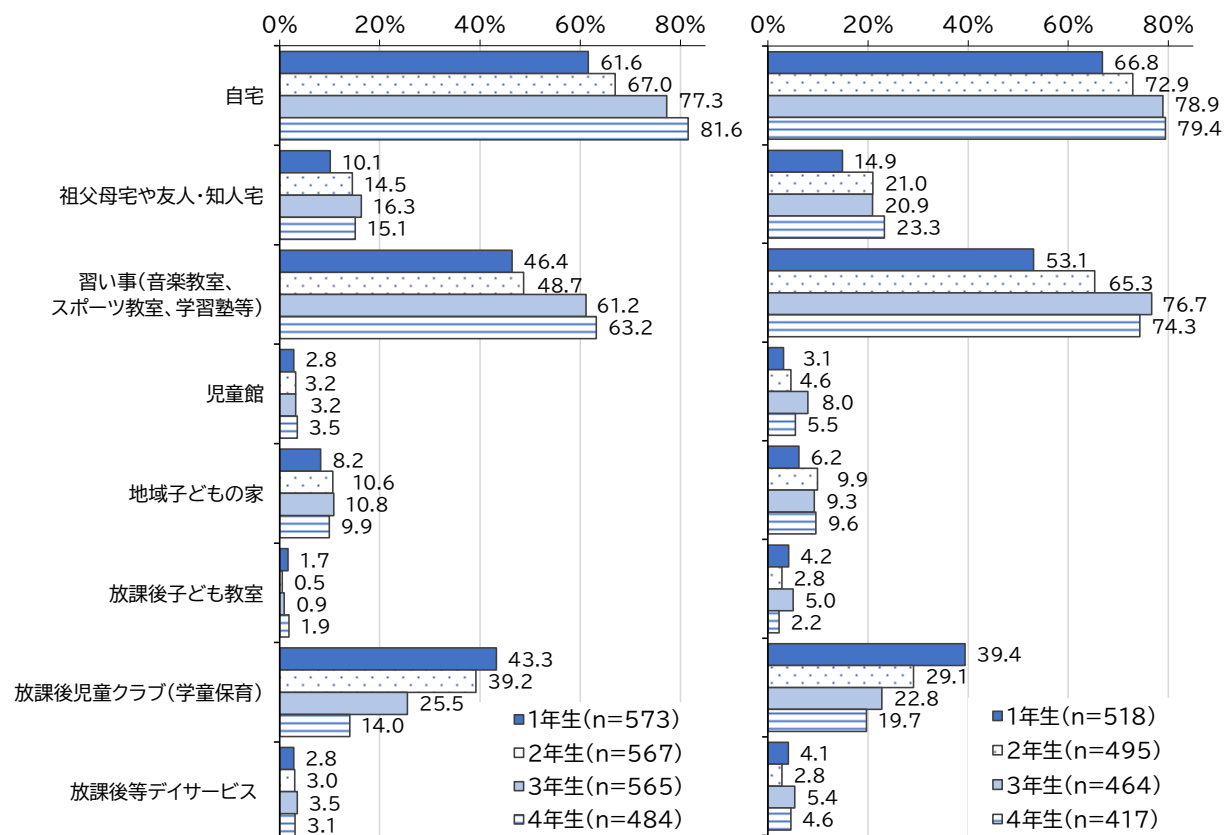
(ウ) 放課後子ども教室の実施か所数、利用者数の推移

- 放課後子ども教室の実施か所数は2024年度(令和6年度)時点で5か所となっています。年間の利用延べ人数は、2019年度(令和元年度)は11,386人で、2023年度(令和5年度)は7,564人となっています。

(エ) 小学生の放課後の過ごし方

- ニーズ調査によると、小学生が放課後に過ごしている場所は、小学1年生は、「自宅」が61.6%、「習い事(音楽教室、スポーツ教室、学習塾等)」が46.4%、「放課後児童クラブ(学童保育)」が43.3%となっています。小学4年生は、「自宅」が81.6%、「習い事(音楽教室、スポーツ教室、学習塾等)」が63.2%、「放課後児童クラブ(学童保育)」が14.0%となっています。
- 2019年(令和元年)と2023年(令和5年)を比較すると、小学1年生では、「放課後児童クラブ(学童保育)」と回答した割合が増加し、「自宅」、「習い事(音楽教室、スポーツ教室、学習塾等)」と回答した割合は減少しています。小学4年生では、「自宅」と回答した割合が増加し、「放課後児童クラブ(学童保育)」、「習い事(音楽教室、スポーツ教室、学習塾等)」と回答した割合は減少しています。

図表 54 小学生の放課後の過ごし方(左:令和5年調査、右:令和元年調査)

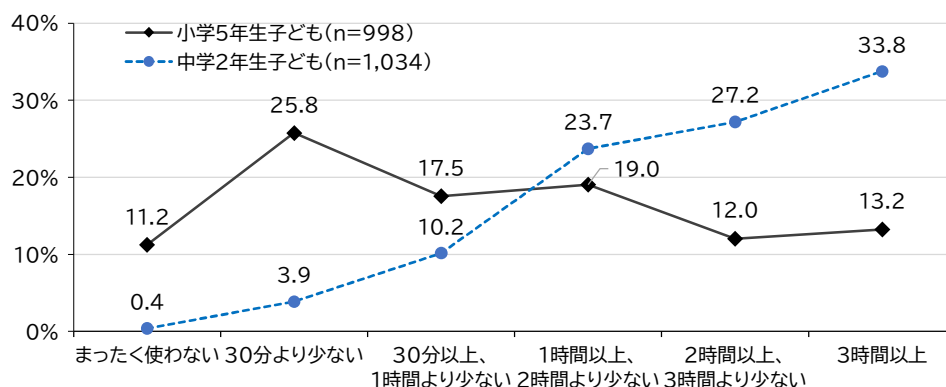


資料：藤沢市「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査結果報告書」(左図：2024年(令和6年)3月、右図：2019年(令和元年)9月)

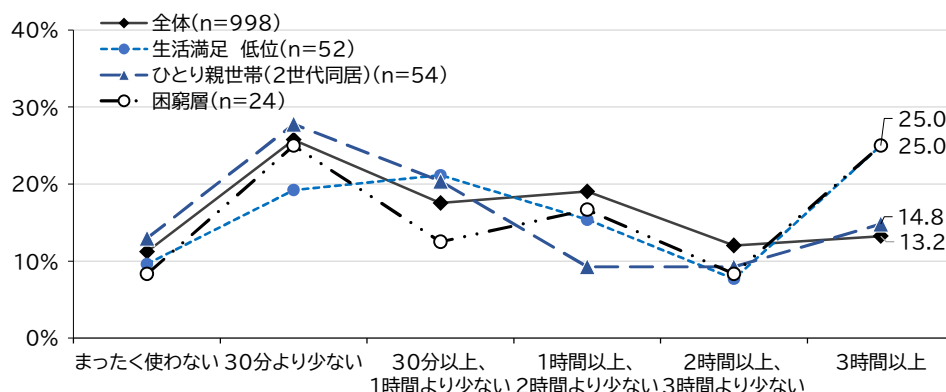
(オ)スマートフォンの使用時間

- アンケート調査によると、スマートフォンを平日3時間以上使用する割合は、小学5年生が13.2%、中学2年生が33.8%となっています。
- 小学5年生がスマートフォンを平日3時間以上使用する割合について、生活満足度が低い層は25.0%、ひとり親世帯（2世代同居）は14.8%、困窮層は25.0%となっています。

図表 55 スマートフォンの使用時間(単純集計)



図表 56 スマートフォンの使用時間(小学5年生クロス集計)

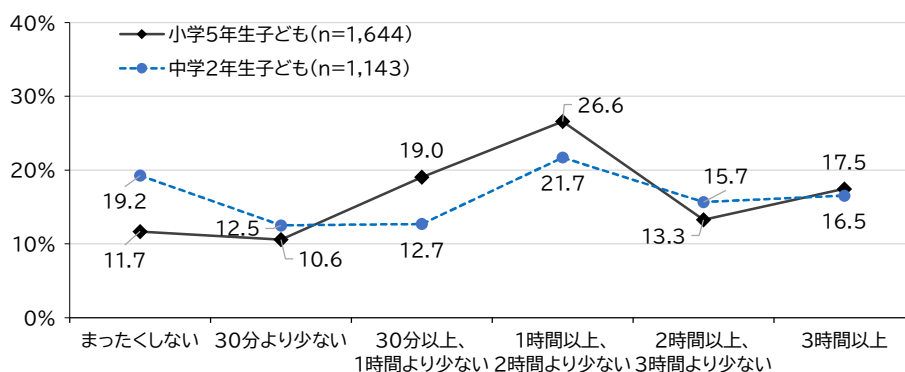


資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」（2024 年（令和6 年）3 月）

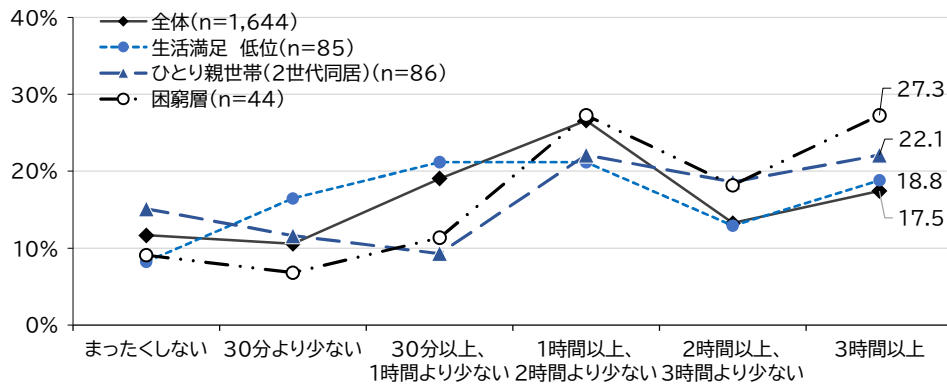
(カ)ゲームの使用時間

- ゲームを平日3時間以上使用する割合は、小学5年生 17.5%、中学2年生が 16.5%となっています。
- 小学5年生がゲームを平日3時間以上使用する割合について、ひとり親世帯（2世代同居）は22.1%、困窮層は27.3%となっています。

図表 57 ゲームの使用時間(単純集計)



図表 58 ゲームの使用時間(小学5年生クロス集計)



資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」（2024 年（令和 6 年）3 月）

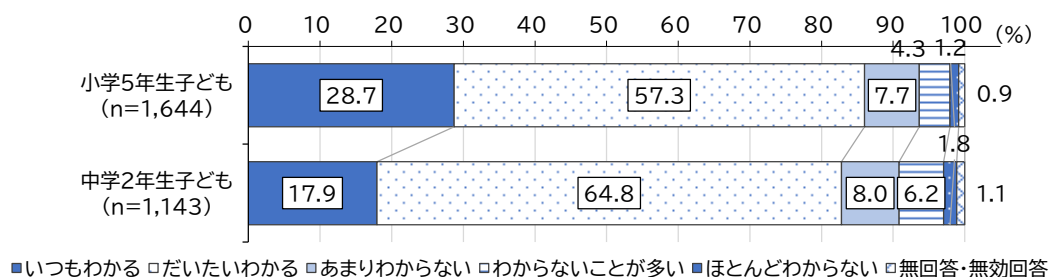
インターネット・SNS・ゲームの影響（支援者ヒアリング調査結果より）

近年の子どもの変化として、子どものインターネット、SNS、ゲームへの依存傾向、行動の変化、SNS を通じたいじめやトラブルの増加が指摘されています。具体的には、「インターネットを通じて出会った相手に会いに都内へ行くなど行動範囲が広がっており、相手がどのような人物か分からないこともあり懸念している。ゲームへの依存も懸念しており、そのことが不登校にもつながっていると感じている。」「携帯電話やインターネットの使用が当たり前になり、リアルな人間関係でのいじめ等は見えにくくなっている。事態が深刻になってから知られるようになり、状況把握や追跡をすることが困難になっている。」などです。

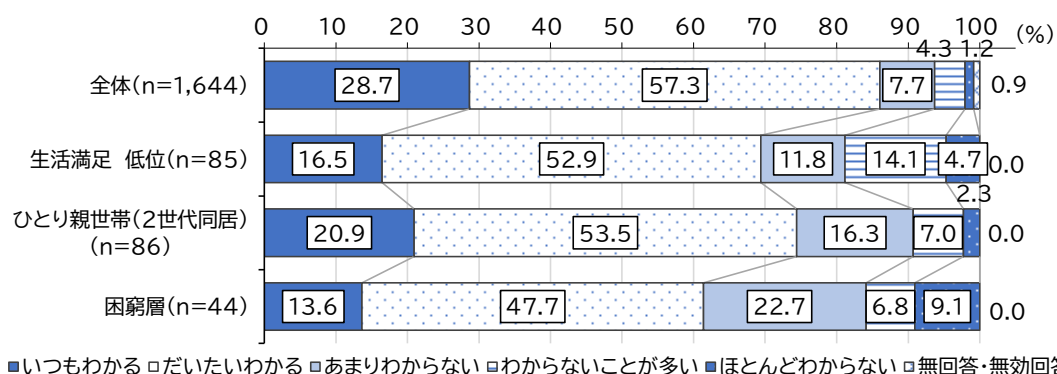
(キ) 学校の授業がわからないことがあるか

- アンケート調査によると、学校の授業がわからない（「わからないことが多い」「ほとんどわからない」の合計）と回答した割合は、小学5年生が5.5%、中学2年生が8.0%となっています。
- 小学5年生の子どものうち、生活満足度が低い層の18.8%、困窮層の15.9%は学校の授業がわからない（「わからないことが多い」「ほとんどわからない」の合計）と回答しています。

図表 59 学校の授業の理解度(単純集計)



図表 60 学校の授業の理解度(小学5年生クロス集計)



資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」（2024 年（令和 6 年）3 月）

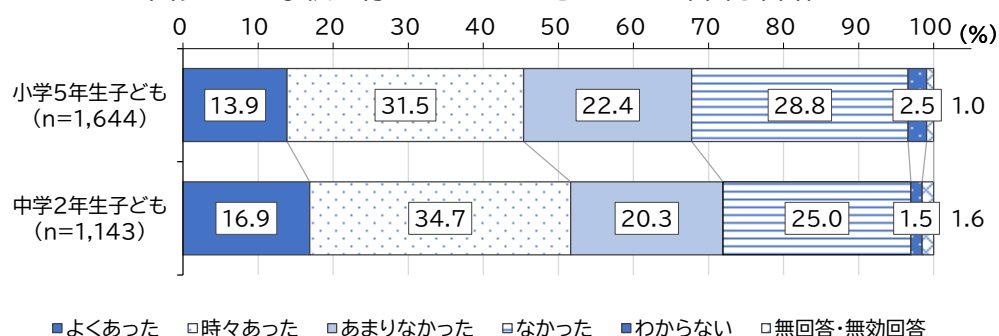
学力の格差の拡大（支援者ヒアリング調査結果より）

支援者ヒアリングで把握した近年の変化の一つとして、子どもの学力の格差等に関する指摘がありました。具体的には、「学力の高い生徒の層と、低い生徒の層の差が開いており、中間の学力レベルの生徒が少ない状態がある。学力の低い生徒は授業についていけておらず、救い上げることが難しいという課題がある。」「(学校が行う放課後学習会は希望制であるため) 学力が低い生徒とその保護者から、支援の希望や SOS がほとんど出てきていないのが実情」などです。

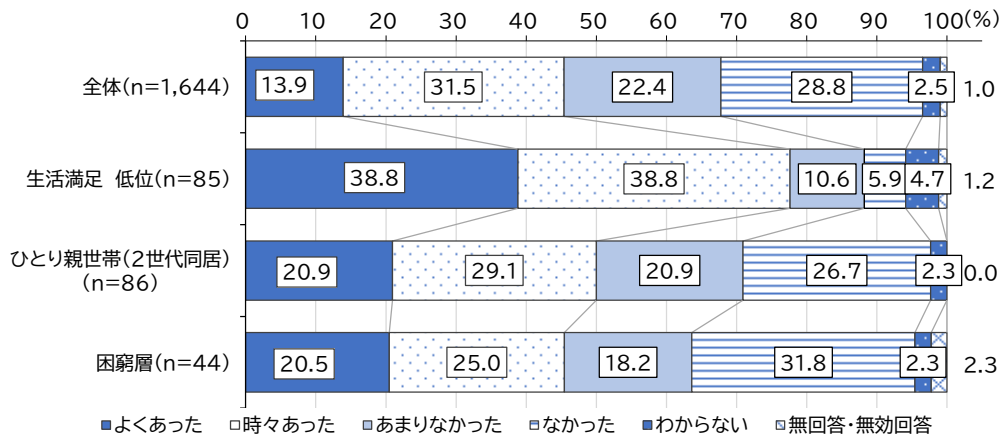
(ク)学校に行きたくないと思った

- アンケート調査によると、学校に行きたくないと思ったことが「よくあった」「時々あった」と回答した割合は、小学5年生が45.4%、中学2年生が51.6%となっています。
- 小学5年生の子どものうち、生活満足度が低い層の77.6%が、学校に行きたくないと思ったことが「よくあった」「時々あった」と回答しています。

図表 61 学校に行きたくないと思ったこと(単純集計)



図表 62 学校に行きたくないと思ったこと(小学5年生クロス集計)

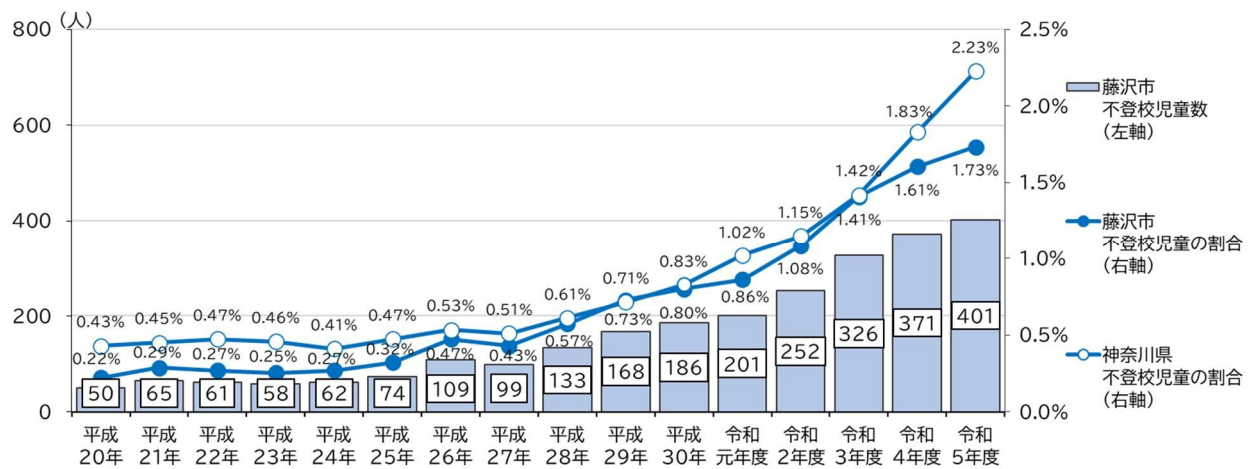


資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」（2024 年（令和 6 年）3 月）

(ケ) 不登校の児童の数と割合（市立小学校、市立中学校）

- 本市の市立小学生のうち年間 30 日以上欠席した不登校児童の数は、近年増加傾向にあり、2013 年度（平成 25 年度）と比較すると、2023 年度（令和 5 年度）は約 5.4 倍の 401 人となっています。2023 年度（令和 5 年度）の不登校児童の割合は 1.73%となっています。

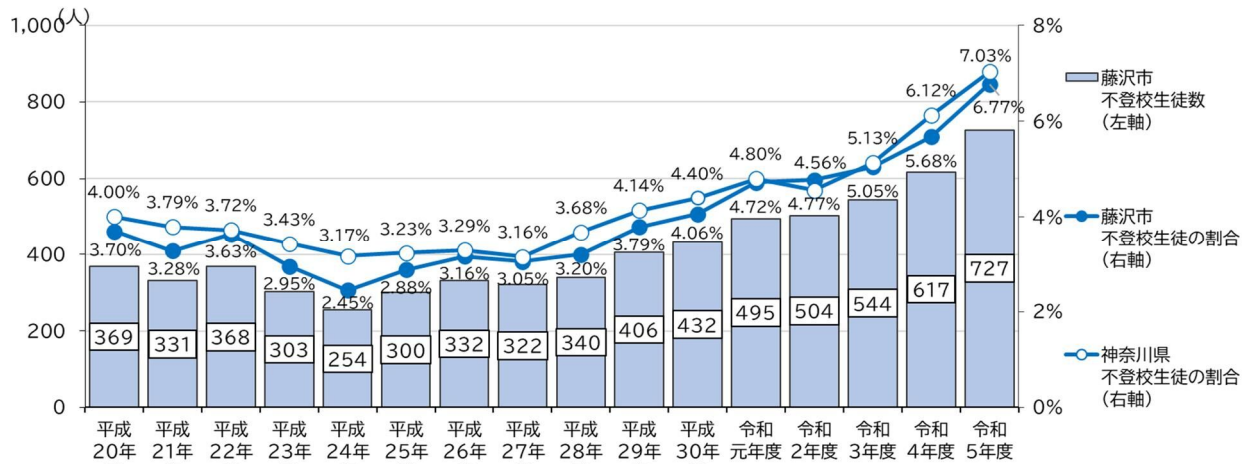
図表 63 不登校児童数と割合の推移(市立小学校)



資料：神奈川県「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査（各年版）」、藤沢市資料より作成

- 本市の市立中学生のうち年間 30 日以上欠席した不登校生徒の数は、近年増加傾向にあり、2013 年度（平成 25 年度）と比較すると、2023 年度（令和 5 年度）は約 2.4 倍の 727 人となっています。2023 年度（令和 5 年度）の不登校生徒の割合は 6.77%となっています。

図表 64 不登校生徒数と割合の推移(市立中学校)



資料：神奈川県「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査（各年版）」、藤沢市資料より作成

不登校児童生徒の増加と支援ニーズの多様化（支援者ヒアリング調査結果より）

支援者ヒアリングでは、近年の変化として、登校しぶりや不登校の増加があることから、不登校に関する支援が指摘されました。

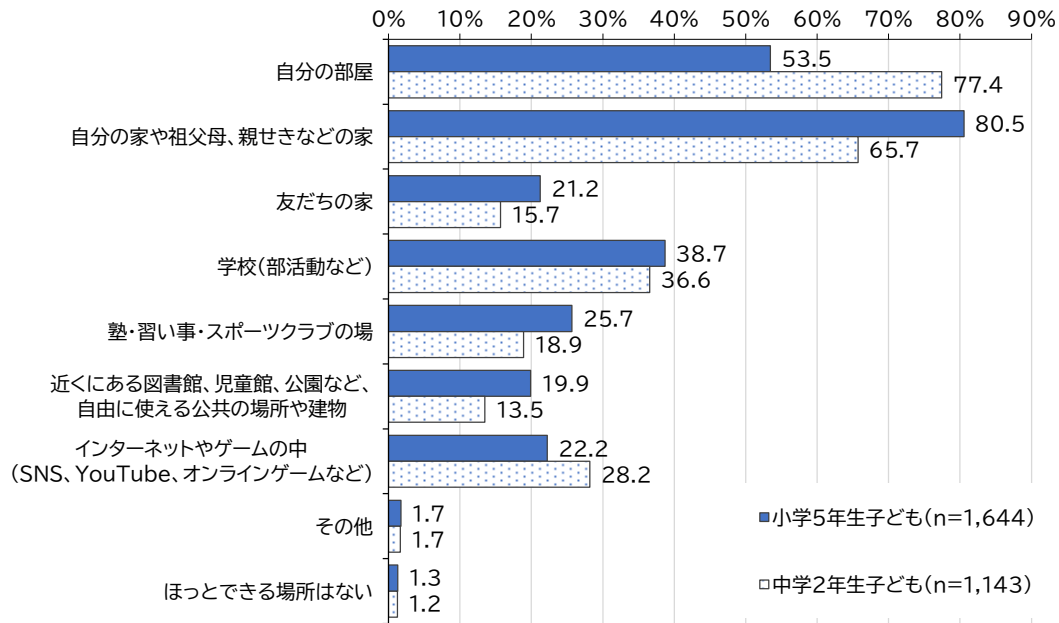
特に、コロナ禍の影響として、「保育所や幼稚園に登園できていない等、集団での関わりや経験が少ないまま小学校に入り、たくさんの子どもがいる教室に入ることが難しい児童がいる」、「（コロナ対応が収束しても）登校することへの不安や抵抗感、登校へのきっかけがつかめない等、登校できていない状況の生徒が増加しているように感じる」などの指摘や子育て家庭の状況として、「不登校の子どもが増えている一方で、保護者が仕事をしていたり、疾病や障がいがあったりすると、家庭の力だけで不登校に対応することは難しい」という指摘がありました。

また、「学校内の教室以外の居場所や配置人員の拡充」、「不登校児向けの地域の居場所」、「公設の不登校児を対象とした拠点の充実」など、学校内や地域の居場所の拡充や、支援人材の体制強化等についての指摘もありました。

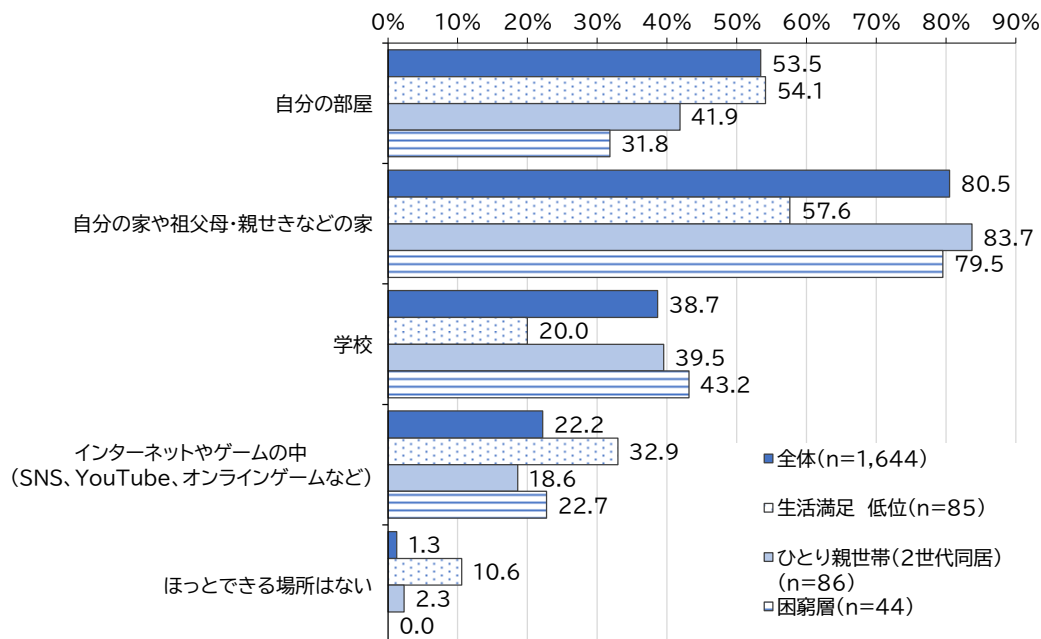
(コ)ほっとできる居場所

- アンケート調査によると、ほっとできる居場所として、小学5年生、中学2年生ともに「自分の部屋」「自分の家や祖父母、親せきなどの家」と回答した割合が高くなっています。「ほっとできる場所はない」と回答した割合は、小学5年生が1.3%、中学2年生が1.2%となっています。また、小学5年生の22.2%、中学2年生の28.2%は、「インターネットやゲームの中（SNS、YouTube、オンラインゲームなど）」をほっとできる居場所と回答しています。
- 小学5年生の子どものうち、生活満足度が低い層は「自分の家や祖父母、親せきなどの家」や「学校」をほっとできる居場所と回答した割合が低く、「インターネットやゲームの中」、「ほっとできる場所はない」と回答した割合が高くなっています。

図表 65 ほっとできる居場所(単純集計)



図表 66 ほっとできる居場所(小学5年生クロス集計)

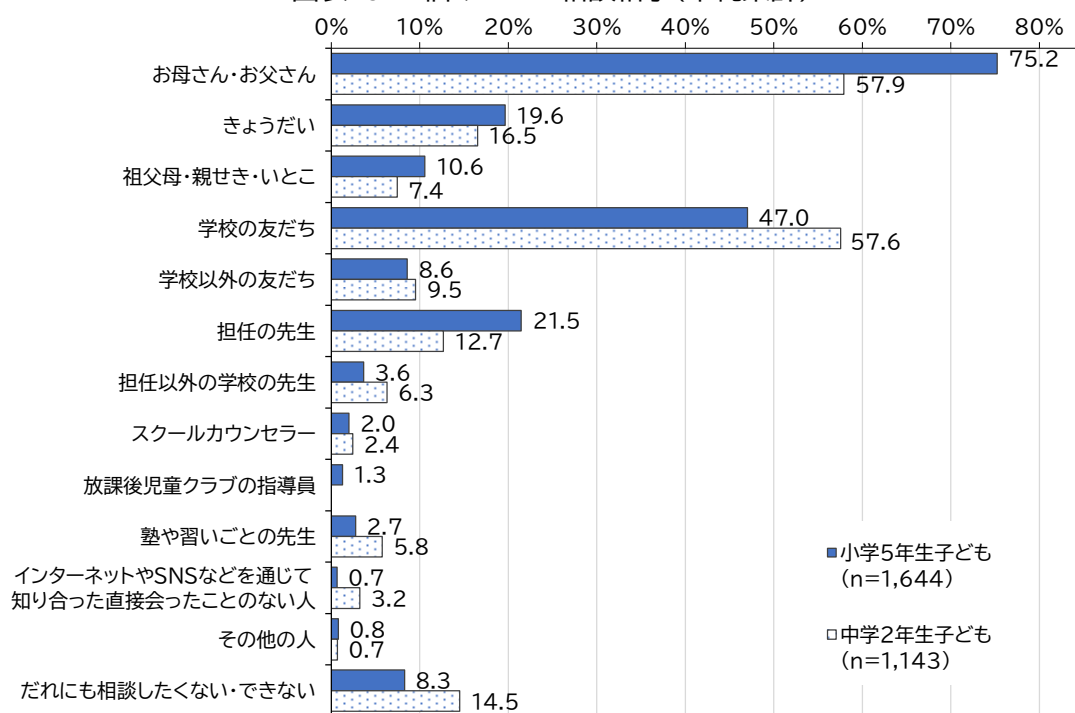


資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」(2024 年(令和6 年) 3 月)

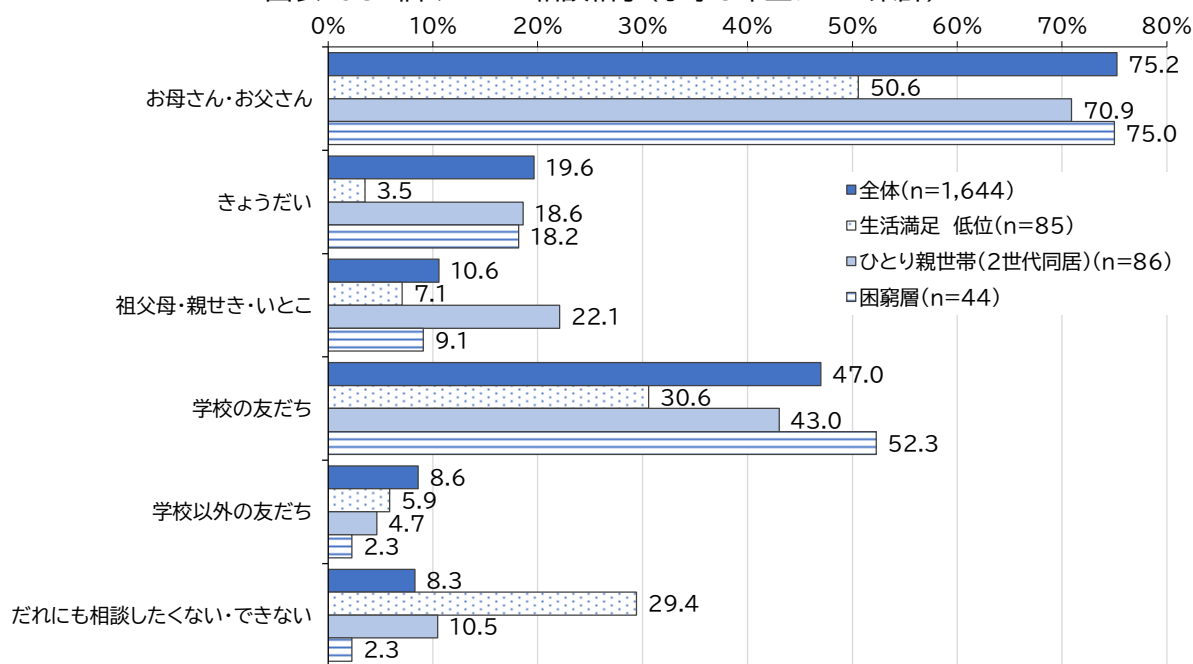
(サ) 悩みごとの相談相手

- アンケート調査によると、悩みごとの相談相手として、小学5年生、中学2年生ともに「お母さん・お父さん」「学校の友だち」と回答した割合が高くなっています。また、小学5年生の8.3%、中学2年生の14.5%が「だれにも相談したくない・できない」と回答しています。
- 小学5年生の生活満足度が低い層は、父母や学校の友だちなど身近な人を相談相手と回答した割合が全体と比較して低く、「だれにも相談したくない・できない」は29.4%となっています。

図表 67 悩みごとの相談相手(単純集計)



図表 68 悩みごとの相談相手(小学5年生クロス集計)

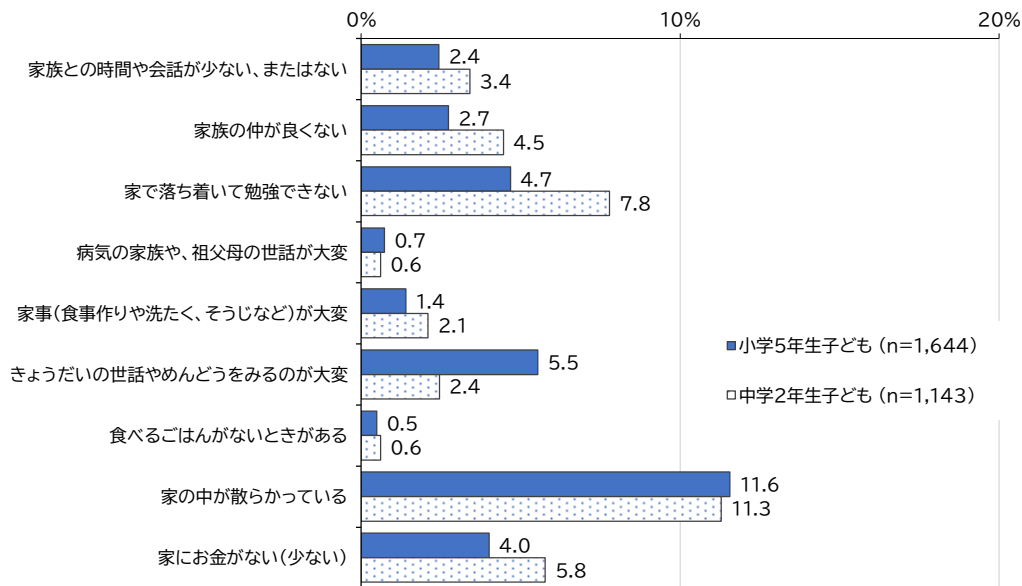


資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」（2024 年（令和6 年）3 月）

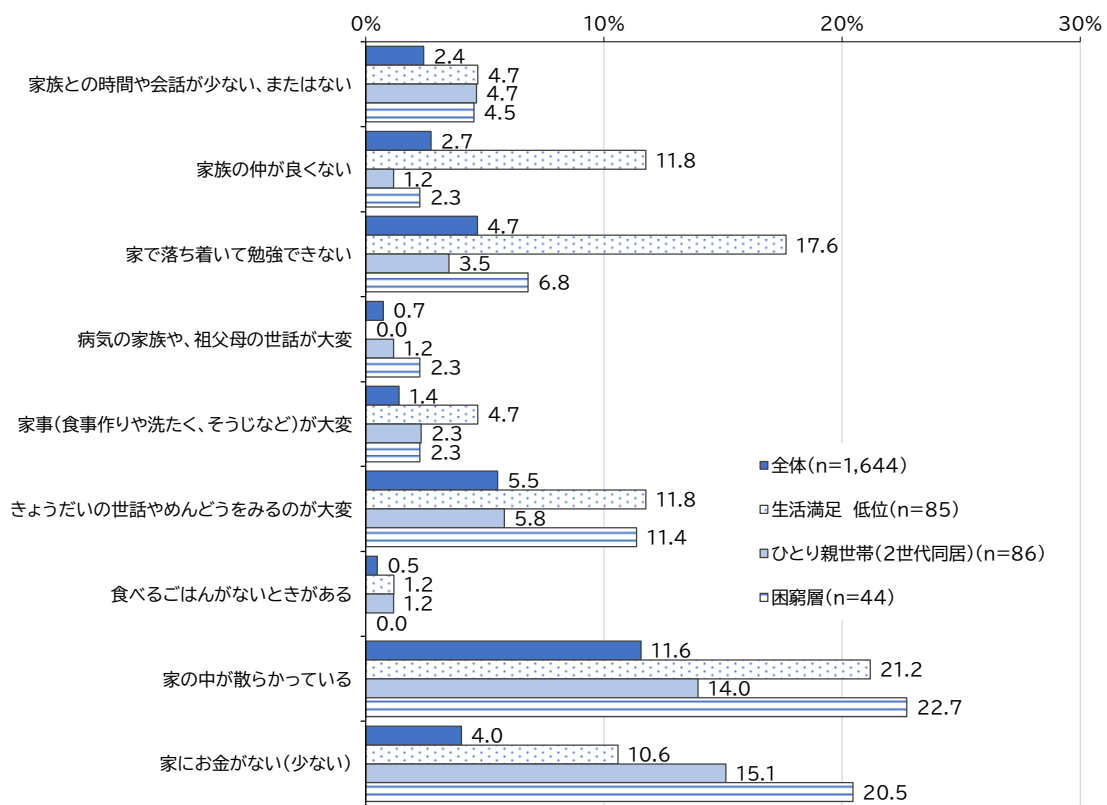
(シ) 子どもの悩みごと(自分や家族のこと)

- アンケート調査によると、自分や家族のことで心配・困っていることとして、中学2年生の7.8%が「家で落ち着いて勉強できない」、5.8%が「家にお金がない（少ない）」と回答しています。
- 小学5年生の子どものうち、「家にお金がない（少ない）」と回答した割合は、全体が4.0%、生活満足度が低い層は10.6%、ひとり親世帯（2世代同居）は15.1%、困窮層は20.5%となっています。

図表 69 子どもの悩みごと(単純集計)



図表 70 子どもの悩みごと(小学5年生クロス集計)

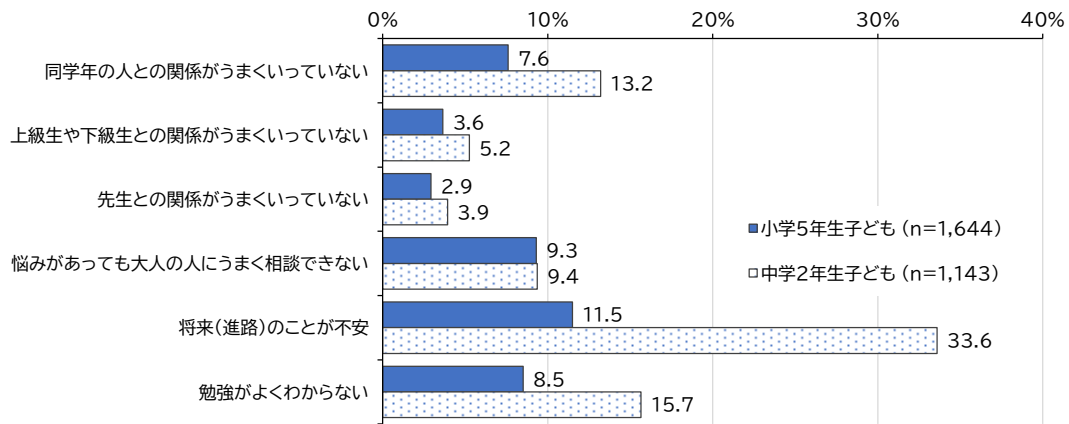


資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」（2024 年（令和6年）3月）

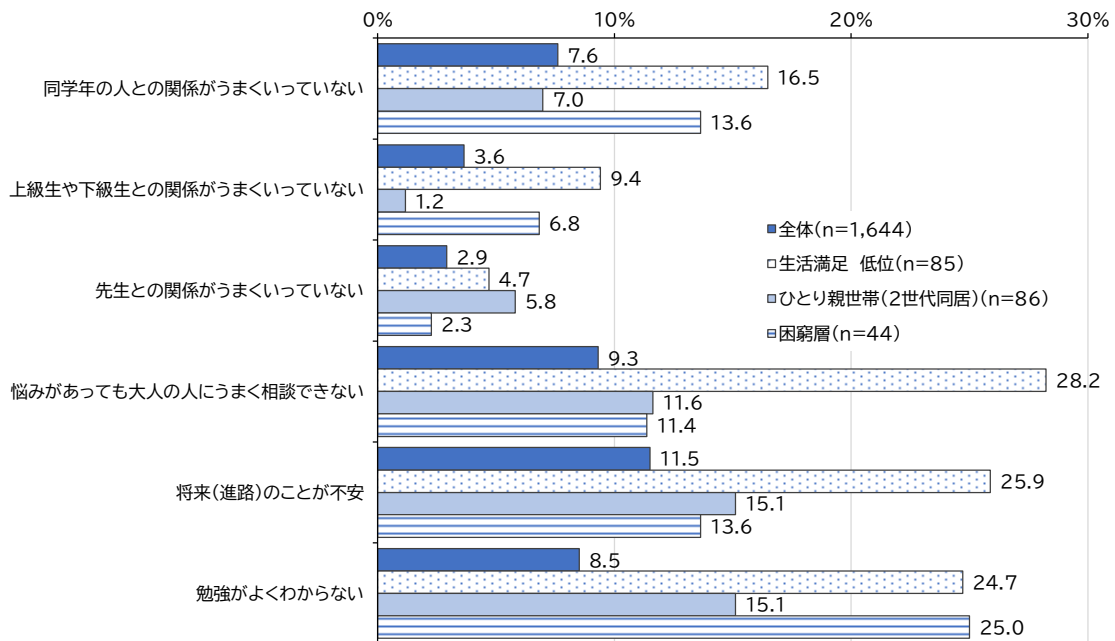
(ス) 子どもの悩みごと(学校のこと)

- 学校のことで心配・困っていることとして、中学2年生の33.6%が「将来（進路）のことが不安」、15.7%が「勉強がよくわからない」と回答しています。
- 小学5年生の子どものうち、生活満足度の低い層は、学校で困っていることの選択数が多い傾向があり、「悩みがあっても大人の人にうまく相談できない」と回答した割合が28.2%となっています。また、困窮層の25.0%は「勉強がよくわからない」ことに困っています。

図表 71 学校のことで困っていること(単純集計)



図表 72 学校のことで困っていること(小学5年生クロス集計)

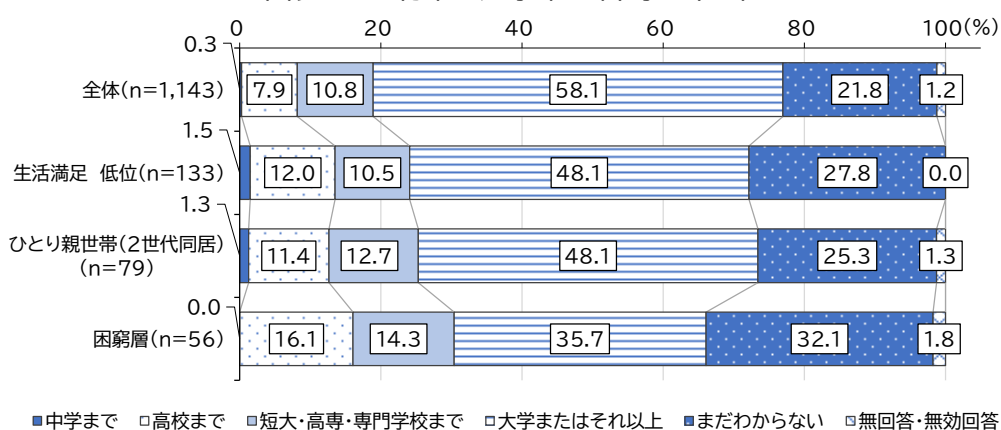


資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」(2024 年(令和6年)3月)

(セ) 将来の進学希望

- アンケート調査によると、将来の進学希望について、「大学またはそれ以上」と回答した割合は、中学2年生全体は58.1%、生活満足度が低い層は48.1%、ひとり親世帯(2世代同居)は48.1%、困窮層に該当する層は35.7%となっています。

図表 73 将来の進学希望(中学2年生)

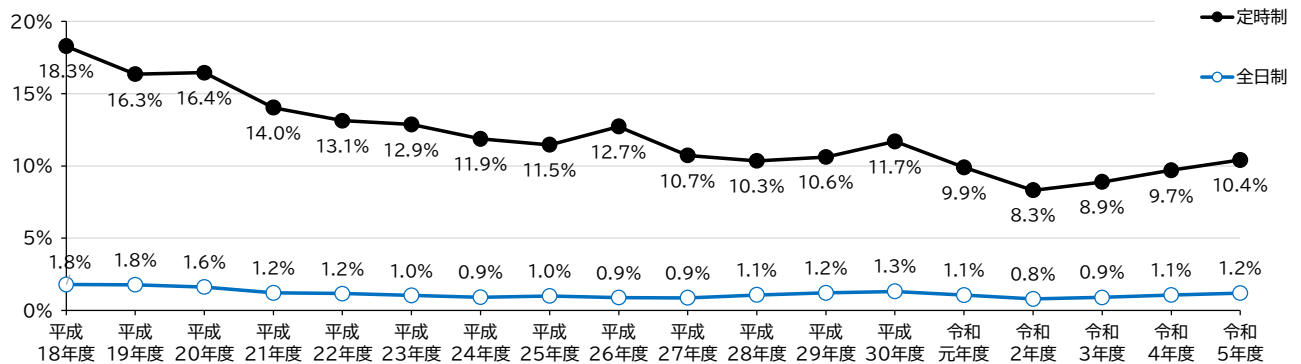


資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」(2024 年(令和6年)3月)

(ソ) 高等学校の中途退学率の推移

- 神奈川県公立高等学校の2023年度（令和5年度）の中途退学率は、全日制で1.2%と近年、横ばいの傾向にあります。定時制では、2023年度（令和5年度）で10.4%と、全日制と比較して中途退学率が高くなっています。

図表 74 高等学校の中途退学率(神奈川県・公立高等学校等)



資料：神奈川県「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」（各年版）

ウ 青年期

(ア) 高等学校卒業後の進学率の推移

- 2022年（令和4年）3月卒業の生徒に関する高等学校卒業後の進学率を見ると、神奈川県の高等学校（全日制・定時制）の大学等進学率は85.5%となっています。本市の生活保護利用世帯の子ども等の大学等進学率は52.5%で、神奈川県の卒業生全体に占める大学等進学率と比較すると33.0ポイント低くなっています。

図表 75 高等学校卒業後の進学率

	大学等進学率	
	2018年 (平成30年)	2022年 (令和4年)
高等学校（全日制・定時制）卒業生（全国）	76.7%	80.5%
高等学校（全日制・定時制）卒業生（神奈川県）	81.0%	85.5%
生活保護利用世帯の子ども（全国）	36.0%	42.4%
生活保護利用世帯の子ども（神奈川県）	37.4%	46.9%
生活保護利用世帯の子ども（藤沢市）	45.8%	52.5%

資料：文部科学省「学校基本調査」、神奈川県「神奈川県子どもの貧困対策推進計画（令和2年度～令和6年度）」、「神奈川県子どもの貧困対策推進計画（令和2年度～令和6年度）令和4年度点検・結果報告書」、藤沢市資料より作成
 ※高等学校（全日制・定時制）卒業生（全国・神奈川県）の大学等進学率には、大学、短期大学、専修学校（専門課程・一般課程）、公共職業能力開発施設等への進学・入学を含む。

※生活保護利用世帯の子ども（全国・神奈川県・藤沢市）の大学等進学率には、大学、短期大学、専修学校（専門課程・一般課程）、公共職業能力開発施設等への進学・入学を含む。

(イ) 高等学校卒業後の就職率の推移

- 2022年（令和4年）3月卒業の本市の生活保護利用世帯の子ども等の高等学校卒業後の就職率を見ると、22.5%となっています。

図表 76 高等学校卒業後の就職率

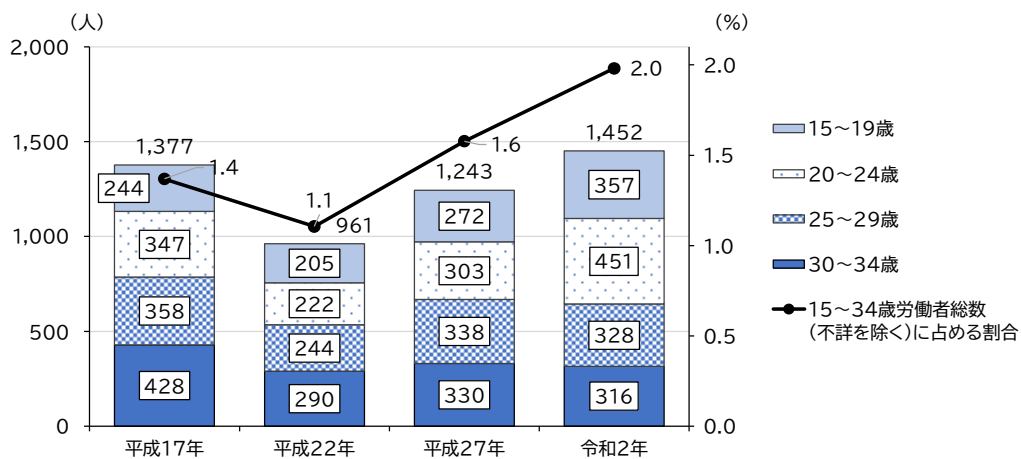
	就職率	
	2018 年 (平成 30 年)	2022 年 (令和 4 年)
高等学校（全日制・定時制）卒業者（全国）	17.6%	14.7%
高等学校（全日制・定時制）卒業者（神奈川県）	8.4%	7.0%
生活保護利用世帯の子ども（全国）	46.6%	39.6%
生活保護利用世帯の子ども（神奈川県）	39.8%	31.4%
生活保護利用世帯の子ども（藤沢市）	43.8%	22.5%

資料：文部科学省「学校基本調査」、神奈川県「神奈川県子どもの貧困対策推進計画（令和２年度～令和６年度）」「神奈川県子どもの貧困対策推進計画（令和２年度～令和６年度）令和４年度点検・結果報告書」、藤沢市資料より作成

(ウ) 若年無業者の数と割合の推移

- 本市の若年無業者（15～34 歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者、いわゆるニート）の数は、2020 年（令和 2 年）時点で 1,452 人、15～34 歳の労働力人口に占める割合は 2.0%となっています。

図表 77 本市の若年無業者数と割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

(エ) 自殺

- 2021 年（令和 3 年）の人口動態調査によると、本市の 10 歳代から 30 歳代の死因の第 1 位は自殺となっています。

図表 78 本市の年齢階級別の死因

年代	第 1 位	第 2 位	第 3 位
10 歳代	自殺	その他の外因	悪性新生物
20 歳代	自殺	心疾患	その他の外因
30 歳代	自殺 悪性新生物	心疾患	その他の外因
40 歳代	心疾患	自殺	悪性新生物 脳血管疾患

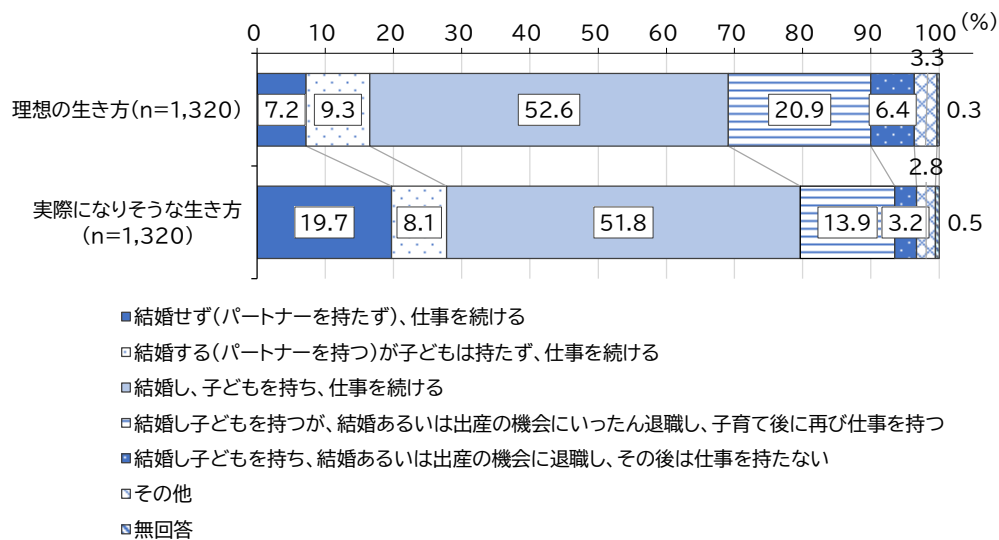
資料：厚生労働省「2021 年（令和 3 年）人口動態調査」

(オ) 結婚・子どもを持つことに関する意識

a. 子育てと仕事との関係で理想の生き方と実際になりそうな生き方

- 若者世代意識調査によると、子育てと仕事との関係で理想の生き方と、実際になりそうな生き方を尋ねたところ、理想と実際になりそうな生き方のいずれも、「結婚し、子どもを持ち、仕事を続ける」が最も多く約5割となっています。
- 理想と実際になりそうな生き方の回答割合を比較すると、「結婚せず(パートナーを持たず)、仕事を続ける」の選択肢を回答した割合が、理想が7.2%であるのに対して、実際になりそうな生き方は19.7%と12.5ポイント多くなっています。

図表 79 子育てと仕事との関係で理想の生き方と実際になりそうな生き方

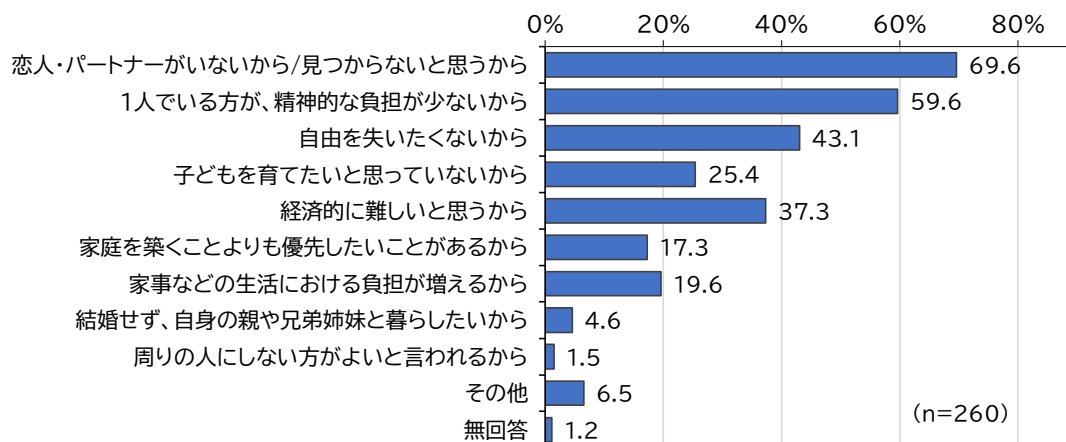


資料：藤沢市「藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査報告書」(2024年(令和6年)8月)

b. 将来結婚しないと思う理由

- 実際になりそうな生き方で、「結婚せず(パートナーを持たず)、仕事を続ける」と回答した方に、将来結婚しないと思う理由について尋ねたところ、「恋人・パートナーがいないから/見つからないと思うから」が最も多く69.6%、次いで、「1人である方が、精神的な負担が少ないから」が59.6%、「自由を失いたくないから」が43.1%となっています。

図表 80 将来結婚しないと思う理由

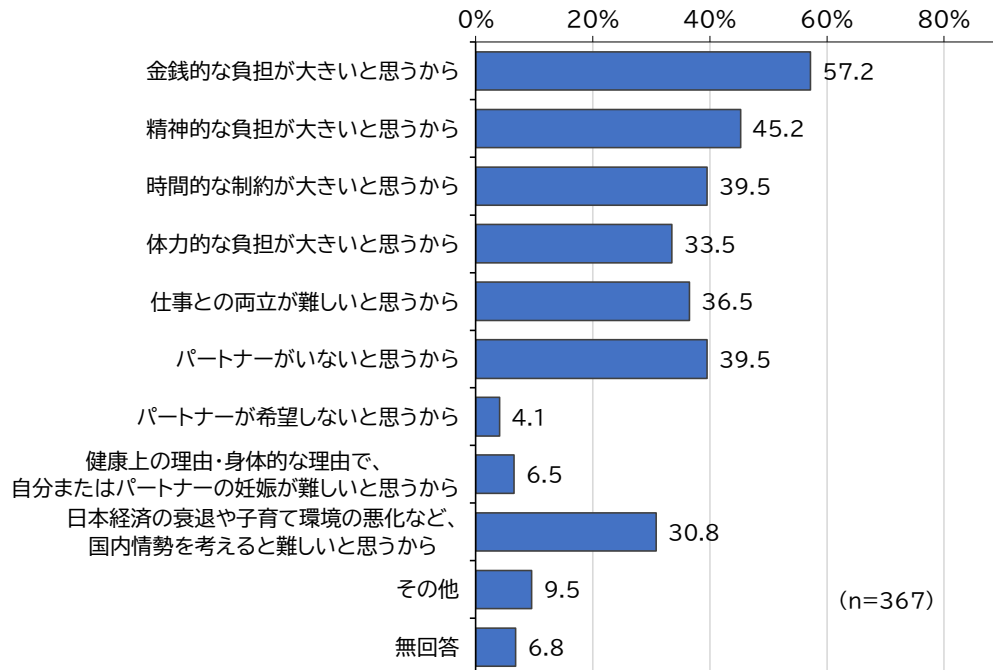


資料：藤沢市「藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査報告書」(2024年(令和6年)8月)

c. 子どもを希望しない理由

- 実際になりそうな生き方で、子どもは持たない選択肢を選んだ方に、子どもを希望しない理由について尋ねたところ、「金銭的な負担が大きいと思うから」が最も多く 57.2%、次いで、「精神的な負担が大きいと思うから」が 45.2%、「時間的な制約が大きいと思うから」が 39.5%、「パートナーがいないと思うから」が 39.5%となっています。

図表 81 子どもを希望しない理由



資料：藤沢市「藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査報告書」（2024 年（令和 6 年）8 月）

d. 少子化への対応として政府や地方自治体に実施して欲しい政策

- 少子化への対応として、結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい社会になるために、政府や地方自治体に実施して欲しい政策を尋ねたところ、「子育て世帯への手当・補助金の拡充」が最も多く 72.4%、次いで、「子育て世帯への税控除・軽減」が 69.1%、「教育の無償化」が 63.5%、「妊娠・出産に係る手当・補助金の拡充」が 61.1%となっています。
- 一方で、少子化への対応として、結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい社会になるために、政府や地方自治体に実施して欲しい政策を尋ねたところ、「結婚を希望する人向け婚活セミナー」が最も低く 7.0%、次いで、「婚姻・挙式の場の提供」が 7.5%、「出会いを目的とするイベント」が 11.4%となっています。
- 以上に記載した回答の傾向は、現在の婚姻状況について「未婚」と回答した方についても同様の傾向を示しています。

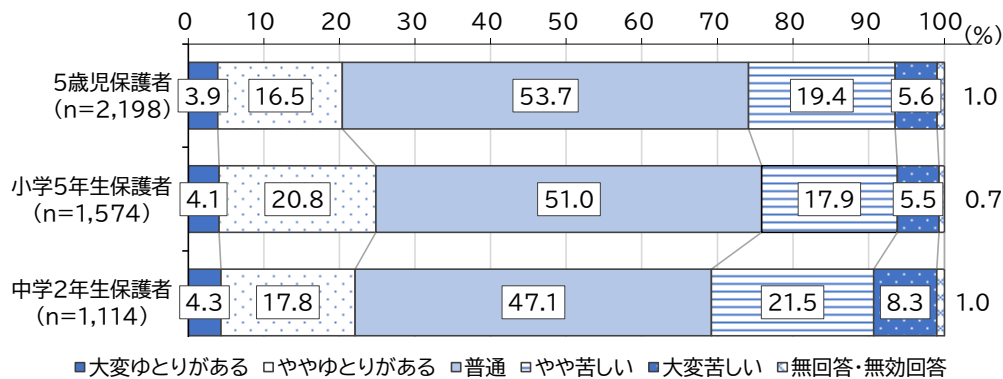
「子育て世帯への手当・補助金の拡充」が最も多く 62.4%、次いで、「妊娠・出産に係る手当・補助金の拡充」が 58.0%、「子育て世帯への税控除・軽減」及び「教育の無償化」 56.3%となっています。一方で、「結婚を希望する人向け婚活セミナー」が最も低く 10.1%、次いで、「婚姻・挙式の場の提供」が 10.4%、「出会いを目的とするイベント」が 17.5%となっています。

エ 子育て家庭の状況

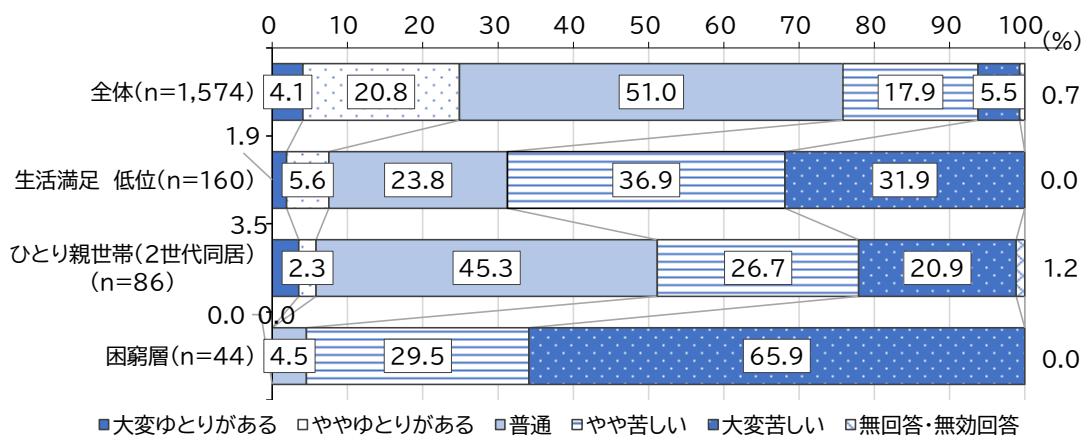
(ア) 現在の暮らしの状況

- アンケート調査によると、現在の暮らしを「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した割合は、5歳児保護者が25.0%、小学5年生保護者が23.4%、中学2年生保護者が29.8%となっています。
- 小学5年生世帯で、現在の暮らしを「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した割合は、生活満足度が低い層が68.8%、困窮層が95.4%となっています。

図表 82 現在の暮らしの状況(単純集計)



図表 83 現在の暮らしの状況(小学5年生保護者クロス集計)



資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」（2024 年（令和 6 年）3 月）

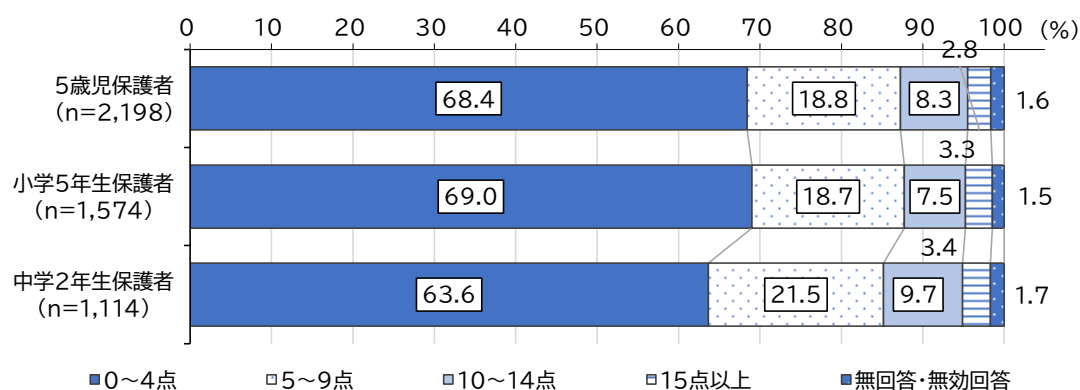
家庭の生活困窮（支援者ヒアリング調査結果より）

近年の子育て家庭の変化として、物価の高騰や、コロナ禍における失業や収入減少に伴い、経済的困窮や生活難にある世帯の状況が伝えられています。物価の高騰により、「家賃や光熱費が賄えない。ミルクやおむつが高くて買えない。」等、家計のひっ迫状況が把握されました。

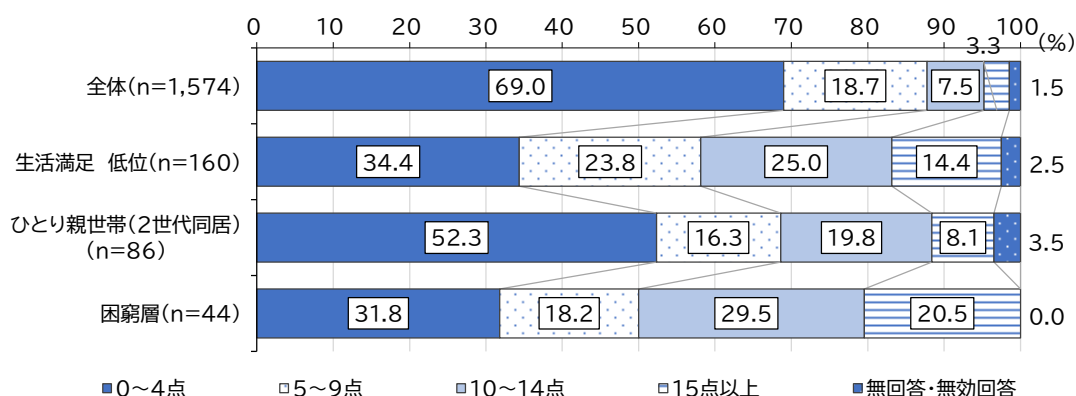
(イ) 過去1か月間のこころの状態(K6尺度³)

- K6尺度の得点が10点以上(心理的苦痛を感じている)の割合は、5歳児保護者の11.1%、小学5年生保護者の10.8%、中学2年生保護者の13.1%となっています。
- 小学5年生保護者のうち、生活満足度が低い層の39.4%、困窮層の50.0%が10点以上(心理的苦痛を感じている)と回答しています。

図表 84 過去1か月間のこころの状態(K6尺度)(単純集計)



図表 85 過去1か月間のこころの状態(K6尺度)(小学5年生保護者クロス集計)



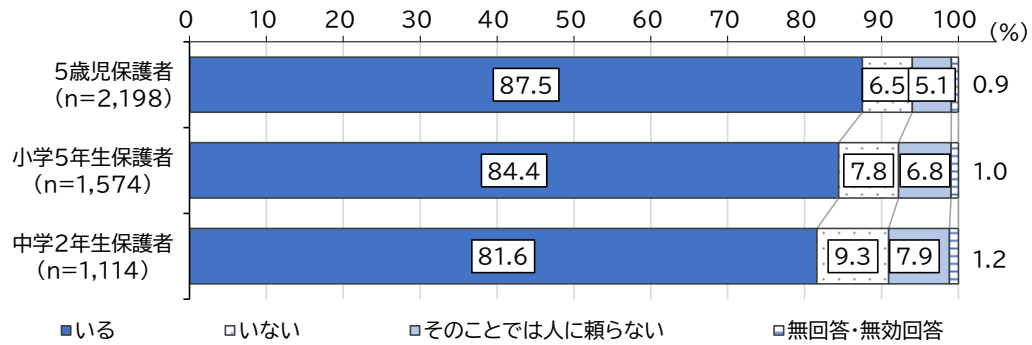
資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」(2024 年(令和6 年) 3 月)

(ウ) 相談できる相手(子育てに適切な助言をしてくれる人の有無)

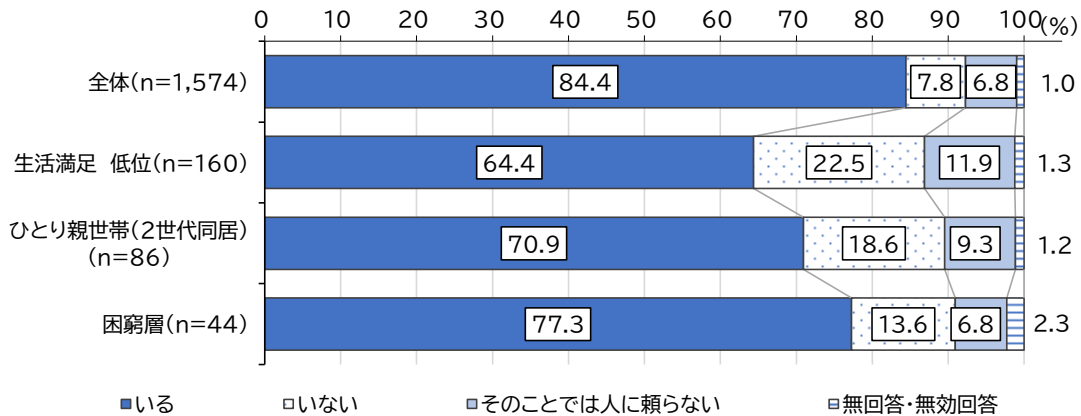
- アンケート調査によると、子育てに適切な助言をしてくれる人がいないと回答した割合は、5歳児保護者の6.5%、小学5年生保護者の7.8%、中学2年生保護者の9.3%となっています。
- 小学5年生保護者のうち、生活満足度の低い層の22.5%が、子育てに適切な助言をしてくれる人がいないと回答しています。

³ 国の国民生活基礎調査で「こころの状態」を把握する指標として用いられている。K6 は米国の Kessler らによって、うつ病・不安障がいなどの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、一般住民を対象とした調査で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されている。「神経過敏に感じましたか」「絶望的だと感じましたか」「そわそわ、落ち着かなく感じましたか」「気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか」「何をやるのも骨折りだと感じましたか」「自分は価値のない人間だと感じましたか」の6つの質問について5段階(「まったくない」(0点)、「少しだけ」(1点)、「ときどき」(2点)、「たいてい」(3点)、「いつも」(4点))で点数化する。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があると考えられている。

図表 86 子育てに適切な助言をしてくれる人(単純集計)



図表 87 子育てに適切な助言をしてくれる人(小学5年生保護者クロス集計)

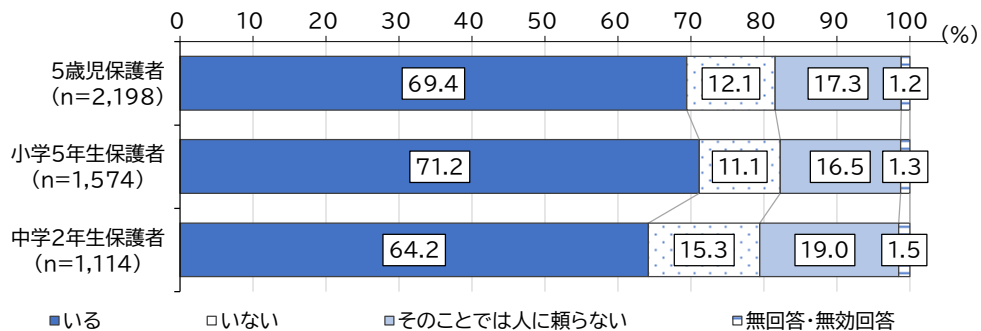


資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」（2024 年（令和6 年）3 月）

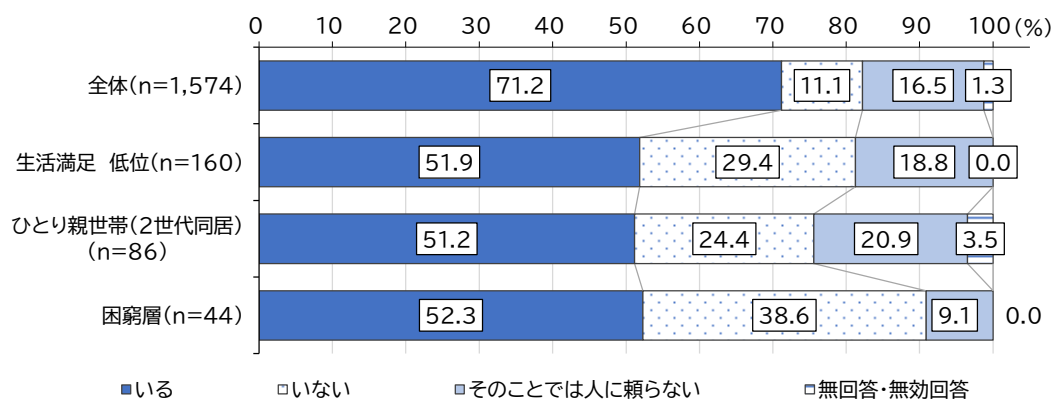
(工) 相談できる相手（お金の援助を頼める人の有無）

- いざという時のお金の援助を頼める人がいないと回答した割合は、5歳児保護者の12.1%、小学5年生保護者の11.1%、中学2年生保護者の15.3%となっています。
- 小学5年生保護者のうち生活満足度が低い層の29.4%、ひとり親世帯（2世代同居）の24.4%、困窮層の38.6%はいざという時にお金の援助を頼める人がいないと回答しています。

図表 88 いざという時のお金の援助を頼める人(単純集計)



図表 89 いざという時のお金の援助を頼める人(小学5年生保護者クロス集計)

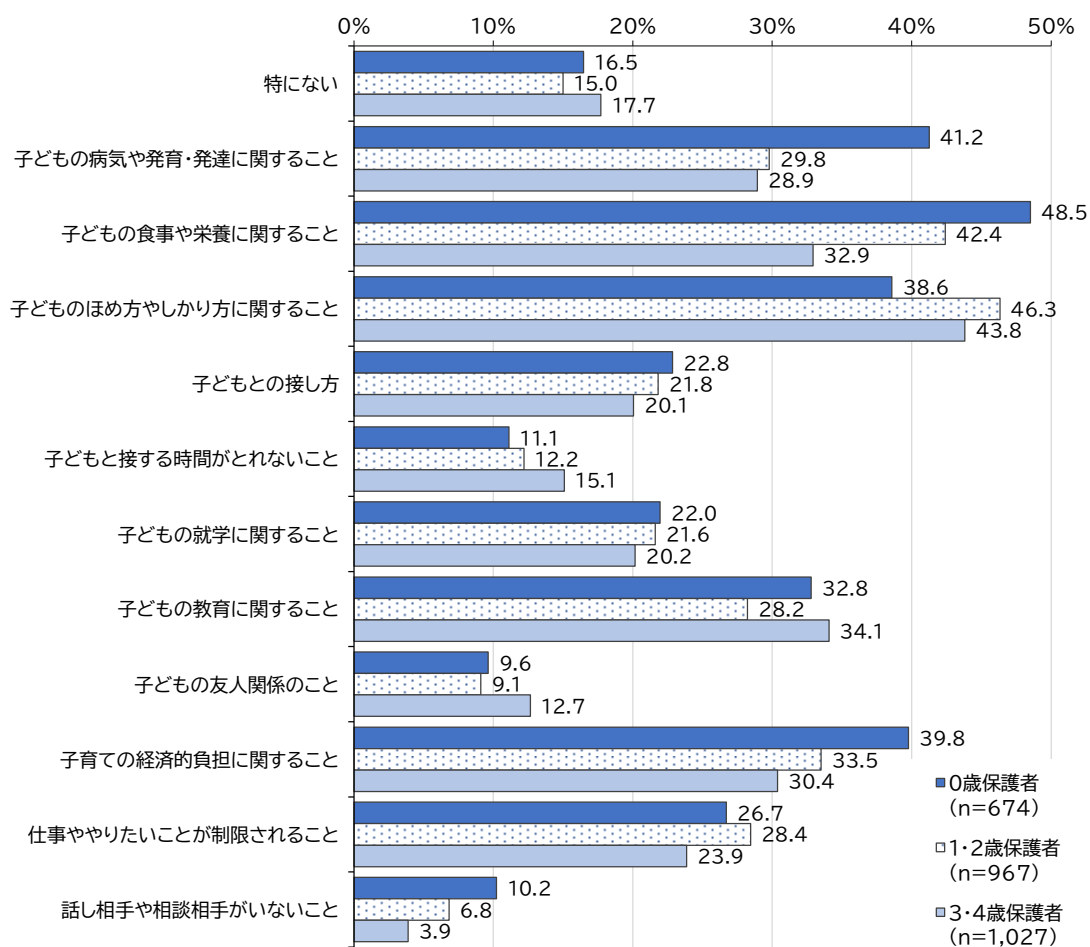


資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」(2024 年(令和6年)3月)

(オ)子育ての悩みごと

- ニーズ調査によると、子育ての悩みごととして、0歳児の保護者は子どもの食事や栄養、1～2歳児、3～4歳児の保護者は子どものほめ方やしかり方を最も多く回答しています。

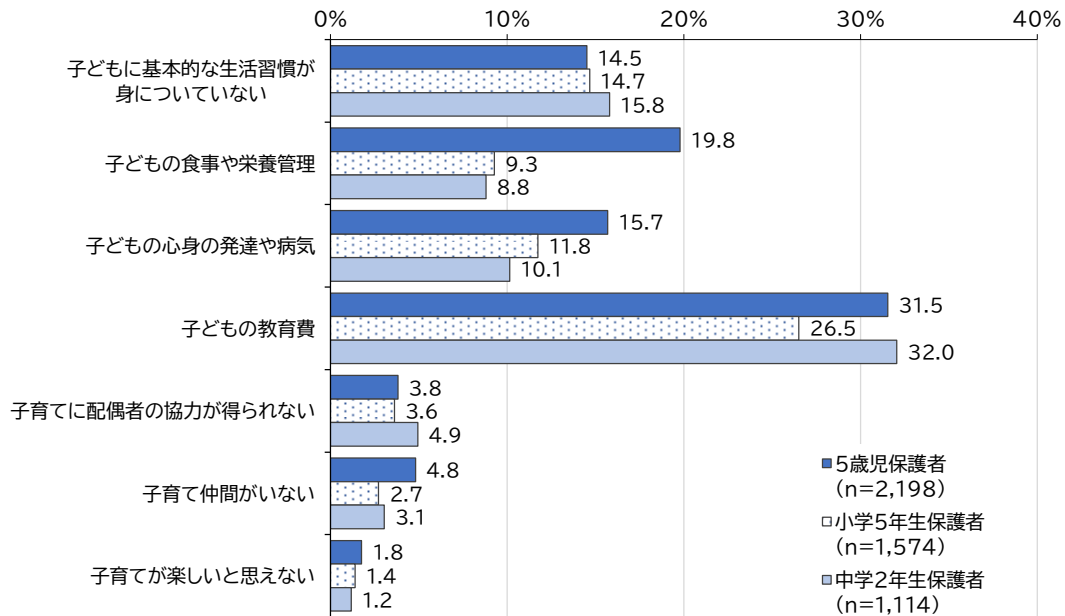
図表 90 子育ての悩みごと(未就学児保護者単純集計)



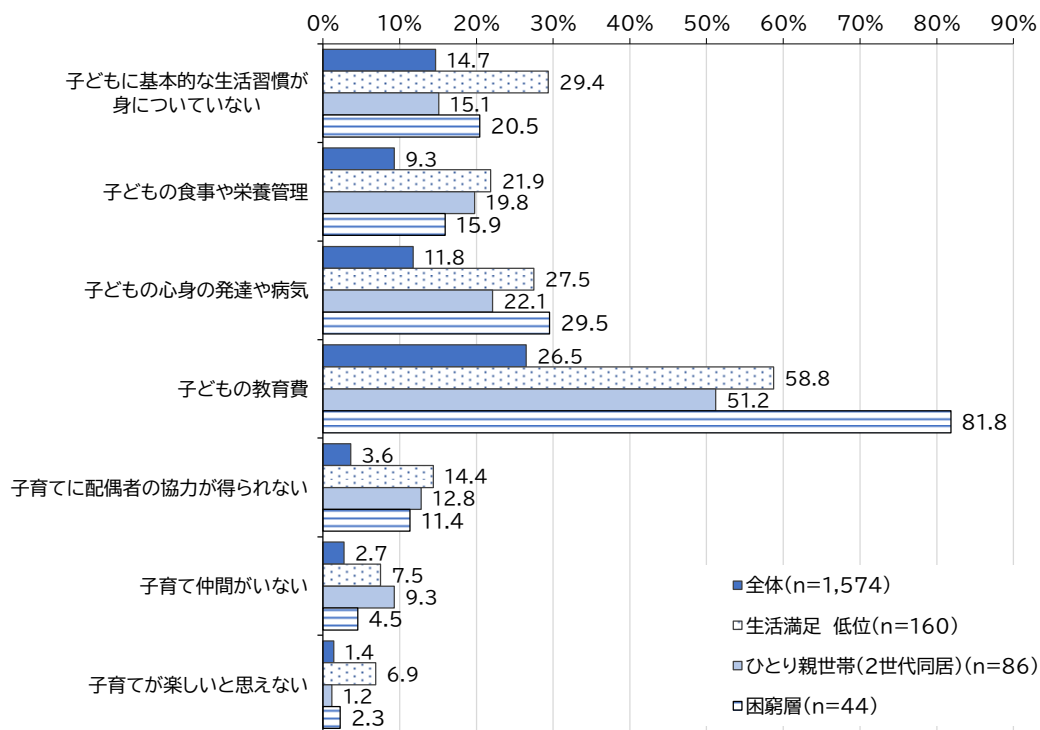
資料：藤沢市「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査結果報告書」(2024 年(令和6年)3月)

- アンケート調査によると、5歳児保護者の31.5%、小学5年生保護者の26.5%、中学2年生保護者の32.0%が、子どもの教育費が悩みごとと回答しています。
- 小学5年生保護者のうち、困窮層の81.8%が、子どもの教育費が悩みごとと回答しています。

図表 91 子育ての悩みごと(5歳児・小学5年生・中学2年生保護者単純集計)



図表 92 子育ての悩みごと(小学5年生保護者クロス集計)

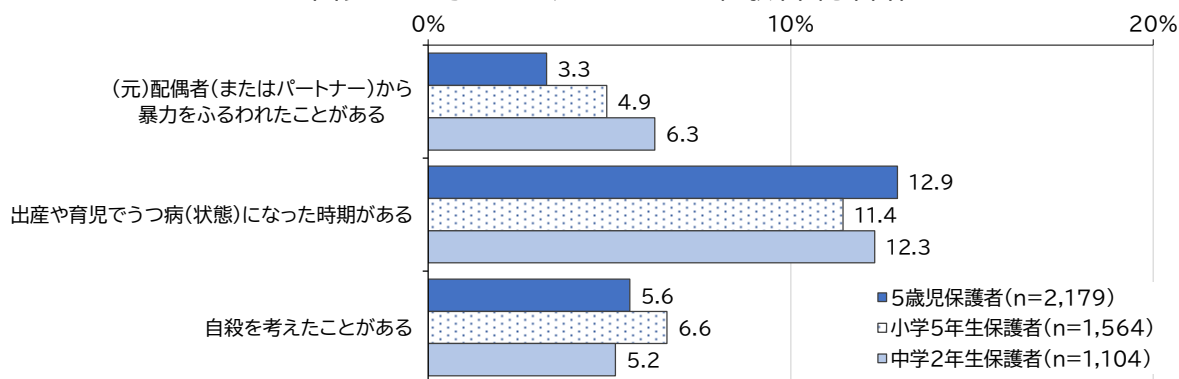


資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」(2024 年(令和6 年) 3 月)

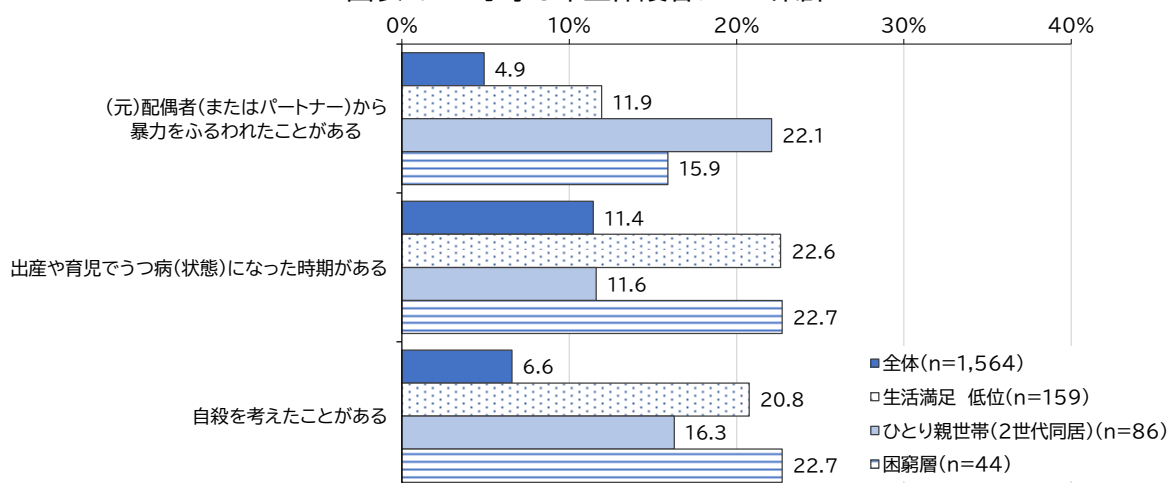
(カ) 子どもを産んでからの経験

- アンケート調査によると、子どもが生まれてから自殺を考えたことがある割合は、5歳児保護者の5.6%、小学5年生保護者の6.6%、中学2年生保護者の5.2%となっています。
- 小学5年生保護者のうち、生活満足度が低い層の20.8%、ひとり親世帯（2世代同居）に該当する層の16.3%、困窮層に該当する層の22.7%は子どもが生まれてから自殺を考えたことがあると回答しています。

図表 93 子どもを産んでからの経験(単純集計)



図表 94 小学5年生保護者クロス集計



資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」（2024 年（令和 6 年）3 月）

精神疾患を抱える保護者の増加（支援者ヒアリング調査結果より）

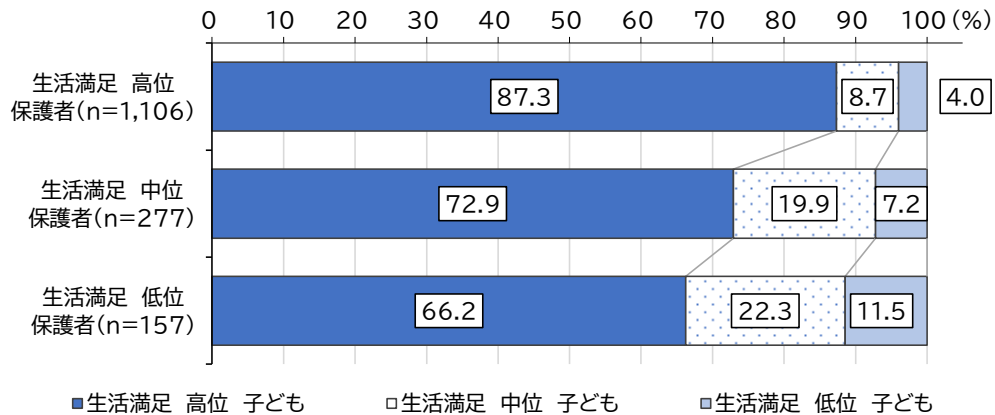
近年の子育て家庭の変化として、コロナ禍以降に DV 等の課題を抱える家庭や、精神疾患を抱える保護者が増えているとの指摘がありました。保護者に精神疾患がある等のケースでは、子どもへの支援だけでなく、保護者との関係づくりや、必要に応じて関係機関との連携が重要になっています。

オ 子どものウェルビーイングに関する状況

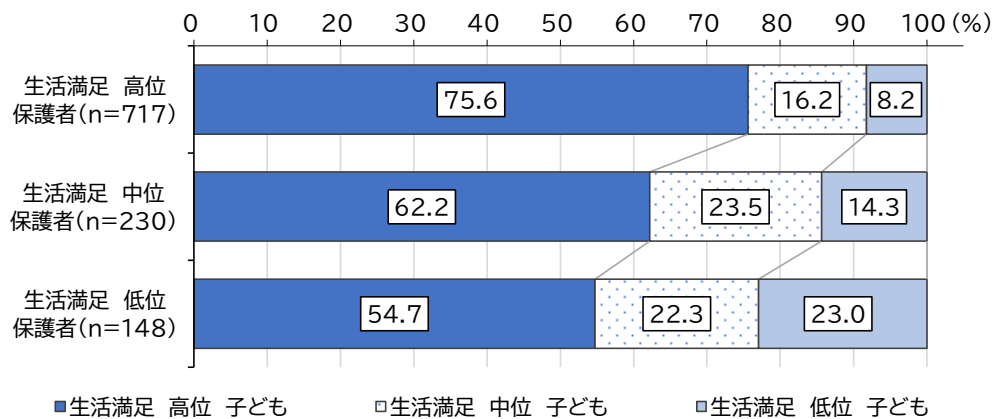
(ア) 生活満足度別の構成割合（保護者と子どもの生活満足度別クロス集計）

- 小学5年生、中学2年生ともに、保護者の生活満足度が低いほど子どもの生活満足も低い傾向となっています。

図表 95 保護者と子どもの生活満足度別クロス集計(小学5年生)



図表 96 保護者と子どもの生活満足度別クロス集計(中学2年生)



資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」（2024 年（令和 6 年）3 月）

(イ)生活満足度が低い子ども

- アンケート調査では、小学5年生の子ども、中学2年生の子どもに、最近の生活にどのくらい満足しているかを0点（まったく満足していない）から10点（十分に満足している）の11段階で回答してもらいました。0点から4点と回答したグループを「生活満足 低位」と定義し、「生活満足度」に焦点を当ててクロス集計をしてその特徴を分析しました。

生活満足度の低い子どもたち：アンケート調査から見たこと

【小学5年生の 5.2%、中学2年生の 11.6%】生活満足度の分布状況を見ると、「生活満足 低位」（0～4点）の子どもは小学5年生の 5.2%、中学2年生の 11.6%となっていました。

【平日の食事では、孤食の割合が高い】小学5年生の子どもについて、平日の朝食を「ひとりで食べる」と回答した割合は全体では 18.4%であるのに対して、「生活満足 低位」では 30.6%と孤食の割合が高くなっています。中学2年生の子どもについても同様の傾向がみられ、生活満足低位の子どもの方が朝食をひとりで食べる割合が高いことがわかりました。また、小学5年生の夏休みの昼食について、「いつも食べていた」と回答した割合は全体では 91.9%であるのに対して、「生活満足 低位」では 78.8%と低い傾向が見られました。

【放課後はひとりでいる割合が高い】中学2年生の子どもが放課後を過ごす相手について、「ひとりでいる」と回答した割合は全体では 9.1%であるのに対して、「生活満足 低位」では 20.3%と、ひとりで過ごす割合が高いことがわかりました。

【就寝時間は整っていない傾向がある】小学5年生の子どものうち、「毎日同じ時間に寝ている」と回答した割合は全体では 48.5%ですが、「生活満足 低位」では 34.1%と低くなっています。中学2年生でも同様の傾向が見られ、「生活満足 低位」の子どもは、規則的な就寝習慣が整っていない傾向があります。

【ほっとできる居場所がない子どもがいる】小学5年生の子どもで「ほっとできる場所がない」と回答した割合は全体では 1.3%でしたが、「生活満足 低位」では 10.6%と高い傾向がありました。中学2年生の子どもでも同様の傾向が見られ、「生活満足 低位」の子どもは「ほっとできる場所がない」と感じている割合が高いといえます。

【自宅でインターネットにつながるパソコンやタブレットが欲しい】小学5年生の子どものうち、自宅でインターネットにつながるパソコンやタブレットがない（ほしい）と回答した割合は、全体では 12.2%であるのに対して、「生活満足 低位」では 24.7%と全体に比べて高くなっています。中学2年生の子どもでも同様の傾向があります。

【学校の宿題をする割合は低い】小学5年生の子どものうち、学校の宿題をする割合は全体では 84.1%であるのに対して、「生活満足 低位」では 69.4%と低くなっています。中学2年生の子どもでも同様の傾向があります。

【学校での授業がわからないと感じている】小学5年生の子どもについて、学校の授業が「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答した割合は全体では 5.5%であるのに対し、「生活満足 低位」では 18.8%と高く、授業の理解度が低いことがわかります。中学2年生でも同様の傾向が見られ、「生活満足 低位」の子どもは授業がわからないと感じている割合が高くなっています。

【学校に行きたくないと思っている】小学5年生の子どもについて、学校に行きたくないと思ったことがあった（よくあった、時々あった）と回答した割合は全体では 45.4%であるのに対し、「生活満足 低位」では 77.6%と高い割合でした。中学2年生でも同様の傾向が見られ、「生活満足 低位」の子どもは学校に行きたくないと感じている割合が高くなっています。また、いじめられたことがあると回答した割合が相対的に高くなっています。

【健康状態がよいと回答した割合が低い】小学5年生の子どもについて、自分の健康状態をよいと回答した割合は、全体で 51.5%であるのに対して、「生活満足 低位」の子どもは 29.4%と低い割合でした。

【ひとりぼっちだと感じている子どもが多い】小学5年生の子どもが、ひとりぼっちだと感じることに、「とても思う」と回答した割合は、全体では 6.0%であるのに対して、「生活満足 低位」の子どもは 22.4%と高い割合でした。

【自分は価値のある人間だと思わないと回答した割合が高い】小学5年生の子どもについて、自分は価値のある人間だと思わないと回答した割合は、全体では 10.6%であるのに対して、「生活満足 低位」の子どもは 40.0%と高くなっています。「生活満足 低位」の中学2年生でも同様の傾向が見られ、「生活満足 低位」の子どもは自尊感情が低い傾向があるといえます。

【悩みごとを抱えている割合が高い】自分や家族についての心配ごとや困っていることがないと回答した割合は、全体では 75.7%であるのに対して、「生活満足 低位」の子どもは 48.2%でした。また、学校のことで特に困っていることはないと回答した割合は、小学5年生全体では 67.3%であるのに対して、「生活満足 低位」の子どもは 31.8%でした。中学2年生でも同様の傾向が見られ、「生活満足 低位」の子どもは自分、家族、学校などの悩みごとを抱えている傾向があるといえます。

【うまく相談できないことが悩みと回答した割合が高い】「生活満足 低位」の子どもの相談相手について尋ねたところ、父母や学校の友だちなど身近な人を相談相手と回答した割合が全体と比較して低い傾向にあります。「だれにも相談したくない・できない」と回答した割合は、小学5年生全体では 8.3%であるのに対して、「生活満足 低位」の子どもは 29.4%でした。

悩みごとの内容（学校のこと）を見ると、小学5年生では「悩みがあっても大人の人にうまく相談できない」が 28.2%、「将来（進路）のことが不安」が 25.9%でした。中学2年生は「将来（進路）のことが不安」が 50.4%と最も多く、「勉強がよくわからない」が 31.6%、「同学年の人との関係がうまくいっていない」「悩みがあっても大人の人にうまく相談できない」がそれぞれ 30.1%でした。「生活満足 低位」の子どもは、悩みごとがあってもうまく相談することができないと感じている傾向があります。

生活満足度が低い子どもたちを支える視点とは

生活満足度が低い子どもたちの分析から、子どもたちが抱える様々な課題が浮き彫りになりました。家庭生活での孤食や孤独感、生活習慣の乱れ、学習習慣の不足、学校生活での困難など、様々な側面で悩みや困りごとを抱えていることがうかがわれます。悩みがあってもうまく相談することができず、抱え込む傾向があることから、身近な大人が子どもの様子から気付いて声を掛けることや、子どもが話しやすい環境づくりや、子ども自身が安心できる居場所だと感じられる場づくりが必要です。



カ 子どもの意見

(ア) 悩んでいる子どものために必要なこと

- アンケート調査によると、悩んでいる子どものために必要なこと（自由記述の分類結果）は、小学5年生は気軽に悩み相談できる場所・工夫に関することが15.1%、学校内の相談・いじめ・不登校対策に関することが13.6%となっています。中学2年生は、学校内の相談・いじめ・不登校対策に関することが22.9%、気軽に悩み相談できる場所・工夫に関することが18.4%となっています。

図表 97 悩んでいる子どものために必要なこと(小学5年生)

順位	悩んでいる子どものために必要なこと（上位5項目の抜粋）	件数 (件)	割合 (%)
1	気軽に悩み相談できる場所・工夫	50	15.1%
2	学校内（先生・スクールカウンセラー等）の相談・いじめ・不登校対策	45	13.6%
3	居場所・安らげる場	26	7.9%
4	子ども同士の相談・友達が話を聞く	21	6.3%
5	周囲が気付く・寄り添う・声を掛ける	19	5.7%
合計（意見提出をした人数 331 件）		388	—

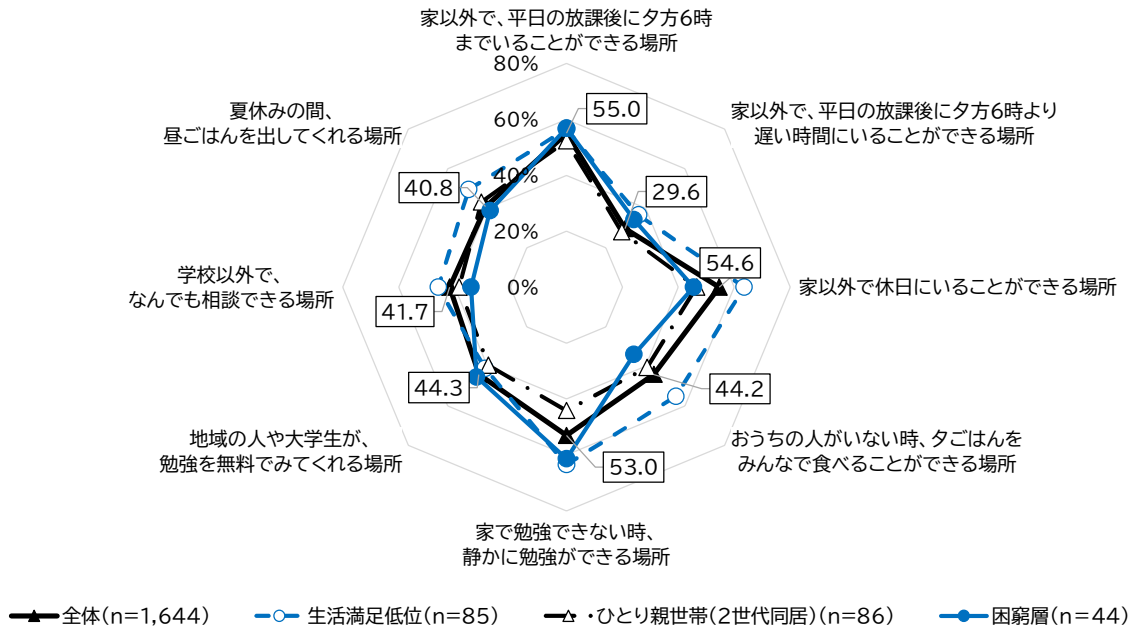
図表 98 悩んでいる子どものために必要なこと(中学2年生)

順位	悩んでいる子どものために必要なこと（上位5項目の抜粋）	件数 (件)	割合 (%)
1	学校内（先生・スクールカウンセラー等）の相談・いじめ・不登校対策	81	22.9%
2	気軽に悩み相談できる場所・工夫	65	18.4%
3	周囲が気付く・寄り添う・声を掛ける	41	11.6%
4	居場所・安らげる場	34	9.6%
5	家族・身近な大人への相談	29	8.2%
合計（意見提出をした人数 353 件）		497	—

(イ) 子どもの居場所に関するニーズ

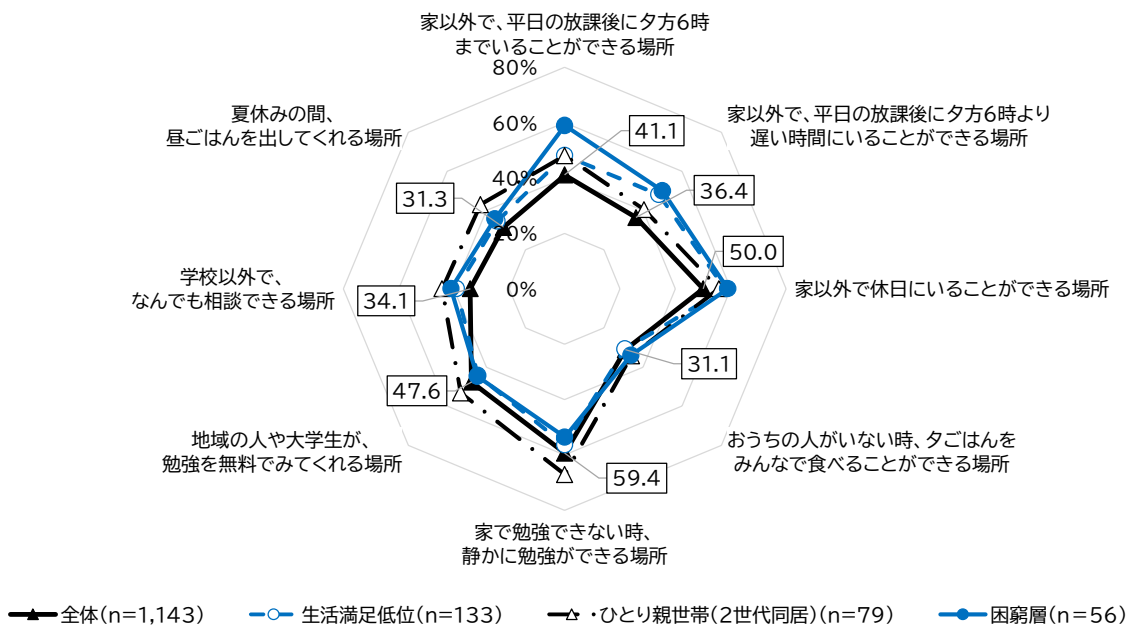
- ニーズ調査によると、子どもの居場所に関するニーズは、小学5年生、中学2年生ともに、全体では「家以外で休日にいることができる場所」と「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」のニーズが高い傾向にあります。

図表 99 小学5年生の居場所等へのニーズ



資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」（2024 年（令和 6 年）3 月）
※割合は、「使ってみたい」「興味がある」を合計した値。

図表 100 中学2年生の居場所等へのニーズ



資料：藤沢市「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」（2024 年（令和 6 年）3 月）
※割合は、「使ってみたい」「興味がある」を合計した値。

多様なニーズに寄り添った子どもの居場所 （支援者ヒアリング調査結果より）

支援者ヒアリングでは、今後市が力を入れることが重要だと考えられる取組として居場所の拡充が挙げられました。

子どもの居場所を求める具体的な意見として、「学校の朝の授業までの時間の居場所」、「家庭に居場所がない子どもが逃げられる場所」、「学校内で教室以外の不登校児向けの居場所」、「〈望ましいのは学校内の居場所ではあるが〉市でできるステップとして学校以外の居場所を確保」など、様々なニーズに寄り添った居場所の拡充を求める意見がありました。また、子どもが居場所だと感じられる場づくりの観点から、「子どもたちと関わるうえで大事にすることや、特性のある子どもたちと関わる際の知識等を学べるボランティア育成講座」など、関わる人の育成を求める意見もありました。

3 子ども・子育てに関する本市の取組状況

「子ども・子育て関連3法」が2012年（平成24年）8月に成立し、2015年（平成27年）4月には「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。これを受けて策定した本市の第1期子ども・子育て支援事業計画の計画期間終了や子ども・子育て支援法に規定された基本指針の改正に伴い、本市では、2020年度（令和2年度）から2025年度（令和6年度）までの5年間を計画期間とする「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

また、困難を抱える子ども・若者は、生まれ育つ環境の中で、貧困、児童虐待、いじめ等の様々な問題に直面した経験を持ち、抱える問題が相互に影響し合うなど、非常に複雑で多様な状況におかれていることが指摘されていたことから、「子ども・若者育成支援推進法」や「子どもの貧困対策の推進に関する法律」等の法令が整備され、各種施策の推進が図られてきました。これを受けて、本市では、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子ども・若者育成支援推進法」に基づく計画として「藤沢市子ども^{ともい}く共育計画」を策定しました。

（1）第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画の評価と課題

「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」においては、6つの基本目標を掲げ、様々な事業を実施するとともに、子ども・子育て支援法に基づいて国が定めた基本的な指針に則し、「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」及び「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」を定め、各種事業を実施しました。基本目標における施策の取組状況及び量の見込みと確保方策に係る各事業の取組状況は次のとおりです。

ア 子ども・子育て支援施策

基本目標1 子育て支援の充実

すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、地域における子ども・子育て支援サービスや保育・教育サービスを充実させるとともに、子育て支援のネットワークづくりを進めてきました。

計画当初は新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、これに伴う一部事業の休止や縮小などの対応を図ったことにより、利用実績は減少しましたが、当該感染症が5類感染症に移行したことにより、子育て支援センター事業、子どもの居場所づくりに関する事業又は地域における子育て応援メッセ（子育て支援ネットワークづくり事業）をはじめとした事業において、その利用実績の回復を確認することができました。また、「藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）」に基づく保育所等の整備等により定員拡大等を図ったことで、2021年（令和3年）4月1日時点で、本市として初めて国基準の待機児童数をゼロとし、翌年も引き続き待機児童数ゼロを達成しました。

しかしながら、転入超過や共働き世帯の増加等を背景に、2023年（令和5年）・2024年（令和6年）4月1日には再び待機児童が生じる結果となったことから、地域の将来的な需給バランス



スを精査した上で、保育所等の新設整備をはじめ、既存施設の有効活用や保育士確保策の実施など、引き続き子育て支援の充実が求められています。

基本目標2 親子の健康の確保及び増進

母子保健施策の推進のため、「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」を母子保健計画として位置づけるとともに、妊産婦の健康診査をはじめ、乳幼児健康診査、母子保健に関する知識の普及、保健指導その他の母子保健に係る施策を実施し、妊娠・出産期及び乳幼児期の切れ目ない支援に取り組んできました。また、所得制限の撤廃や18歳までの助成対象年齢の拡大をはじめとした小児医療費助成制度の充実が図られました。

国においては、成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針が変更される中で、プレコンセプションケアなど、妊娠・出産に着目した健康づくりを推進する方向性が示されました。アンケート調査においては、心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる身近な相談相手がいないと回答するなどの妊娠期、子育て期の孤立した家庭は、前回調査と比較して減少傾向にはなっていない現状があります。妊娠期からの切れ目ない母子保健の視点に加え、子育て支援も含めた対策として、子育てに関する不安や課題の早期発見及び継続した支援体制の更なる充実が必要です。

また、切れ目のない保健・医療の提供体制については、ライフステージを通じて維持・継続されることが必要であり、その充実の本計画においても引き続き重要な柱となります。

基本目標3 豊かな心を育む教育環境の整備

将来の変化を予測することが困難なこれからの時代を生きるために、子どもたちの「生きる力」をよりいっそう育めるよう、学校・家庭・地域が相互に連携・協力しながら、地域社会全体で子どもを見守り育てる仕組みづくりに取り組んできました。

また、社会との関わりを自覚しながら、自分と家族、家庭生活を考え、より良い生活の実現に向けた学習機会の充実や自立した個人としての自己を確立するための青少年健全育成及び非行防止を推進してきました。

引き続き、子どもたちの豊かな心を育むための様々な体験の機会の創出や基盤となる学校教育の環境整備に関する取組を実施していく必要があります。

基本目標4 子育てしやすい生活環境の整備

子どもを安心して健やかに育むため、公園や遊び場、またそれらにアクセスするための道路を含めて、子育てを支援する生活環境の整備や安全確保に向けた取組を進めてきました。

国のこども大綱においても、「こどもまんなかまちづくり」と規定する中で、こどもや子育て当事者の目線での生活空間の形成、親同士や地域住民との交流機会を生み出す空間の創出などの取組が求められていることから、子どもづれやベビーカーでも安心して行くことができるバリアフリーに適応した施設づくりなど、安全・安心なまちづくりの更なる推進が必要とされています。

基本目標5 仕事と家庭との両立の推進

本市では、ジェンダー平等の実現に向けて、「ふじさわジェンダー平等プラン 2030～藤沢市男女共同参画計画～」を策定し、固定的性別役割分担意識の解消や、働き方の見直し、育児休業や介護休業といった制度の積極的な取得など誰もが性別に関わりなく、個性と能力を十分発揮できる社会づくりに向けて情報提供や意識啓発に取り組んできました。また、あわせて各種団体が連携・協力してワーク・ライフ・バランスを推進し、多様な生き方・働き方を理解・尊重し合う社会を目指した施策を進めてきました。

近年、共働き世帯が増加するとともに、出産後も就業を継続する女性も増加しており、「令和5年版男女共同参画白書」によれば、第1子出産後の女性の約7割が就業を継続するなど時代の変遷とともに働き方・収入や意識が変わってきているものの、男女別の1日の時間の使い方のデータを見ると、現在でも有償労働（仕事）時間が男性、無償労働（家事関連）時間が女性に大きく偏っている現状があります。

引き続き、仕事と生活の調和の実現に向けた取組や新型コロナウイルス感染症の流行による雇用環境の悪化や働き方改革等による就労環境の変化への対応を進める必要があります。

基本目標6 だれひとり取り残さない 地域共生の推進

支援の必要性の高い子ども・若者、子育て家庭に対して施策を講じるため、「藤沢市子ども共育^{ともいく}計画」を策定し、具体的な事業を実施することで、困難を抱えた子どもを地域全体で支えていく仕組みづくりを行ってきました。

なお、具体的な評価と課題については、「藤沢市子ども共育^{ともいく}計画」における施策方針ごとに後述します。

イ 「教育・保育の量の見込みと確保方策」

(ア) 認定こども園（教育利用）及び幼稚園

市内の認定こども園及び幼稚園のほか、市が幼稚園に準じる施設として認定した幼児教育施設において、教育需要への対応を図ってきました。

本計画期間においても、供給量に対し当初計画した需要量が著しく減少したことから、2023年度（令和5年度）及び2024年度（令和6年度）の推計値について、2022年度（令和4年度）に中間見直しを行いました。

引き続き幼稚園に対し新制度移行に係る情報提供を行うとともに、移行する園に対する支援を図っていきます。

(イ) 認定こども園（保育利用）、認可保育所及び地域型保育事業等

保育需要の高い地域を中心に、待機児童の多い低年齢の受入れに配慮した定員構成の認可保育所及び地域型保育事業等の新設や、既存施設の定員拡大などを推進してきました。「子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育の量の見込みに対応するため、2020年度（令和2年



度)から2024年度(令和6年度)までの5カ年計画である「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」に基づき、認可保育所及び小規模保育事業の新設整備や老朽化による既存保育施設の再整備等を行いました。また、幼稚園の認定こども園への移行による定員拡大を図るとともに、1～2歳児の受皿確保のため、保育所の空きスペースを活用した年度限定保育事業の実施などの対応を行いました。その結果、2024年度(令和6年度)の見込みを含め5年間で合計783人(増減込み)の定員拡大が図られ、2021年(令和3年)・2022年(令和4年)の4月1日時点の待機児童数(国基準)はゼロとなりました。

しかしながら、利用申込者児童数の増加が10数年ぶりに減少に転じたものの、2023年(令和5年)・2024年(令和6年)4月1日時点の待機児童数(国基準)が再び生じる結果となっています。今後は、就学前児童数の推移や保育需要の動向を見極めながら、需給バランスを保つことができるよう需要量を精査し、保育施設の新設のほか、保育士確保策の拡充など多様な保育の受皿確保策の検討を行います。

ウ 「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」

(ア) 利用者支援事業

子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の利用を支援するため、保育コンシェルジュにより、保育サービスに関する相談や情報提供と子育て支援センターでの出張相談を行うとともに、健康づくり課における妊娠期から出産・子育て期の切れ目のない相談支援など、各種相談事業を展開してきました。また、保育コンシェルジュ相談においては、相談者への相談後のフォローや入所保留となった児童の保護者に対し、私設保育施設の空き状況について情報提供等を行うなど、事業の充実を図ってきました。

今後も引き続き、保護者に寄り添う支援として、適切な支援につなぐとともに、ニーズにに応じることができる事業や体制の充実を図っていきます。

(イ) 時間外保育事業(延長保育事業)

保護者の就労形態等が多様化する中、通常の利用時間を超えて保育が必要な場合に、認定こども園や認可保育所等において時間外保育事業(延長保育事業)を実施することで、多様化する保護者の就労形態と保育ニーズへの対応を図ってきました。

共働き世帯の増加と就労形態等の多様化が進む中、引き続き保護者ニーズに対応するため、時間外保育事業(延長保育事業)を全園で実施していきます。

(ウ) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加により、放課後等の児童の居場所が求められる中、放課後児童クラブの整備・運営を推進することで、児童の健全な育成を図ってきました。

第2期放課後児童クラブ整備計画として位置づけられた「藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」に基づき、放課後児童クラブの整備を実施し定員数の拡大を図ってきましたが、市内全体

で放課後児童クラブへの入所ニーズが増加していることから、待機児童の解消ができず、その数は増加傾向にあります。

引き続き、安全・安心で良好な放課後の生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備を進めるとともに、放課後子ども教室の整備や児童館へのランドセル来館等、児童の居場所に関する取組を幅広く推進していきます。

(エ) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の病気や出産、看護、冠婚葬祭、出張、夜勤等により、家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、実施施設において短期間子どもを預かる事業です。

事業の周知が図られ、ひとり親家庭等の登録が増加傾向にあり、対象年齢人口の減少が見込まれるものの、事業実績は増加していることから、着実な子育て支援事業が行われています。

社会環境の変化に伴い、今後も利用の増加が予想されるため、様々な子育て家庭のニーズに対応できるよう、継続して事業を実施していきます。

(オ) 乳児家庭全戸訪問事業（藤沢市こんにちは赤ちゃん事業～ハローベビィ訪問～）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等の専門職が訪問し、乳児とその保護者の心身の様子や養育環境などの把握を行い、子どもの健やかな育ちと安全・安心な子育てのために必要な情報提供や様々な支援に結び付けることで、出産・育児に対する不安軽減や育児の孤立を防ぐ事業です。出生数の減少傾向に伴い量の実績についても年々減少している状況となっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、訪問実施率は維持できました。

育児不安の早期発見と解決に向け、妊娠期からの切れ目のない相談支援、伴走型相談支援と連携しながら、引き続き訪問実施率の維持を目指します。また、父親の育児休暇取得等が増加していることから、母親だけでなく父親も含めた家族支援を図っていきます。

(カ) 養育支援訪問事業

子どもの養育について、支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、保健師、保育士等による養育に関する指導・助言や、ヘルパー派遣（2024年度（令和6年度）から、子育て世帯訪問支援事業に移行）による育児・家事の援助等を行いました。

保健師等の訪問を要する家庭やヘルパー派遣による育児・家事援助の対象となる世帯数は年度でばらつきがありますが、支援が必要な家庭に対し、適切な助言や支援などのサービス提供を実施し、児童の安定した養育環境を確保していきます。

(キ) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業・つどいの広場事業）

市内8か所の子育て支援センターやつどいの広場を運営し、子育てアドバイザーによる子育て相談・助言・情報提供を実施するとともに、子育てふれあいコーナー事業を各地域で実施することで、きめ細かな地域の子育て支援を実施しました。なお、子育て支援センターは、本計画期



間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、それに伴う休所や予約制の対応等を行う中で、計画当初の量の見込みを下方修正する形となりました。しかしながら、2023 年度（令和 5 年度）に原則として予約制を廃止したことで、当初の量の見込みに近い実績となりました。

引き続き、利用者のニーズに合わせた限定ひろばなど、多様な事業展開を進めていきます。また、利用者数は増加する一方で、子育て支援団体等における担い手不足等の課題もあることから、子育て支援団体等に対する支援を並行して行い、地域子育て支援拠点の安定した運営を継続し、利用者に寄り添った子育て支援の充実を図ります。

（ク）一時預かり事業（幼稚園が実施する預かり保育事業）

保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園を対象に、一時預かり事業（幼稚園型）及び預かり保育事業の実施を支援してきました。共働き世帯の増加等を背景に、それぞれの利用者数は増加傾向にあることから、引き続き、保護者の多様な保育ニーズへの対応を図るため、預かり保育の拡充に向けた支援を図ります。

（ケ）一時預かり事業（幼稚園以外が実施する一時預かり事業）

2024 年（令和 6 年）4 月 1 日現在、認可保育施設 20 施設で一時預かり事業を実施し、保護者の就労や病気・出産等により、家庭における保育が一時的に困難となった場合や子育てに係る負担軽減など、多様な保育ニーズへ対応してきました。2024 年（令和 6 年）10 月には、Web 予約システムを導入し、利用者の利便性向上と実施施設の事務の効率化を図りました。

引き続き、多様な保育ニーズへ対応し、保護者の負担軽減等を図るため、継続して事業を実施するとともに、実施施設の増設についても検討を進めます。

（コ）病児保育事業（病児保育事業・病後児保育事業）

乳幼児が病気やその回復期にあるため集団保育が困難であり、保護者が就労等により家庭での保育を行うことができない場合に、保育施設や医療機関において一時的に保育を行う事業です。

病気等の回復期に至らない児童を対象に、医療機関併設型 1 施設、認可保育所 1 施設において病児保育事業を実施しました。また、病気の回復期にあるが、安静の確保に配慮を要する児童を対象に、認可保育所 3 施設において病後児保育事業を実施しました。

また、2024 年（令和 6 年）10 月には、一時預かり事業と同様に、Web 予約システムを導入し、利用者の利便性向上と実施施設の事務の効率化を図りました。今後も引き続き、教育・保育提供区域ごとのニーズの動向や利用者の利便性等を踏まえ、事業の拡充等を検討していきます。

（サ）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学児の預かり））

子育ての援助を受けたい人と援助を行うことができる人が会員組織を構成し、預かり事業や習い事等への送迎等を行う事業です。子育ての援助を行う「まかせて会員」や「どっちも会員」

の人数が、援助を受けたい「おねがい会員」に比べて少ない状況にあります。実際の活動依頼件数と預かり活動件数のバランスは保たれており、滞りなくマッチングが成立し、活動依頼に対応できている状況です。

しかしながら、これからも活動依頼に対応していくため、子育ての援助を受けたい家庭にサービスが提供できなくなるなど、将来的に活動への影響が出ないよう、「まかせて会員」「どっちも会員」を増やしていく必要があります。

引き続き、様々な媒体の広報を活用して周知活動を行うとともに、「まかせて会員」の研修の充実や「まかせて会員」の負担軽減を図りながら、更なる有効な周知活動を検討し、その増加に取り組めます。

(シ) 妊婦健康診査

安全・安心に出産を迎えるために、妊婦が定期的に医療機関で健康診査を受ける際に費用の一部を公費負担することで、母体や胎児の健康管理や、医療機関と連携した妊婦支援の強化を図りました。妊娠届出数の減少に伴い、妊婦健康診査の受診数も減少していますが、産婦健康診査への補助、多胎妊婦の5回分費用補助の上乗せ、産後ケア事業や新生児聴覚検査の費用助成など、様々な事業の拡充を行いました。

引き続き、妊娠期からの切れ目ない支援の充実と支援の必要な妊婦の早期発見に向けた地域連携体制強化を図るとともに、更なる支援に向けた検討を行います。

(ス) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

幼稚園や認可保育所を利用する児童の保護者が実費として負担した給食費（副食材料費）及び施設が保護者に代わり実費負担した教材費や行事参加費に対し、国の基準に基づき補足給付を行うことにより、低所得世帯を中心とした保護者の経済的な負担軽減を図りました。

今後も引き続き、実費負担に係る助成を行います。

（2）^{ともい}藤沢市子ども共育計画の評価と課題

「藤沢市子ども^{ともい}共育計画」においては、2018年（平成30年）に実施した「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 アンケート調査」から把握した子どもや保護者の様々な課題に対応して、6つの施策方針を掲げ、包括的に施策を推進してきました。各施策方針における施策の取組状況は次のとおりです。なお、これらの施策方針に基づく事業の実施により、2つの指標を計画の進捗管理のために設定し、その指標の改善に努めました。



ア 施策の展開

施策方針1 気づく・受けとめる・必要な支援につなぐ

ひとり親世帯（2世代同居）、困窮層、子どもの養育困難層は子育てに関する不安を相談することが難しい傾向にあることから、相談等の事業や教育を行うにあたり、このような家庭を早期に支援につなげていくことを施策の方針として位置づけました。そのため、行政をはじめとした関係機関は相互に連携しながら、切れ目のない支援を行うとともに、困りごとを把握し、必要な支援へつなぐ取組を進めてきました。

子育て世代包括支援センター等を拠点とした母子健康事業による妊産婦への包括的な支援や子ども家庭総合支援拠点による子育て家庭等への支援を一体的に実施するため、2024年（令和6年）4月に、こども家庭センターを設置し、総合的な相談支援を開始しました。

また、学校においては、全教職員が様々な機会を捉えて相談支援を行っているほか、配置・派遣されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる児童生徒や保護者への支援が充実することで、事業達成状況においても一定の成果が見られました。

引き続き、各種支援施策の充実を図るとともに、地域全体のニーズや資源を把握し、それぞれの施策をより効果的に連携させながら、切れ目のない支援を実施していきます。

施策方針2 子どもの医療や障がいに関する相談・支援を充実する

すべての子どもが必要なときに必要な医療が受けられるよう、小児医療費助成の対象者を拡大するなど、制度の更なる充実を図りました。また、ひとり親家庭等困難を抱える家庭に対する医療費等の助成や小児慢性特定疾病医療費助成の対象児童に対する支援など、様々な支援を実施しています。

また、障がい児や発達に特別な支援が必要な子どもに対する支援を充実させるだけでなく、適切なサービスを受けられるための相談支援体制を強化し、関係機関の連携強化に取り組んできました。

引き続き、障がい児やひとり親への支援とともに切れ目のない保健・医療の提供体制の充実は重要な施策であることから、本計画においても施策の柱として位置づけて、さらに、その推進をしていきます。なお、国の地域障害児支援体制強化事業においては、地域における障がい児支援の中核機関として、児童発達支援センターの機能強化の取組も求められています。

施策方針3 暮らしや子育てを支援する

暮らしや子育て等を支えるために、生活保護、生活困窮者自立支援、ひとり親家庭支援などによる経済的支援を行うとともに、生活習慣等を身に付ける生活支援事業や子どもの養育を支える事業などを組み合わせて、一人ひとりに寄り添った伴走型の相談や支援を行ってきました。

本市では、重層的支援体制整備事業計画に基づき、地域共生社会の実現を目指す中で、様々な複合化・複雑化した支援ニーズに対する包括的な支援体制の整備に努めています。引き続き、これらの施策の推進の中で、暮らしや子育てを支援する取組を着実に進めていきます。

施策方針4 教育を受ける権利の保障と学びを支援する

子どもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、子どもが夢と希望を持って成長し、自ら選んだ将来を手にすることができるようになるためには、教育を受ける権利の保障が基盤となります。小学校・中学校において、放課後及び長期休業中の学習指導の補助を行う学習指導員や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、介助員、学校看護師等の派遣を行うなど、あらゆる環境に左右されることなく学び続ける環境整備の取組を進めてきました。

特に、不登校の児童生徒の数は増加傾向にあり、アンケート調査においても、学校に行きたくないと思ったことが「よくあった」「時々あった」と回答した割合は半数近くとなっていることから、多様な学びの支援について考えていく必要があります。

引き続き、学童期・思春期の重要な居場所となる学校において、多様なニーズに応じた支援教育の取組をはじめとした各種事業を着実に継続していきます。

施策方針5 修学、就労、自立に向けた支援をする

本市においては、学ぶ意欲と能力のある子どもたちが、経済的理由により、高等教育への進学を諦めることのないよう、給付型奨学金制度による支援を行うとともに、生活に課題を抱える若者・保護者の自立を促すための様々な事業を実施し、着実な支援につないできました。

子育て家庭の貧困対策や青年期の若者及び保護者の修学・就労支援は、子ども・若者の自立を直接的に支える施策であり、これらの施策を通じた生活基盤の安定が、自身の将来に対する希望を形成するという観点からも、引き続きその充実を図ります。

施策方針6 地域全体で共に支える基盤をつくる

地域全体で様々な困難を抱える子ども・若者を見守り支援できる地域づくりに向けた機運の醸成に資する取組を行うとともに、子ども・子育て家庭を支える地域社会づくりを目的とした地域共生社会の担い手の育成・支援を行ってきました。

また、様々な困難を抱える子ども・若者が社会的孤立に陥ることのないよう、誰でも受け入れ、信頼できる大人との出会いの場となるような居場所が求められていることから、地域の多様な主体と連携して、安心できる居場所づくりの推進に向けた取組を進めてきました。

国のこども大綱においても、こども施策の共通の基盤となる取組として、こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援や地域における包括的な支援体制の構築・強化が求められていることから、これまで進めてきた取組を更に推進していきます。

イ 計画の指標

上記の施策方針に基づいて施策を推進するにあたり、子どもたちが自分らしくいられる居場所が市域に広がるよう、居場所事業の箇所数の改善・増設を指標の一つとしました。



また、子どもの自己肯定感の高まりが、子ども自身が困難に直面しても粘り強く対処できるようになるための要素であることから、アンケート調査により継続的に測定していく指標としました。

なお、この5年間に於いて、これらの指標は次のとおり改善されていることが確認できましたが、子ども・若者の健やかな成長のために、更に施策を推進していきます。

図表 101 藤沢市子ども^{ともい}共育計画の指標

指標名	指標の概要	2018年度 (平成30年度)	2023年度 (令和5年度)
子どもの居場所数	市が把握した多様な主体による居場所事業の箇所数	749 か所※	791 か所
子どもの自己肯定感	「自分は価値のある人間だと思う」に「とても思う」「思う」と回答した小学5年生の割合	61.7%	64.7%
	「自分は価値のある人間だと思う」に「とても思う」「思う」と回答した中学2年生の割合	53.7%	58.2%

※2020年度（令和2年度）藤沢市調査。

4 現状と課題のまとめ

本市の子ども・若者、子育てに関する統計データや各種の調査から把握した分析結果の中から、近年大きな変化が見られた事柄を中心に本市の現状と課題を整理しました。

本市の少子化の状況と将来推計

本市の出生数は減少傾向にあり、2012年（平成24年）からの10年間で約15.4%減少し、2022年（令和4年）には3,051人となっています。1人の女性が一生の間に産む子どもの数の目安となる合計特殊出生率は2022年（令和4年）時点で1.33であり、全国や神奈川県と比較すると高い水準にありますが、人口を維持する水準である2.07を下回っています。少子化の主な原因として、特に未婚化と晩婚化の影響が大きいと言われています。

子どもの年齢段階別に人口推移を見ると、0～5歳の就学前児童数は、2024年（令和6年）には、19,893人となっており、2013年（平成25年）と比較すると、14.1%減少しています。公立小学校の児童数は、2019年度（令和元年度）以降はほぼ横ばいで、2024年度（令和6年度）時点で22,950人となっています。公立中学校の生徒数は、2017年度（平成29年度）以降は横ばいとなっており、2024年度（令和6年度）で10,678人となっています。

本市の18歳未満の子ども的人口は2024年（令和6年）に約6万8千人でしたが、少子化が進行し2050年（令和32年）の将来推計では約6万1千人（約10%減少）になると見込まれています。

共働き世帯の増加

子育て世帯の大きな変化の一つとして、近年フルタイムで働く母親が増加し、共働き世帯の割合が増加しています。本市ニーズ調査によると、フルタイムで働く母親の割合⁴は、2019年（令和元年）と比較して2023年（令和5年）には、0歳児のいる世帯で17.1ポイント増加し62.6%、1～2歳児のいる世帯で12.5ポイント増加し49.5%、3～4歳児のいる世帯で約13.7ポイント増加し43.4%となっています。

父親の育児休業の取得率も大幅に増加しています。2023年（令和5年）時点で、育児休業を「取得した（取得中である）」と回答した割合は0歳児の父親で35.9%に達しています。2019年（令和元年）の割合と比較すると26.7ポイント増加しています。

共働き世帯の増加により、保育所や放課後児童クラブの利用者が増加傾向にあることに加えて、例えば送迎のニーズや家庭との連絡手段等、サポート内容や方法について見直す必要性が高まっています。夫婦が相互に協力しながら仕事や子育てをする、共働き・共育てをサポートしていくことが求められています。

困難を抱えやすい子ども・子育て家庭の状況

○ 経済的困難を抱える世帯の子どもの数や割合は減少傾向

本市の生活保護利用世帯の18歳未満の子どもの数は、2022年度（令和4年度）時点で533人で、近年減少傾向にあります。また、神奈川県と比較して本市の割合は低い傾向にあります。同様に、本市の就学援助受給世帯の子どもの数は、2023年度（令和5年度）は3,950人で、近年減少傾向にあります。就学援助受給世帯の子どもの割合は、2023年度（令和5年度）時点で、小学生は10.7%、中学生は13.8%となっています。

アンケート調査によると、生活に困難を抱えている世帯の割合は、5歳児保護者が10.9%、小学5年生保護者が10.1%、中学2年生保護者が15.1%となっています。

○ ひとり親世帯の数は減少傾向

国勢調査によると、本市の18歳未満の子どもがいるひとり親世帯数は2020年（令和2年）時点では2,639世帯で減少傾向にあります。ひとり親世帯のうち、母子世帯が全体の8割以上を占め、特に親と子のみの核家族の母子世帯が多くなっています。

○ 児童虐待相談受付件数は増加傾向

本市に関連する虐待相談の新規受付件数は、2023年度（令和5年度）は1,129件となり過去10年間で約1.8倍に増加しています。神奈川県児童相談所の虐待相談受付件数の内訳を見ると、心理的虐待、保護の怠慢ないし拒否（ネグレクト）、身体的虐待、性的虐待の順に多くなっています。過去10年間で、心理的虐待は約3.3倍、保護の怠慢ないし拒否（ネグレクト）は約2.3倍、身体的虐待は約2.0倍に増加しています。

⁴ フルタイムで働く割合には、産休・育休・介護休業中の方を含む。また、ニーズ調査について、令和元年調査と令和5年調査で対象とした0歳児の月齢が異なっているため単純な比較ができない点に留意。



○ 18歳未満の療育手帳所持者数、精神障がい者保健福祉手帳所持者数は増加傾向

18歳未満の療育手帳所持者数の推移を見ると、2024年（令和6年）には1,227人となっており、過去10年間で約1.4倍に増加しています。また、精神障がい者保健福祉手帳所持者数の推移を見ると、2024年（令和6年）には5,231人となっており、過去10年間で約1.8倍に増加しています。全国の傾向と同様に、軽度の知的障がいや発達障がいの手帳所持者が増加しており、知的障がいや発達障がいに対する認知度が高くなったことが要因の一つと考えられています。本市の支援者ヒアリングでも、保護者からの発達障がいに関する相談が増加しているという指摘がありました。対応するための相談体制や受入体制の強化が必要となっています。

子どものライフステージ別の状況

幼児期

○ 子どもをみてくれる親族や友人がいない割合が増加

ニーズ調査によると、未就学児の子どもをみてくれる親族や友人がいない割合が増加しています。子どもをみてくれる親族や友人・知人が「いずれもいない」と回答した割合は、0歳児のいる世帯で17.7%、1～2歳児のいる世帯で19.2%、3～4歳児のいる世帯で20.2%となっています。前回調査と比較すると、3～4歳児では6.1ポイント高くなっています。身近な人に子育てを頼れる割合は減少しています。

○ 保育施設の利用ニーズの増加と待機児童数の減少

共働き世帯の増加に伴い、保育施設の利用ニーズが高まり、待機児童対策を強化してきました。待機児童数は、2018年度（平成30年度）の174人をピークに減少し、2024年度（令和6年度）は11人となっています（待機児童数は、各年度の4月1日時点のものです。）。

学童期

○ 放課後児童クラブの利用ニーズの増加と待機児童数の増加

学童期においても、共働き世帯の増加に伴い放課後児童クラブの利用ニーズは急速に高まっています。放課後児童クラブの利用者数は、過去5年間で20.6%増加し、2024年度（令和6年度）は4,364人となっています。待機児童数も増加傾向にあり、2024年度（令和6年度）は184人となっています（待機児童数は、各年度の4月1日時点のものです。）。

○ 不登校の児童生徒の数は増加傾向

本市の市立小学生のうち年間30日以上欠席した不登校児童の数は、2023年度（令和5年度）は401人で、過去10年間で約5.4倍に増加しています。市立中学生の不登校生徒数は、2023年度（令和5年度）は727人で、過去10年間で約2.4倍に増加しています。

アンケート調査によると、学校に行きたくないと思ったことが「よくあった」「時々あった」と回答した割合は、小学5年生が45.4%、中学2年生が51.6%となっています。小学5年生

の生活満足度が低い子どもに着目すると、77.6%が学校に行きたくないと思ったことが「よくあった」「時々あった」と回答しています。

支援者ヒアリングでは、近年の変化として、登校しぶりや不登校の増加があることから、不登校に関する支援が指摘されています。子育て家庭の状況として、「不登校の子どもが増えている一方で、保護者が仕事をしていたり、疾病や障がいがあったりすると、家庭の力だけで不登校に対応することは難しい」という指摘があります。

また、「学校内の教室以外の居場所や配置人員の拡充」、「不登校児童生徒のニーズに対応できる地域の居場所」、「公設の不登校児を対象とした拠点の充実」など、学校内や地域の居場所の拡充や、支援人材の体制強化等についての指摘もあります。

○ 生活満足度が低い子どもや困窮層の子どもの授業理解

アンケート調査では、学校の授業がわからない（「わからないことが多い」「ほとんどわからない」の合計）と回答した割合は、小学5年生が5.5%、中学2年生が8.0%となっています。小学5年生に着目すると、生活満足度が低い子どもや困窮層の子どもでその割合が高い傾向にあります。

○ 中学生では将来のことが不安と回答した割合が3割以上

学校のことで心配・困っていることとして、中学2年生の33.6%が「将来（進路）のことが不安」、15.7%が「勉強がよくわからない」と回答しています。小学5年生の子どものうち、生活満足度の低い子どもに着目すると、学校で困っていることの選択数が多い傾向があり、「悩みがあっても大人の人にうまく相談できない」と回答した割合が28.2%となっています。また、困窮層の25.0%は「勉強がよくわからない」と回答しています。

○ 生活満足度の低い子どもは身近な人を相談相手と回答した割合が低い

悩みごとの相談相手は、小学5年生、中学2年生ともに「お母さん・お父さん」「学校の友だち」など身近な人を回答した割合が高くなっています。一方で、「だれにも相談したくない・できない」と回答した割合は、小学5年生の8.3%、中学2年生の14.5%でした。小学5年生の生活満足度が低い子どもに着目すると、父母や学校の友だちなど身近な人を相談相手と回答した割合が相対的に低く、「だれにも相談したくない・できない」と回答した割合が約3割となっています。

○ スマートフォンやゲームを平日に長時間使用している割合は少くない

アンケート調査によると、スマートフォンを平日3時間以上使用する割合は、小学5年生が13.2%、中学2年生が33.8%となっています。ゲームを平日3時間以上使用する割合は、小学5年生17.5%、中学2年生が16.5%となっています。また、小学5年生の22.2%、中学2年生の28.2%は、「インターネットやゲームの中（SNS、YouTube、オンラインゲームなど）」をほっとできる居場所と回答しています。

近年の子どもの変化として、子どものインターネット、SNS、ゲームへの依存傾向、行動の変化、SNSを通じたいじめやトラブルの増加が指摘されています。スマートフォンやゲームの過



剰使用は、日常生活や対人関係への支障が出るなど深刻な依存状態につながる可能性があるとして指摘されています。

○ **家庭の経済状況により、将来、大学進学を希望する割合に差異がある**

アンケート調査によると、将来の進学希望について、「大学またはそれ以上」と回答した割合は、中学2年生全体は58.1%ですが、困窮層では35.7%となっています。

青年期

○ **本市における生活保護利用世帯の子どもの大学進学率は52.5%で改善傾向**

本市の生活保護利用世帯の子どもの大学等進学率は2022年（令和4年）時点で52.5%となっており、5年前と比較すると約7ポイント上昇しました。なお、神奈川県全体の大学等進学率は2022年（令和4年）時点で85.5%となっています。

○ **若年無業者の割合は約2%**

本市の若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者、いわゆるニート）の数は、2020年（令和2年）時点で1,452人となっており、15～34歳の労働力人口に占める割合は2.0%となっています。

○ **10歳代から30歳代の死因の第1位は自殺**

2021年（令和3年）の人口動態調査によると、本市の10歳代から30歳代の死因の第1位は自殺となっています。

結婚・子どもを持つことに関する意識

○ **将来結婚しないと思う理由は、「恋人・パートナーがいないから/見つからないと思うから」が最も多い**

本市の若者世代意識調査によると、子育てと仕事との関係で理想の生き方と、実際になりそうな生き方を尋ねたところ、「結婚せず（パートナーを持たず）、仕事を続ける」の選択肢を回答した割合が、理想が7.2%であるのに対して、実際になりそうな生き方は19.7%と12.5ポイント多くなっています。「結婚せず（パートナーを持たず）、仕事を続ける」と回答した方に、将来結婚しないと思う理由について尋ねたところ、「恋人・パートナーがいないから/見つからないと思うから」が最も多く69.6%、「1人である方が、精神的な負担が少ないから」が59.6%となっています。

○ **子どもを希望しない理由は、「金銭的な負担が大きいと思うから」が最も多い**

実際になりそうな生き方として「子どもは持たない」と選択した方に、子どもを希望しない理由について尋ねたところ、「金銭的な負担が大きいと思うから」が最も多く57.2%、「精神的な負担が大きいと思うから」が45.2%、「時間的な制約が大きいと思うから」が39.5%、「パートナーがいないと思うから」が39.5%となっています。

結婚や子育てに関する多様な価値観・考え方があることを大前提として、結婚、子育てに関する希望に応じて社会全体で支えていくことが重要です。

○ 少子化への対応として政府や地方自治体に実施して欲しい政策

将来結婚しないと思う理由として「恋人・パートナーがいらないから/見つからないと思うから」という回答が多かった一方で、「出会いを目的とするイベント」が11.4%、「結婚を希望する人向け婚活セミナー」が7.0%となっており、結婚支援を望む割合は低い傾向がみられました。そのほか、「子育て世帯への手当・補助金の拡充」、「妊娠・出産に係る手当・補助金の拡充」、「子育て世帯への税控除・軽減」、「教育の無償化」など経済的支援を望む割合がおおむね60%以上となっています。

子育て家庭の状況

○ 現在の暮らしが苦しいと回答した割合は2～3割

アンケート調査によると、現在の暮らしを「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した割合は、5歳児保護者が25.0%、小学5年生保護者が23.4%、中学2年生保護者が29.8%となっています。支援者ヒアリングでは、近年の子育て家庭の変化として、物価の高騰や、コロナ禍における失業や収入減少に伴い、経済的困窮や生活難にある世帯の状況が伝えられています。物価の高騰により、「家賃や光熱費が賄えない。ミルクやおむつが高くて買えない。」等、家計がひっ迫している状況が把握されています。

○ 心理的苦痛や精神疾患を抱える保護者の増加

過去1か月間のこころの状態(K6尺度)の得点が10点以上（心理的苦痛を感じている）の割合は、5歳児保護者の11.1%、小学5年生保護者の10.8%、中学2年生保護者の13.1%となっています。生活満足度が低い層や困窮層では心理的苦痛を感じている割合が高くなっています。支援者ヒアリングでは、近年の子育て家庭の変化として、コロナ禍以降にDV等の課題を抱える家庭や、精神疾患を抱える保護者が増えていると思われるとの指摘がありました。保護者に精神疾患がある等のケースでは、子どもへの支援だけでなく、保護者との関係づくりや、必要に応じた関係機関との連携が重要になっています。

○ 子どもの教育費が悩みごとと回答した割合は3割

アンケート調査によると、5歳児保護者の31.5%、小学5年生保護者の26.5%、中学2年生保護者の32.0%が、子どもの教育費が悩みごとと回答しています。

また、いざという時のお金の援助を頼める人がいないと回答した割合は、5歳児保護者の12.1%、小学5年生保護者の11.1%、中学2年生保護者の15.3%となっています。生活満足度が低い層や困窮層ではその割合が高くなっています。



本市の子どものウェルビーイングに関する状況

国のこども大綱では、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を目指すとしています。アンケート調査では、生活満足度が低い子どもの割合は、小学5年生の5.2%、中学2年生の11.6%となっています。また、小学生、中学生ともに、保護者の生活満足度が低いほど子どもの生活満足度も低い傾向となっています。子どもだけでなく、保護者を含めたウェルビーイングを考える視点が必要です。

生活満足度が低い子どもの分析から、家庭生活での孤食や孤独感、生活習慣の乱れ、学習習慣の不足、学校生活での困難など、様々な側面で悩みや困りごとを抱えていることがうかがわれました。悩みがあってもうまく相談することができず、抱え込む傾向があります。身近な大人が子どもの様子から気付いて声を掛けることや、子どもが話しやすい環境づくりや、子ども自身が安心できる居場所だと感じられる場づくりが必要です。

子どもや若者の意見をこども施策に反映する仕組みづくりが必要

こども基本法では、「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」がこども施策の基本理念として掲げられています。本市においても、子どもや若者の意見を聴き、対話しながら、こども施策を推進していくことが求められています。

子どものウェルビーイングに関して、本市の生活満足度の低い子どもが様々な側面で悩みや困りごとを抱えていることが分かりました。アンケート調査の中で、悩んでいる子どものために必要なことについて、本市の小学5年生と中学2年生に意見を聴いたところ、「気軽に悩み相談できる場所・工夫」「学校内（先生・スクールカウンセラー等）の相談・いじめ・不登校対策」「居場所・安らげる場」「周囲が気付く・寄り添う・声を掛ける」等が多く挙げられました。計画を推進する中で、子どもの意見を尊重し、反映していくことが求められます。

こども施策を策定、実施、評価するにあたって、施策の対象となる子どもや若者が安心して意見を言うことができる場や機会をつくり、その意見がどう反映されたか等をフィードバックし、社会全体に広く発信する仕組みづくりが必要です。